

事業名：地域連携普及推進事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（高校生以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
実施主体である江別市社会福祉協議会への財政支援を通じて、身近な住民による助け合い活動の大切さを学び、地域福祉活動の向上を図るため、「地域福祉活動者研修会」の開催を支援する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
講座の受講を通じて、住民による助け合い活動を支える「地域福祉の人材育成」の増進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民（高校生以上）	人	106,660	106,436	105,921	106,436
対象指標2						
活動指標1	講座開催回数	回	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	講座参加者数	人	47	55	41	50
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	1,563	1,178	388	383
総事業費(A+B)		千円	1,563	1,178	388	383

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	下記の事業において、江別市社会福祉協議会に対し、補助金を支出。 ・社会福祉協議会補助金 ・社会福祉センター運営費補助金	本事業は人件費事業

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
地域に対する体験学習、研修による福祉意識の向上や人材育成 ・ ・ ・ 社会福祉協議会実施の事業 ・ ・ ・	
事業を取り巻く環境変化	
高齢者・障がい者福祉は入所等の施設サービスから在宅サービスへの転換が求められているが、在宅での地域福祉を充実させるためには、市民の福祉意識の向上が不可欠となっている。 なお、改正社会福祉法の施行により、平成16年度から市においては地域福祉計画を、社会福祉協議会においては地域福祉実践計画を策定しており、両計画とも平成26年に計画の見直しを行い、平成27年度から第三期計画がスタートした。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 <p>地域の支え合いは地域福祉の充実に欠かせないものであり、これを推進するための講座を市が支援することは妥当。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 <p>総合計画における政策03取組の基本方針03-01-(2)「福祉意識の向上と人材の確保」を実践するための事業であり、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 <p>参加者数の減少（対前年度比）は、講座内容によるバラツキの範囲内であり、概ね計画通りに実施されている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 <p>講座開催は、地域福祉を支える人材育成に直接的な効果があるため、継続的に開催することで人材を増やすことができる。ただし、講座内容によっては受講できる人数に制限があるため、大幅な確保には至らない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 <p>実施主体は江別市社会福祉協議会であるため、市としてのコストを削減する余地は少ない。</p>

事業名：地域福祉活動支援事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・自治会 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
実施主体である江別市社会福祉協議会への財政支援を通じて、地域福祉活動を実施する自治会やボランティアに対する助成、ボランティアセンターの運営を支援する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域福祉活動を実施する自治会を増やすとともに、ボランティア団体の活動を支援し、その活動を活発にする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2	自治会数	自治会	162	162	162	162
活動指標1	愛のふれあい交流事業（2事業）の実施延べ自治会数	自治会	179	184	189	184
活動指標2	ボランティアセンター登録人数	人	1,670	1,685	1,772	1,685
成果指標1	愛のふれあい交流事業の実施自治会割合	%	63.8	65.4	66	65.4
成果指標2	ボランティア活動の延べ実施人数	人	4,079	7,224	7,670	7,224
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	1,953	1,571	388	383
総事業費(A+B)		千円	1,953	1,571	388	383

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	下記の事業において、江別市社会福祉協議会に対し、補助金を支出。 ・社会福祉協議会補助金 ・社会福祉センター運営費補助金	本事業は人件費事業

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
改正社会福祉法の施行により、15年度から社協は市とともに「地域福祉の推進」主体として位置付けられたことから、従来の市の下請けの事業展開から脱却して、住民との協働体制を築くなどにより時代の変化に合った福祉事業を実施することが求められている。一方、事業実施に必要な財源確保の困難性は今後も大きくは変わらない。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>自治会中地に行う地域福祉活動と多様な福祉ボランティアを支援する事業への補助は、地域福祉の充実・推進を図る上で妥当。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>自治会の地域福祉活動への助成やボランティアセンターの運営は、総合計画における政策03取組の基本方針03-01-(1)「地域福祉活動の推進」のために行う直接的な事業であるため貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>実施自治会割合、ボランティア活動の延べ実施人数ともに増加しており、成果は上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	<p>理由 根拠</p> <p>地域福祉活動の活性化に重要な役割を果たしており、実施自治会割合やボランティアセンター登録人数は増加している。しかし制度として定着していることから、今後、飛躍的に増加する余地は少ない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>実施主体は江別市社会福祉協議会であるため、市としてのコストを削減する余地は少ない。</p>

事業名：民生委員連絡協議会補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市民生委員児童委員連絡協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市民生委員児童委員活動費等補助金交付要綱」に基づき、江別市民生委員児童委員連絡協議会に対し、活動費の一部を予算の範囲内で補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民生委員児童委員の資質・知識・技能の向上が図られるとともに、民生委員児童委員相互の円滑な連絡調整が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	民生委員数（定数）	人	248	248	248	248
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	9,355	9,355	9,355	9,455
活動指標2						
成果指標1	民生委員の研修会参加延人数	人	639	630	503	630
成果指標2						
事業費(A)		千円	9,355	9,355	9,355	9,455
正職員人件費(B)		千円	1,563	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	10,918	10,140	9,743	9,838

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	江別市民生委員児童委員連絡協議会の活動費（事務局費、研修費、地区民協運営費など）の一部に対し補助金を支出。	江別市民生委員児童委員連絡協議会への補助金 9,355千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
改正社会福祉法に地域福祉計画策定が位置付けられ、地域の民生委員はその主たる担い手となるため、その活動の活発化が一層求められてくることから、研修等の充実により、知識・技能を向上させる必要がある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域福祉の重要な役割を担う民生委員の知識や技能、資質の向上とともに、9地区民協の情報共有、連携の強化が必要であり、それら活動費の一部を補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 総合計画における政策03取組の基本方針03-01の「地域福祉活動の推薦」並びに「人材の確保」の観点から貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 研修、会議は相当回数実施され、資質、知識、技能の向上及び地区民協の連携、活性化が図られており、成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 当補助により研修、会議は毎年計画通りに実施されており、今後、飛躍的に成果が向上する余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 必要最低限の費用であり、削減は困難。

事業名：社会福祉協議会補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市社会福祉協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市社会福祉協議会の運営費のうち、次の経費について補助する。 ①基盤的なものとして、事務局人件費（全額）、事務諸費（一部） ②地域福祉を充実させる必要から、特例的に、愛のふれあい関係事業、ボランティアセンター運営費（一部）の事業費 ③季節保育園運営費（人件費全額） 補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例 補助対象：江別市社会福祉協議会 補助率等：上記のとおり	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域福祉を担う社会福祉協議会を広く市民に周知し自主自立的な活動が行われる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	一般会員数	世帯	38,047	38,120	38,284	38,617
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	88,080	90,905	92,165	94,447
活動指標2						
成果指標1	社協に登録するボランティア団体数	団体	43	46	49	46
成果指標2	社協登録ボランティア団体の構成員数	人	1,506	1,534	1,615	1,534
事業費(A)		千円	88,080	90,905	92,165	94,447
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	88,861	91,690	92,941	95,212

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	江別市社会福祉協議会の運営費のうち、次の経費の全部または一部に対し補助金を支出。 ①基盤的なものとして、事務局人件費、事務諸費 ②地域福祉を充実させる必要から、愛のふれあい交流事業費、ボランティアセンター運営費 ③季節保育園運営費	江別市社会福祉協議会への補助金 92,165千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
改正社会福祉法の施行により、15年度から社協は市とともに「地域福祉の推進」主体として位置付けられたことから、従来の市の下請け的事業展開から脱却して、主体的に住民との協働体制を築くなどにより福祉事業を実施することが求められている。一方、事業実施に必要な財源確保の困難性は今後も大きくは変わらない。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>社会福祉法に基づく法人であり、市とともに地域福祉の担い手として位置づけられているが、法人の性格上、各種事業実施に係る自主財源確保に困難な面があり、市がこれを支援することは妥当。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>社会福祉協議会による地域福祉の実践は、総合計画における政策03取組の基本方針03-01「地域福祉の充実」に大きく資することから、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>平成27年からスタートした第三期地域福祉計画並びに社協の第三期地域福祉実践計画による進行管理が行われており、概ね計画通りの成果が上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>地域の支え合いの意識の醸成に貢献しており、市民との更なる協働体制の構築に向けて成果が期待できる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>基盤的経費への支援であり削減の余地は少ないが、引き続き精査を行ったうえで予算計上を行う。</p>

事業名：社会福祉センター運営費補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和57年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市総合社会福祉センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市社会福祉協議会が所有する福祉センターの管理運営に要する経費について補助する。 補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例 補助対象：江別市総合社会福祉センター 補助率等：センター運営に要するすべての経費（施設設備の管理事務費、光熱水費、維持修繕費、保険料、委託料、賃借料等）から運営に伴って生ずる収入（センター使用料等）を控除した額とする。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
補助により、福祉センターが円滑に管理運営できるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	対象施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	23,516	24,484	23,516	24,095
活動指標2						
成果指標1	福祉センターが休館日以外に利用できない日数（年間）	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	23,516	24,484	23,516	24,095
正職員人件費(B)		千円	781	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	24,297	25,269	23,904	24,478

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	江別市総合社会福祉センターの管理運営に要する経費（水道光熱費、清掃、施設管理委託費など）に対し補助金を支出。	江別市社会福祉協議会への補助金 23,516千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
社会福祉協議会を中心とする福祉サービス活動の拠点としての場の提供のため、昭和57年に開設	
事業を取り巻く環境変化	
改修計画の順次実施により施設維持を図るとともに、時代の変化（地域福祉等）にあった施設の利用方法の検討が必要となっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者・障がい者福祉施設の増進とともに、広く地域福祉活動を行う福祉関係団体に活動拠点を提供する意義は大きく、市が施設の管理運営費用を負担することは妥当である。また、市がセンターの建設費を負担してきた経緯から準「公の施設」に該当する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 社協のほか福祉関係団体の活動拠点としてのセンターを維持管理するための基礎的経費である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 社協のほか地域福祉活動を行う民生委員児童委員連絡協議会、保護司会、高齢者クラブ、母子会への拠点の提供とともに、各種福祉ボランティア団体の活動に最低必要な場を提供し、これらの活動を支えており、計画上の成果を上げている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 安全に施設利用を行うための必要最低限の維持管理経費であり、大きく成果が向上することはない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 水道光熱費のほか設備の保守、点検に係る費用であり、削減の余地は少ない。

事業名：社会福祉センター大規模改修事業補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

江別市総合社会福祉センター（社会福祉協議会の事務所、子ども発達支援センター、高齢者・障がい者交流の場、福祉関係団体の活動拠点）

手段（事務事業の内容、やり方）

江別市社会福祉協議会が所有する福祉センターの大規模改修事業に係る経費を補助する。

補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例

補助対象：江別市総合社会福祉センター（福祉センター）

- ・社会福祉協議会の事務所
- ・子ども発達支援センター
- ・高齢者、障がい者交流の場
- ・福祉関係団体の活動拠点

補助率等：6/10

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

大規模改修費を補助することにより、福祉センターが円滑に管理運営できるようになる。

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	対象施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	0	48,200	0	11,580
活動指標2						
成果指標1	福祉センターが休館日以外に利用できない日数（年間）	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	48,200	0	11,580
正職員人件費(B)		千円	0	785	0	383
総事業費(A+B)		千円	0	48,985	0	11,963

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	大規模改修事業に対し補助金を支出。 （隔年実施。平成27年度は未実施。）	江別市社会福祉協議会への補助金 （隔年実施。平成27年度は未実施。）

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
社会福祉協議会を中心とする福祉サービス活動の拠点としての場の提供のため、昭和57年開設。開設後、年数経過により大規模改修が必要となっているため。	
事業を取り巻く環境変化	
福祉センターは、平成14年策定の改修年次計画（期間：平成15年度～24年度 社会福祉協議会策定）に基づき、改修を行ってきたが、この計画には整備できない改修項目が残されていることから、これらについても計画的に整備するために平成24年～30年度を期間とする第2期改修等年次計画が策定された。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 福祉センターの長寿命化を図るため、「第2期改修等年次計画」に基づき、平成30年までに隔年で整備を実施することになった。 福祉センターは、高齢者・障がい者福祉の増進とともに、広く地域福祉活動を担う福祉関係団体に活動拠点を提供する意義は大きく、市が施設の大規模改修に伴う費用を負担することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 社協のほか、江別市子ども発達支援センター、民生委員児童委員連絡協議会、保護司会、高齢者クラブ連合会、母子会への活動拠点を提供するとともに、各種ボランティア団体へ活動の場を提供し、これらの活動を支えており、地域福祉活動の推進等の総合計画に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 「第2期改修等年次計画」に基づいた改修工事を行うことにより、福祉センターの耐用年数が延長されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 施設の長寿命化を図る必要最低限の改修工事である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 施設の長寿命化を図る必要最低限の工事である。

事業名：民生委員活動支援事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・（市内各地区）民生委員児童委員協議会 ・民生委員推薦会 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「江別市民生委員児童委員活動費等補助金交付要綱」に基づき、民生委員児童委員協議会に対し、活動費の一部を予算の範囲内で補助する。 ・推薦会開催に伴う経費（委員報酬・費用弁償）を開催の都度、委員へ支払う。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民生委員児童委員協議会の安定的運営が図られ、民生委員活動の維持向上が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	民生委員児童委員協議会数	協議会	9	9	9	9
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	16,294	16,294	16,343	16,295
活動指標2						
成果指標1	相談・支援・訪問・連絡調整等の件数	回	22,726	23,671	24,946	23,671
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,429	16,295	16,343	16,543
正職員人件費(B)		千円	3,516	3,141	776	765
総事業費(A+B)		千円	19,945	19,436	17,119	17,308

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会（市内9地区）の活動費（民生委員活動費、地区民協活動推進費など）の一部に対し、補助金を支出 ・民生委員推薦会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会への補助金 16,294千円 ・民生委員推薦会の開催経費 49千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域福祉活動の一層の推進のために、民生委員の活動費である研修費や旅費は必要な費用であり、自主財源のない民生委員に市が補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 民生委員の技能、資質の向上や民生委員同士の連携により、地域福祉の増進が図られているため、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 相談・支援・訪問など成果指標は少しずつ増加しており、民生委員の活動に維持向上が見られることから、計画通りの成果が得られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 研修や会議は毎年計画通りに実施されており、当補助により今後も継続され同様の成果が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 必要最低限の経費である。

事業名：ボランティア人材養成事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（奉仕員を志望する市民）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>手話奉仕員養成は、初級から通訳者養成までの3コースを設定し、週1回ほぼ8ヶ月間の講座を開催する。 要約筆記奉仕員養成は、養成1コースを設定し、週1回、概ね3ヶ月間の講座を開催する。 点訳奉仕員養成については、基礎・応用の2コースを設定し、2年間で点訳できるレベルを目指し、月2回、1年間の講座を開催する。 朗読奉仕員養成は、朗読の技術研修を初級、上級コースを設定し、1年間実施する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
手話・要約筆記・点訳・朗読それぞれの技術を身につけた専門的なボランティア活動を行えるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2						
活動指標1	講座の開催回数（4講座延）	回	169	159	153	182
活動指標2						
成果指標1	講座の修了者数	人	102	103	87	82
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,047	2,047	2,047	2,047
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	2,828	2,832	2,823	2,812

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	聴覚及び視覚障がい者ボランティア人材養成のための講座開講	<ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講座開講委託 1,119千円 要約筆記奉仕員養成事業 157千円 点訳奉仕員育成事業 525千円 朗読奉仕員育成事業 246千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和57年国際障害者年を契機に手話講習会を開始。北海道身体障害者福祉協会事業の要約筆記講習会の江別開催を契機に受講者が中心となり団体を立ち上げ、江別市での講習会を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
年々、受講者が減っている。手話については段階的に3コースを設置しているが、次の段階へ進む受講者が少なくなってきた。 点字・朗読についても同じく受講者は減少傾向にあり、ボランティア活動自体、活動を行う者も利用者も固定化している。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ボランティア活動は自発的なものであるが、その前段としてボランティアができるマンパワー育成への関与は必要。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 地域福祉活動の要となるマンパワーの育成が必須であるため、各事業の開催は有効な手段と考えられる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 実際にボランティア活動の実践となるのは少数である。講座修了者や活動希望者を結びつける方法の検討が必要。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 講座修了者と活動希望者を結びつけるシステムやコーディネート方法の検討により、活動を支援することが可能。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 講座開催に係る委託料が中心であり、これ以上の削減は困難なため。

事業名：成人検診推進事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、健康診査等を行う。 子宮がん検診は20歳以上を対象に行い、それ以外の検診は40歳以上を対象として、個別検診、集団検診を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
がん検診等を受けることにより、疾患の早期発見・早期治療が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民の数	人	44,605	44,772	47,758	47,943
対象指標2						
活動指標1	検診実施件数	件	20,700	22,771	21,951	21,434
活動指標2						
成果指標1	がん検診平均受診率	%	15.9	17	17.1	16
成果指標2						
事業費(A)		千円	62,317	69,760	70,872	71,359
正職員人件費(B)		千円	15,236	17,669	16,305	16,067
総事業費(A+B)		千円	77,553	87,429	87,177	87,426

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 委託によりがん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、健康診査を実施 ・早朝検診、土・日曜日検診の実施 ・保健センターでの集団検診では、土・日曜日に子宮がん検診、乳がん検診を実施（託児あり） ・未受診者には電話・個別通知による受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等委託料 64,645千円 ・がん検診周知リーフレット、ポスター作成等印刷製本費 718千円 ・がん検診・歯周疾患検診受診勧奨通知等通知経費 1380千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
<p>昭和57年8月に制定された老人保健法に基づき40歳以上の市民を対象に健康診査を実施（その以前は老人福祉法に基づき実施されてきた）。なお、がん検診については平成10年より一般財源化されている。平成16年4月厚生労働省通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に沿い、乳がん・子宮がん検診を平成17年度より見直した。</p> <p>平成20年度の医療制度改革に伴い、基本健診は特定健診に移行され、がん検診等は健康増進法に位置づけられ、今後も市町村が主体となって実施していく。</p>

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針（厚生労働省）に位置付けられている</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>疾病の早期発見・早期治療のためには、自覚症状がないうちに検診を受けることが重要である。本事業は職場等で健診を受ける機会のない市民を対象とした健康増進事業あり、がんの早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣病予防を実践することで健康寿命の延伸をはかることができる。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>平成21年度以降国の政策事業によりがん検診節目年齢対象者に無料クーポンとアンケートを送付し、検診希望者の先行予約を行っている。平成26年度から子育て世代の女性が受診しやすいよう休日の開催や身近な検診会場で託児付きの集団検診を実施し、受診率は向上している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>対象のニーズにあった予約・受診方法等の体制整備をはかり、がん予防等啓蒙活動を継続し行うことで成果向上をはかる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>検診機関に委託し実施しており、現状のコストを削減することは難しい。受診者の一部負担金についても他市町村と大きな差はないことから現状の負担額の変更は難しい。</p>

事業名：高齢者予防接種経費

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		フ [○] ロ [○] ジ [○] ェ [○] ク [○] ト	
			フ [○] ロ [○] ク [○] ラ [○] ム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
①高齢者インフルエンザ予防接種：65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある方（障がい等級1級又はそれに準じる方）。 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる方及び60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある方（障がい等級1級又はそれに準じる方）。				
手段（事務事業の内容、やり方）				
接種期間、接種料金を決定し、ポスター・広報等により市民周知を行う。 接種該当者で接種を希望する方は、医療機関に予約し接種を受け、市は医療機関からの請求に基づき委託料を支払う。 ①高齢者インフルエンザ予防接種：接種期間H27. 10. 5～H27. 12. 25、自己負担額1,150円 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：接種期間H27. 4. 1～H28. 3. 31、自己負担額2,500円				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
予防接種の必要性を理解し、ワクチンを接種することで、インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の発病及び重症化を防ぐ。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	高齢者インフルエンザ対象者数(10月1日現在)	人	30,240	31,603	32,718	32,716
対象指標2	高齢者肺炎球菌ワクチン対象者数	人	0	7,386	7,529	8,161
活動指標1	広報等市民周知回数	回	5	10	11	11
活動指標2						
成果指標1	高齢者インフルエンザ接種率	%	47.4	47.7	45.9	48
成果指標2	高齢者肺炎球菌ワクチン接種率	%	0	41	35.5	41
事業費(A)		千円	31,851	54,393	58,832	63,964
正職員人件費(B)		千円	3,125	3,141	5,435	3,826
総事業費(A+B)		千円	34,976	57,534	64,267	67,790

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	予防接種法に基づく高齢者等に対するワクチン接種	医療機関に支払う接種委託料等 57,971千円 事務費（周知文書等作成費、郵送費等） 846千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者がインフルエンザに罹患した場合の肺炎併発、死亡が社会問題化し、発病防止や重症化防止に有効な予防接種を促進するため平成13年度に予防接種法が改正。インフルエンザはB類疾病となり、市町村は予防接種を実施しなければならないこととなり、事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
高齢者人口の増加に伴い、接種対象者数が増加傾向となっている。 平成26年10月1日より高齢者肺炎球菌ワクチンが新たに定期接種化された。 また、平成27年度よりインフルエンザワクチンが3価から4価に変更となったため、ワクチン代が増額となった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由根拠	予防接種法第2条第3項及び予防接種法施行令第1条の2に規定するB類疾病であるインフルエンザ及び肺炎球菌感染症のうち、同令第1条の3で定められた高齢者等に対する予防接種については、市町村長が実施しなければならない。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由根拠	厚生労働省が公表している感染症情報では、インフルエンザワクチンの接種により、65歳以上の健常な高齢者について約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があるとされているほか、肺炎球菌ワクチンについては、肺炎球菌93種類の血清型のうち、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占める23種類の血清型に効果があるとされており、予防接種による高齢者等のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の発病や重症化の低減は、疾病の早期治療、予防に貢献しているものである。
貢献度 小さい		
基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由根拠	インフルエンザワクチンについては、住民回覧や広報等で注意喚起を行ったものの、市周辺地域でのインフルエンザの大きな流行もなく、市民の関心が高まらなかったこと、及び平成27年度よりワクチン代が増額となり、自己負担額を増額していることから、接種率はわずかに低下した。 また、肺炎球菌ワクチンについては、住民回覧や広報に加え、個別通知による制度の周知に努めたが、過去に任意接種として接種を受けている人は定期接種の対象外となること、及びインフルエンザワクチンと比べ自己負担額が高額であることから、インフルエンザワクチンと比べると低い接種率となった。
どちらかといえば上がっている		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由根拠	インフルエンザ及び肺炎球菌感染症については、主に個人予防に重点を置き、接種を受ける努力義務のない予防接種法のB類疾病に属するものであるが、接種率は現状低く、今後市民の健康意識に訴えつつ、地道な啓発活動により、少しずつ成果を向上させる余地はある。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）		
ある	理由根拠	ここ数年ワクチン代を含む接種費用は増加基調にある。市民周知についても必要最小限の経費で実施しており、これ以上のコスト削減は難しい。 また、更なる自己負担額の増額は、接種率の大幅な低下を招く恐れがある。

事業名：健康づくり推進事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市民 地域健康づくり推進員				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防や健康づくりを目的とした講演会、教室、健康相談、出前教育などの開催。 食生活改善推進員、地域健康づくり推進員、健康づくりサポーターなどの育成及び活動支援。 こころの健康づくり事業の開催。 『江別市地域健康づくり推進事業補助要綱』により、地域健康づくり推進員が地域において健康づくりに関する事業を実施した場合、予算の範囲内で1事業に対し10万円を限度に補助する。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
生活習慣病の予防や健康の保持増進のために、食生活の改善や運動習慣の定着など健康づくりに積極的に取り組み、健康寿命を延伸する。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2	地域健康づくり推進員事業実施回数	回	42	47	46	45
活動指標1	こころの健康づくりや生活習慣病に関する講座、教育、相談の実施回数	回	681	820	842	220
活動指標2	補助金額	円	350,000	366,000	340,000	400,000
成果指標1	参加者数	人	10,342	11,483	11,009	5,680
成果指標2	補助事業参加者数	人	1,162	1,291	1,216	1,100
事業費(A)		千円	5,394	7,616	7,653	7,034
正職員人件費(B)		千円	20,314	31,804	31,445	30,222
総事業費(A+B)		千円	25,708	39,420	39,098	37,256

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> がん予防道民大会、こころの健康づくり講演会、食生活に関する講演会 E-リズム体験会 地域健康づくり推進員事業（体操教室、ノルディックウォーキング、地域交流会） 健康教育（うつ予防、プラス10分動こう等）・へるすあっぷ相談（生活習慣病予防相談） チェアエクササイズ（はつらつ）教室 食生活推進員養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙予防教室用リーフレット 21千円 こころの健康づくり講演会、ゲートキーパー講師謝礼 56千円 健康づくり事業参加者等障害保険料 66千円 食生活改善推進協議会委託料（健康づくり食育活動） 230千円 地域健康づくり推進員事業補助 340千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成12年より進められてきた国民健康づくり運動『健康日本21』は平成24年に全部改正され、①健康寿命の延伸と健康格差の是正②生活習慣病の発症予防と重症化予防③社会生活を営むために必要な機能の維持向上④健康を支え守るための環境整備⑤生活習慣・社会環境の改善を基本方針とされたところであり、一人ひとりが元気で健やかに楽しく毎日を過ごすこと、すなわち健康寿命を延ばし、生活の質を高めることが健康づくりに求められ、妊娠期から健康づくりを始めることが求められている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由根拠</p> <p>健康増進法に基づく健康増進事業である。生活習慣の改善により健康づくりを推進することは介護予防にもつながり必要な事業である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由根拠</p> <p>「えべつ市民健康づくりプラン」に基本方針は「生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ」「元気なえべつっ子を増やす」「健康づくりをする」の3点であり、この基本方針に基づき健康づくり推進事業を実施していることから、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由根拠</p> <p>平成27年度はがん予防道民大会の実施やEーリズム体験会を各会場で行なったことなどにより、事業の実施回数、参加者は計画を上回っている。今後も市民一人ひとりが健康づくりを意識的に行えるよう取り組みを推進していく。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由根拠</p> <p>これまで各地区で継続実施していた運動教室を終了したことにより健康づくり事業参加者数で成果を上げるのは難しいが、平成27年度作成したEーリズムは体験会は好評であり、家庭等でも継続実施することにより、健康増進が図られる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由根拠</p> <p>各事業は安全かつ効果的に事業を行えるよう必要最低限の従事者数で実施しており、これ以上のコスト削減は難しい。</p>

事業名：機能訓練経費

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和59年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
脳卒中後遺症者又は神経難病者で、失語症や構音障がい等の言語障がいをもつ市民。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
言語聴覚士による集団指導（レクリエーション、会話など）を実施。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
言語障がいを持つ方同士の交流が広がり、心身機能および社会性が維持・向上する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	事業参加登録者数	人	17	15	17	18
対象指標2						
活動指標1	ことばのリハビリ教室実施回数	回	4	4	4	4
活動指標2						
成果指標1	参加延べ人数	人	44	44	37	46
成果指標2						
事業費(A)		千円	104	111	105	107
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	885	896	881	872

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	ことばのリハビリ教室（年4回）：言語聴覚士による集団指導（レクリエーション、会話など）を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練委託料 90千円 ・機能訓練参加者傷害保険料 17千円 ・機能訓練事故賠償金 0円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
老人保健法の老人保健事業として昭和59年度より実施。自主リハビリとことばのリハビリの2つを機能訓練として実施していたが、平成23年度からはことばのリハビリのみを健康増進法に基づく健康増進事業として実施している。	
事業を取り巻く環境変化	
平成23年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として老人保健事業を引き継いで実施。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 健康増進法に基づく健康増進事業を引き継いで実施している。対象者は言語障がいにより社会参加が阻害され、閉じこもりにつながりやすい。市内には、言語のリハビリ教室のような言語障がい者を対象とした社会参加の場はほとんどなく、近郊にも非常に少ないため、言語障がい者が安心して参加できる社会参加を促す機会となっている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由根拠 対象者は身体機能の障がいや言語障がいにより社会参加が阻害され、閉じこもりをもつながらりやすい。特にことばのリハビリは、市内には言語障がい者を対象とした社会参加の場はほとんどなく、近郊にも非常に少ない状況のため言語障がい者が安心して参加できる社会参加を促す場となっている。しかし、高齢化に伴い、介護保険サービスなどを併用している参加者が大半であり、事業の目的における貢献度は低下している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由根拠 成果指標としている健康増進法の対象年齢40歳から65歳までの参加延べ人数は増えず、継続参加につながらない者や継続参加していた方の参加中断もあり、参加者の増員は困難である。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 活動を通して社会性の維持・増進と身体機能を維持しようとする意欲を高める事業であり、参加者にとって質的效果は大きい。健康増進法の対象年齢となる新規参加者が少なく、参加者数を増やすことは難しいが、広報・ホームページ等、他部署からの紹介などで市民周知を図ることはできる。参加者への意識調査等で今後教室の有り方を検討する必要性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 実施回数や事業内容等を検証しコスト削減に取り組んでいる。

事業名：在宅当番医制運営事業

参事（地域医療）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一般社団法人江別医師会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市、当別町、新篠津村の3自治体が一般社団法人江別医師会に委託する休日・夜間の救急医療体制の確保、在宅当番医の調整、住民に対する救急医療の普及啓発事業に必要な経費を4期に分けて支払う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・休日等急病医療機関（内科・小児科系）及び災害事故等救急医療機関（外科系）を確保する。 ・在宅当番医制対象医師を確保する。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	団体（医師会）数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	医師会との協議、会議開催回数	回	1	2	3	4
活動指標2						
成果指標1	在宅当番医療機関数（内科・小児科系＋外科系医療機関数）	院	37	37	38	38
成果指標2	在宅当番医制対象医師数	人	153	153	150	150
事業費(A)		千円	4,863	5,001	4,995	5,000
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	5,254	5,394	5,383	5,383

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	江別市、当別町、新篠津村の3自治体が、休日・夜間の救急医療体制の確保、在宅当番医の調整、住民にたいする救急医療の普及啓発事業について、一般社団法人江別医師会に委託。	事業委託費 4,995千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
医療従事者の慢性的不足の中で、休日・夜間における救急・急病患者の医療サービスを確保するため、在宅当番医療機関の調整業務を行う医師会への補助制度として開始。	
事業を取り巻く環境変化	
16年度からは国及び道の補助が廃止、一般財源化（交付税措置）されることとなり、3自治体の直接的な負担は増加。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 休日、夜間の救急・急病体制の確保は、市民の健康保持に不可欠であり、市民の大きな安心につながっている。在宅当番医制の充実のため、その調整にあたる医師会との連携を図ることが重要であり、行政の関与のもと運営を委託することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 在宅当番医制の確保充実のための事業であり、医療体制の充実に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 休日・夜間における救急・急病患者への医療サービスの提供が確保されていること、さらに「救急の日記念行事」として市民救急医療教室を開催するなど啓蒙活動を実施しており、一定の成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 新規開業医療機関や医師の理解のもと在宅当番医制への協力・参加が進むと体制は強化される。ただし、今後の開業見込みの医療機関（数）は不明であり、また医師会（会員）への加入、在宅当番医制への参加は、各個別医療機関（医師）の意思によるため成果は未定。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 削減することは難しく、医師会の理解・協力が得られなければ在宅当番医制は成り立たない。

事業名：救急医療対策事業

参事（地域医療）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和54年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内民間医療機関	
手段（事務事業の内容、やり方）	
災害事故等により救急を要する傷病者及び日曜日、祝日、年末年始に発生した急病者に対する診療体制を確保するため、実施した医療機関に対し補助金を交付する。（外科系については、年4回、内科・小児科系は年1回実績に基づき交付） 『江別市救急医療対策事業補助要綱』により補助。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民の生命と健康を保持するため、休日、夜間の患者を受け入れる災害事故等救急医療機関（外科系）及び休日等急病医療機関（内科・小児科系）を確保する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内民間医療機関数	院	66	67	66	66
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	23,039	23,190	23,450	23,621
活動指標2	診療日数	日	308	308	309	310
成果指標1	休日、夜間の患者を受け入れる民間医療機関の数	院	35	35	36	35
成果指標2	診療日数	日	308	308	309	310
事業費(A)		千円	23,039	23,190	23,450	23,621
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	23,430	23,583	23,838	24,004

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	災害事故等により救急を要する傷病者及び日曜日、祝日、年末年始に発生した急病者に対する診療体制を確保するため、実施した医療機関に対し補助金を交付する。（外科系については、年4回、内科・小児科系は年1回実績に基づき交付）	実施医療機関への補助金 23,450千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
医療従事者の慢性的不足の中で、市民の健康と生命の安全を保持するため休日、夜間における救急・急病患者の医療体制を確保する目的で事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
少子、高齢化の進展や医学・医療の高度化、専門化等大きな変化が見られ、市民の在宅当番医制充実に対する要望が高まっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 → 休日、夜間の救急・急病体制の整備は市民の健康保持に不可欠であり、また、地域における救急医療体制は地元自治体が確保するよう医療法第1条の3で規定されている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 → 救急急病医療体制が確保されることで、市民が休日や夜間でも安心して医療サービスを受けることができ、市民の生命や健康の保持に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 → 小児専門医療機関（医師数）の増加や内科・小児科系及び外科系以外を診療する救急急病医療体制の確保は1自治体での対応は困難かつ負担も大きいですが、一定の救急急病医療体制は確保されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 → 診療時間や当番医療機関数の拡大など乳幼児から高齢者まで幅広い市民の要望に対応するためには医師会、医療機関の理解と協力が必要であり、江別市だけでは小児科医療機関数（医師数）の増加や内科・小児科・外科系以外の診療科目医療機関がない等の状況は解消できない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 → 休日・夜間に医師、看護師、事務員を拘束するための人件費が高額で、収益性は極めて低い、これ以上の削減は難しく、医師会の協力がなければ制度そのものが成立しない。市民が安心して日常生活を送るために不可欠の事業であり、コスト削減は困難。

事業名：夜間急病センター運営経費

夜間急病センター参事（総務）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
一般医療機関の診療時間外に診療が必要な救急患者に対して応急的な診療・処置を行い、症状により救急医療機関への転送を行う。 開設時間19:00～7:00	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
夜間の時間帯に、救急患者の応急的な医療サービスを提供することにより市民の安心感を醸成する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2						
活動指標1	開院日数	日	365	365	366	365
活動指標2						
成果指標1	応急処置をした人数	人	7,097	6,496	6,567	6,796
成果指標2						
事業費(A)		千円	126,142	123,138	118,838	133,491
正職員人件費(B)		千円	38,284	36,909	28,727	28,309
総事業費(A+B)		千円	164,426	160,047	147,565	161,800

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	一般医療機関の診療時間外に診療が必要な救急患者に対して応急的な診療・処置を行い、症状により救急医療機関への転送を行う。 開設時間19:00～7:00	医師等への報酬 77,407千円 医薬材料費 3,393千円 医療機器保守等委託 20,194千円 院外処方等負担金 12,420千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成18年10月に一次医療に特化することを目的に市立病院から分離開設した。
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 → 一般医療機関の診療時間終了後に急病により診療を要する患者に対する夜間診療所の開設は、市民の生命と健康を守るうえで妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 → 市民の生命・健康を守り、医療体制の充実を図るうえで貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 → 受診患者数の動向から一次医療に特化した医療内容の浸透が図られている。また、現在の医師体制は、専任医師及び医師会・大学医局等からの派遣により運営しており、市民の生命と健康を守る救急医療としての機能を発揮している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 → 一次救急の夜間急病対応という性格上、さらなる成果向上を図ることは難しい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 → 従前より患者数は減少傾向にあるが、夜間急病対応という特殊性から医師・看護師の人的費（固定費）が主な経費であり、患者数に見合ったコスト（医療材料費）の削減には限界がある。

事業名：後期高齢者健診推進事業

国保年金課 国保健診係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者（65歳以上の一定の障がい者を含む）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
被保険者の健康予防に必要な健康診査を医療機関等に委託して実施する。 さらに、脳ドック検診（定員制）を医療機関等に委託して実施する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
健康診査等を実施することにより、疾病の予防と早期発見・早期治療につなげる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	後期高齢者の被保険者	人	14,678	15,131	15,525	16,023
対象指標2	後期高齢者の健診対象者	人	13,366	13,733	14,274	14,638
活動指標1	受診者数	人	618	697	702	891
活動指標2						
成果指標1	健康診査受診率	%	4.62	5.08	4.92	5.98
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,380	5,452	5,618	6,722
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	4,771	5,845	6,006	7,105

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健康診査の実施（後期高齢者医療広域連合受託事業） 641人 後期高齢者脳ドック検診の実施（長寿・健康増進事業特別対策補助金） 61人 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷製本費 458千円 委託料 3,716千円 使用料 34千円 負担金 1,410千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> 健康診査は、平成20年4月に後期高齢者医療制度の開始に伴い、北海道後期高齢者広域連合の委託を受けて道内全市町村が実施。 脳ドックは、後期高齢者の脳疾患の早期発見早期治療のため平成25年度から実施。 	
事業を取り巻く環境変化	
<p>全国的な人口減少や少子高齢化が急速に進む中、後期高齢者制度が開始された平成20年における北海道の高齢化率は23.6%であったが、平成25年には25.1%となり、平成52年（2040年）には40%を超える見込みである。また、後期高齢者医療費は毎年増加の傾向にあり、今後も高齢化の進展に伴って被保険者数が増加していくことにより、さらに増えることが予想される。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	高齢者の健診を促進して病気の早期発見・早期治療により、被保険者の健康保持・増進と高齢者医療費の適正化を図る。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	被保険者の健康を保持し、高齢者医療費が抑制されることにより被保険者の負担（高齢者医療保険料）が抑制される。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている 	定期通院中の被保険者も多く、健診の必要性や重要性の認識が浸透しづらい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	総合的な健診（健康診査）や詳細な健診（脳ドック）を受けることにより、通院治療中以外の疾病を早期発見・早期治療することにつながる。よって、高齢者の疾病予防に対する意識を高めるため、健診の重要性を理解してもらうための周知・啓発方法を検討する必要がある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	健診等に要する費用は、受診者の自己負担分を除いて北海道高齢者広域連合が負担するため、削減の余地はない。

事業名：がん検診等クーポン事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成21年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・20歳、40歳の女性市民（女性特有のがん） （H25までは20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性市民） ・過去に女性特有のがん検診無料クーポン券を送付した方のうち未受診である20歳から60歳までの女性市民 ・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民（大腸がん） ・肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の市民（肝炎ウイルス） 				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診について特定の年齢に該当する方、又は過去に子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を送付した方のうち特定の年齢に該当する未受診者に無料クーポン券及び検診手帳を送付し、正しい健康意識の普及啓発を行うとともに、対象者の受診費用を無料化する。 ・肝炎による健康障がいの回避、症状の軽減又は進行の遅延を図るため、当該検診を受けたことがない特定年齢に該当する方に受診票を送付し、市内医療機関等で受診する検診費用を無料化する。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
対象者が正しい健康意識を持つとともに検診の重要性の理解が深まり、検診を受診する対象者が増加することにより、がんの早期発見や肝炎の健康障がいの回避、症状の軽減等が図られるようになる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	20歳、40歳の女性市民の数（H25までは20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳）	人	7,923	1,636	1,597	1,514
対象指標2	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民の数（H27まで）	人	8,805	8,635	8,486	0
活動指標1	がんクーポン検診受診件数	件	2,936	1,594	1,649	350
活動指標2	がんクーポン検診委託料（H27まで）	千円	15,780	7,225	7,620	0
成果指標1	女性特有のがんクーポン検診平均受診率	%	22.4	18.2	21	23.3
成果指標2	大腸がんクーポン検診受診率（H27まで）	%	13.2	14.7	15.5	0
事業費（A）		千円	21,178	38,405	29,425	18,804
正職員人件費（B）		千円	2,344	5,497	4,270	3,060
総事業費（A+B）		千円	23,522	43,902	33,695	21,864

事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
<p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん、乳がん検診に係る検診初年度対象者へのクーポン券送付及び受診費用の無料化。 ・大腸がん、肝炎ウイルス検診に係る対象者へのクーポン券送付及び受診費用の無料化。 ・平成22年度又は平成25年度の子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券送付者のうち、20歳から60歳までの未受診者に対する受診勧奨（再度無料クーポン券送付）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮、乳、大腸がん検診委託料 7,620千円 ・肝炎ウイルス検診委託料 3,831千円 ・平成22年度又は平成25年度未受診者の子宮、乳がん検診委託料 6,957千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>がんによる死亡者数は、年間30万人を超え、死亡原因の第1位となっているが、女性特有のがん（子宮がん・乳がん）の受診率が低い状況から、未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、国の政策として平成21年度途中から事業が開始された。平成23年9月からは、国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、大腸がん検診が対象として追加され、成人検診推進事業（働く世代の大腸がん検診事業）を開始した。また、国の肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と受診を促進することで、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行遅延を図るため、国の「肝炎ウイルス検診等実施要領」に基づき、平成23年9月から事業開始した。</p>	
事業を取り巻く環境変化	
<p>子宮頸がん・乳がんクーポン事業は、平成25年度を持って5年が経過し対象者が一巡したため、平成26年度以降は子宮頸がん20歳、乳がん40歳の検診初年度対象者と、過去にクーポンを配布した方のうち未受診の方のみにクーポンを配布することとなった。また、大腸がんクーポン事業は、平成27年度をもって対象者が一巡したため配布終了となった。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由根拠</p> <p>本事業は、国の感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱の疾病予防対策事業費等補助金の交付を受け、「がん検診推進事業実施要綱」等に基づき市が実施する事業である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由根拠</p> <p>本事業は、自覚症状のない方が検診を通して早期に異常を発見できる有効な手段であり、まちづくり政策の取組の基本方針に定める「疾病の早期発見、早期治療を図り、重症化の予防に努める」に直結した事業として貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由根拠</p> <p>女性特有のがんクーポンの受診率算出にあたっての対象者が、平成26年度より検診初年度となる20歳（子宮頸がん）、40歳（乳がん）のみに変更となったため、平成26年度の受診率は低下したが、対象者に変更がない大腸がんクーポンの受診率は毎年向上しており成果は上がっている。 その理由としては、平成26年度から託児付きの女性限定の検診日の設定等受診しやすい体制を整えたこと、及び対象者の特性を踏まえた受診勧奨の実施等の効果が少しずつ出ていると考えられる。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由根拠</p> <p>検診受診率は大きく伸びておらず、成果向上の余地はあるが、急速に向上する性質のものではないため、市民の健康意識に訴えつつ地道な啓発活動の継続を図るほか、市民にとってより受診しやすい体制の整備が求められる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由根拠</p> <p>本事業については、国の実施要綱において対象者と実施方法の細部等を毎年変更しているため、市の事業実施にあたっては多くの人員を割く必要があり、これ以上の人件費の削減は難しい。 また、啓発等に要する経費は必要最低限としており、これ以上のコスト削減は、受診率の低下を招く恐れがある。</p>

事業名：保健センター管理運営事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
保健センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設管理を指定管理者に委託する。 江別市保健センターについて 所在地：江別市若草町6番地の1、供用開始：平成12年12月1日、構造：鉄筋コンクリート造3階建 延床面積：4,013㎡（保健センター管理部分：2,659㎡） 平成27年度開館日数：243日、休館日：土・日・祝日・年末年始、開館時間：8:45～17:15	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理が適切に行われる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	箇所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理委託料	千円	14,533	15,684	16,229	16,282
活動指標2						
成果指標1	不具合件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	14,533	15,684	16,229	16,282
正職員人件費(B)		千円	781	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	15,314	16,469	16,617	16,665

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	高齢者福祉施設「デイサービスセンターわかかさ」と共に保健・医療・福祉の総合的サービスの提供を行うため、指定管理制度を活用し、施設の維持管理を行う。	指定管理委託料 16,229千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市町村保健センターは、地域保健法第18条第2項の規定により、住民に対して地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設とされており、現在の江別市保健センターについては平成12年12月に開設された。	
事業を取り巻く環境変化	
必要最小限の経費で管理運営しており、これ以上の節減は難しい。なお、今後については、老朽化への対応を含め適切な施設運営のための補修費等が必要となると考えられる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保健センターで行う地域保健法第18条第2項に規定する地域保健事業は市が実施する事業であり、当該地域保健事業の遂行のため、当施設の安全かつ適正な管理運営は必要不可欠である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 当施設の管理運営は、地域保健各事業の適正な執行のための基本要件であり、地域保健事業の実施により、まちづくり政策の取組の基本方針である「健康づくりの推進」が図られることから、一定の貢献はある。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 指定管理者及び市において、日頃より安全面を最優先とした点検管理を継続しており、不具合件数なしを維持していることから、成果は上がっていると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 将来的には、施設の老朽化に備え、また随時寄せられる利用者の要望を踏まえ計画的に施設の改修等を実施する必要があると考えられるが、現状において不具合はなく、必要最小限ではあるが適切な維持管理を行っていることから、成果向上の余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 近年の指定管理料の増額は電気料金の値上がりによるものであり、以前より職員の経費節減の意識は徹底されていることから、現在の事業の進め方において、大きなコスト削減の余地はないと考えられる。

事業名：身体障害者訪問入浴サービス事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
在宅の重度の身体障がい者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
障がい等により在宅での入浴が困難な場合、申請に基づく利用決定を受けた方に対し、移動入浴車が居宅を訪問し、入浴サービスを委託にて提供する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
身体の清潔や、心身機能が維持されることで快適な日常生活を送る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	重度の肢体不自由障がい者数（4月1日）	人	1,298	1,259	1,161	1,259
対象指標2						
活動指標1	委託事業者数	ヶ所	3	2	2	3
活動指標2						
成果指標1	訪問入浴サービス利用者数	人	5	5	4	5
成果指標2	訪問入浴サービス延べ利用回数	回	237	204	197	250
事業費(A)		千円	2,997	2,649	2,520	3,610
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	3,388	3,042	2,908	3,993

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	在宅での入浴が困難な場合、利用決定した方に対して、移動入浴車が居宅を訪問し入浴サービスを提供する。	委託料 2,520千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
訪問入浴サービス事業は、身体障害者デイサービス事業の一環として実施していた。しかしデイサービス事業が平成15年4月より支援費サービスに移行し、訪問入浴のみ別の単独事業として残ったため、平成15年より当事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
18年4月から制度改正により障害者自立支援法になったが、事業は継続して行っている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>障害者総合支援法のデイサービス事業を利用することができない在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活の一部である入浴行為をサポートすることは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>利用者は少ないものの在宅生活を支援している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>計画（目標）よりも利用者数は少ないが、定期的に利用されており、重度身体障がい者の在宅生活の充実に寄与している。また、平成22年度から利用者の強い要望により週1回の利用を夏期においては週2回の利用を可能としたことにより、利用者の在宅生活をより支援できていると考えられる。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>今後対象者数が増加することがあれば成果も向上する。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>委託単価が決められているためコスト削減は難しい。</p>

事業名：身体障害者生活訓練事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
視覚障がい者（18歳以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
視覚障がい者を対象に、点字、音声パソコン、機織り、歩行訓練などの講習会を実施し、日常生活に必要な訓練を行う。4月から12月までの間で年16回開催。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
日常生活のための様々な技術を身につけ、社会参加や自立が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	視覚障がい者数（4月1日）	人	444	439	412	439
対象指標2						
活動指標1	講習会開催回数	回	17	16	14	18
活動指標2						
成果指標1	講習会受講者数	人	7	6	7	20
成果指標2						
事業費(A)		千円	482	480	480	580
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	765
総事業費(A+B)		千円	873	873	868	1,345

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	視覚障がい者に対する日常的に必要な訓練・指導を行う。 ・点字、機織り、歩行訓練等	生活訓練 ・委託料	480千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
在宅の障がい者にとって家庭や地域で積極的な社会参加できるよう、障がい者の需要に応じて実施する必要がある。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 点字や歩行訓練などは視覚障がい者が日常生活を送るための基礎的な動作であり、一定水準のサービス提供は、在宅障がい者支援として公的役割は妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 中途失業者は見えない状況での生活に慣れていないため、訓練士による指導を受けることにより通常の生活ができるようになり、障がい者本人の自立へとつながっている。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 生活訓練事業を通じ社会参加への意欲や障がい当事者の活動の支援となっているが、参加者人数が少数である。障がい者本人への講習会の周知を図る工夫が必要と思われる。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 訓練の結果、就労に結びついたり、ヘルパーなしで外出可能になれば成果が上がったと言えるが、現状は年齢層も高いせいか就労機会も少なく、外出時においてもヘルパーへの依存が高い。一方で習得した技術で作品を作り、個展を開くなど社会参加につながっている例もある。更に成果を向上させるには参加者の増加策を検討する必要がある。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 訓練事業の受託可能な団体も限られており、また費用のほとんどが講習会開催に係る委託料となっており削減は困難。

事業名：人工透析患者通院費助成事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ロ ン ト	
			フ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
腎臓機能障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
人工透析の回数が週3回未満の場合は最大60回分、週3回以上の場合は最大90回分のタクシー基本料金相当額のチケットを支給する。 チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
交通費を助成することで通院に係る経済的負担が軽減される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	腎臓機能障がい者数（4月1日）	人	360	378	370	378
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	20,798	21,038	22,781	21,038
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	242	248	260	248
成果指標1	タクシーチケットの使用枚数	枚	16,211	16,709	16,172	16,709
成果指標2						
事業費(A)		千円	10,251	11,169	10,886	10,843
正職員人件費(B)		千円	781	785	1,553	765
総事業費(A+B)		千円	11,032	11,954	12,439	11,608

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	人工透析患者に対するタクシー利用券の交付	タクシー利用券の印刷代	42千円
		タクシー利用券の申請・交付に係る郵送料	108千円
		タクシー利用券の利用料	10,736千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
当初、難病患者に対する福祉手当に包括していたものを、透析患者の交通費助成として区分。	
事業を取り巻く環境変化	
事業開始時は市外医療機関への透析通院がほとんどであったが、市内でも透析可能な医療機関が増え、また、介護保険の導入により介護保険の認定者には外出支援等の他のサービスが創出されている。さらに独自の移送サービスを実施する医療機関もある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 通院交通費の負担も少ない市内医療機関への通院者が2/3を占め、自家用車の使用や独自の送迎サービスを持つ医療機関もあり一律の算定は困難と思われる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 週に数回人工透析を行わなければならない障がい者にとっては、通院交通費の軽減に役立っているものの、基本方針への貢献度は大きくない。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 通院以外に使用できる重度障がい者用のチケットを選択することも可能であるが、透析用チケットの受給者数は微増しており、人工透析患者の通院に係る経済的不安を軽減していると言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 市内人工透析患者の事業であることから、成果が向上する可能性はそれほど高くないものとする。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 利用券の交付事務は成果があがればあがるほどコスト（予算、人件費）が必要となるため、毎年、人工透析患者が増えている現時点では難しい。

事業名：心身障害者自立促進交通費助成事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
自立促進を目的として訓練などを行っている施設に公共交通機関を利用して通所した際の交通費について、その1/2を助成する。申請が必要で、障がい者支援施設等から通所の月別日数証明書を受け、申請する。年に2回支給。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
通所交通費の助成により、障がい者の訓練等を促すことで、社会参加・自立が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数	人	203	202	236	202
対象指標2						
活動指標1	支給総額	千円	4,142	4,567	4,056	4,637
活動指標2						
成果指標1	実支給者数	人	114	112	112	112
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,142	4,567	4,056	4,637
正職員人件費(B)		千円	1,563	1,178	1,553	2,295
総事業費(A+B)		千円	5,705	5,745	5,609	6,932

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	公共交通機関を利用して障がい者支援施設等に通所する場合に、その交通費の2分の1を助成し、心身障がい者の経済的負担の軽減と自立の促進を図る。	平成27年度交通費の助成 4,056千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成2年交通費の割引制度のなかった精神障がい者・知的障がい者の通所に際し、市内小規模作業所からの強い希望もあり、通所に係る交通費の助成制度を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
平成3年10月からは、療育手帳を所持する知的障がい者に対しても身障同様の手帳による割引制度が始まった。また、知的障がい者の小規模作業所だった通所施設が法定施設化され、支援費対象の施設となった。よって、指定事業所は利用料算定の関係から対象外としたが、平成18年4月自立支援法の施行（1割負担導入）により送迎のある施設とない施設との均衡を図る必要がでてきている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>交通費の一部を助成することにより、自立促進のための施設通所を支え、心身障がい者の福祉の増進を図ることは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>実費負担の公共交通費の2分の1を助成するという明確な事業内容であるため、心身障がい者の福祉の増進に貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>精神障がい者の通所利用者が増加していることや、地域活動支援センターなどの障害福祉サービス以外の施設の利用者も増え、当該施設通所者には経済的負担が軽減されており、成果は上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>事業所の増加により、障害福祉サービスの申請が増加しているため、本事業への申請者数の増加が見込まれ、成果は向上するものと考えられる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>新たに事業所が増えることで通所者が増加することが予想されることから、コストの削減は困難。</p>

事業名：精神障害者ボランティア団体活動支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和50年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
精神障がい回復者団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
精神障がい回復者の社会復帰（参加）に向けた情報の提供、ボランティア活動への参加等を促進することを目的として活動する精神障がい回復者の団体に、講演会、研修会やボランティア活動の実施を委託する。 （委託先：精神障害者の会江別空色クラブ）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
団体が安定して運営されることで、精神障がい回復者の親睦、連携の場が確保され、社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	精神障がい回復者団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	活動日数	日	20	17	18	17
活動指標2	開催事業数	回	20	17	18	17
成果指標1	事業参加者数	人	226	225	207	225
成果指標2						
事業費(A)		千円	314	314	314	314
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	705	707	702	697

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	精神障害回復者の社会復帰に向けた情報提供、ボランティア活動のため、活動団体に対して事業委託を行う（講習会、研修会、ボランティア活動を企画実施）	委託料：314千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
精神障がい回復者が社会復帰するため親睦を深め、交流やボランティア活動を実施する団体の活動を支援するため事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
会費は徴収しているが活動経費を賄うには十分ではない。補助に見合う活動を計画、立案できる体制が脆弱であるため、財政的支援に加え、助言指導が必要になっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	孤立した精神障がい回復者をなくし、社会参加に向けた情報の提供、ボランティア活動への参加などを実践する団体の重要性は増しており、その支援は行政の責務であり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	講演会や研修会への参加、ボランティア活動を実践する団体への支援は、孤立した精神障がい回復者をなくし、障がい者の社会参加や福祉の増進に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	精神障がい者が社会参加活動に参加する機会の提供の場であり、当事者間の交流もあることから、自立促進に貢献している。 今後、活動を広く周知するなどして、参加人数の増加を目指すことも必要。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	PR活動を積極的に行い、参加者の増加を図るとともに、自主活動の企画、立案に助言指導を行い、人材の育成と活動内容の見直しができるれば、成果向上の可能性はある。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
なし	理由 根拠	参加者が増加すれば、自主財源が増えコスト（委託料）は削減できる。

事業名：精神障害者相談員設置事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成元年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
障がい者（精神）及びその家族				
手段（事務事業の内容、やり方）				
専任相談員により定期及び随時相談を行い、障がい者（精神）の社会的自立と家族の支援を行う。委託により実施。相談は平日の日中で予約は不要。（委託先：NPO法人 江別あすか福祉会）				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
障がい者（精神）及び家族が日常生活を営む上での悩みを相談することで、不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	精神障がい者数（4月1日）（自立支援（精神通院）支給認定者数）	人	1,780	1,846	1,953	1,846
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数	日	243	241	241	243
活動指標2						
成果指標1	年間延べ相談件数	件	328	379	740	379
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,881	1,881	1,881	1,881
正職員人件費(B)		千円	1,172	785	1,165	1,530
総事業費(A+B)		千円	3,053	2,666	3,046	3,411

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	相談委託	相談委託費1,881千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成元年より道の「市町村障害者社会参加促進事業」の要綱に基づき実施。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）

妥当性が低い	理由 根拠	精神障がいに対して理解と熱意のある相談者を配置し、相談に応じることは、回復者及び家族が抱える悩みや問題を表出でき、解決の糸口を共に探ることで社会での孤立化を防ぎ、社会参加と自立促進につながることから妥当である。
--------	----------	---

(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）

貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	精神障がい回復者は、障がいが固定しておらず、社会生活を営む中で、様々な誘因によって、病状の安定を欠き、人との交流がもてていないばかりか、日常の基本的な生活にも支障をきたす特徴を持つことから、障がい者及び家族の相談に応じ、病状の理解と具体的なアドバイスが受けられることは自立や社会参加につながり、事業が果たす役割は大きい。
-------------------------------	----------	--

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）

どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠	精神障がい者が地域で安心して生活するため、本人及び家族からの相談に応じ、具体的なアドバイスをしており、毎年300件以上の相談件数があり、また平成27年度は相談員の数を1名から5名に増員し、日常的に相談支援可能な体制とした。
---------------------------	----------	---

(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）

成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	精神障がい者数は今後も増加が見込まれることから、相談機関の設置は障がい者及び家族にとって、社会生活を営む上で重要である。相談日程等は広報で毎月周知しているが、新規の相談者の増加のためには随時相談も含めてさらに周知を図る手立てを考えていくことが必要（関係機関職員へのPR等）
-------------------------	----------	--

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）

ある	理由 根拠	障がい者の相談支援の充実の観点からコスト削減は難しい。（相談料は無料）
----	----------	-------------------------------------

事業名：自動車運転免許取得費・改造費助成事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
18歳以上の肢体不自由者（身体障害者手帳1、2級）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
自動車運転免許の取得及び自動車の改造に直接要した費用を10万円を限度に助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
身体障害者の移動手段が確保されることで、社会参加・自立促進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	18歳以上の肢体不自由者数（身障手帳1、2級）（4月1日）	人	1,270	1,222	1,125	1,222
対象指標2						
活動指標1	申請審査件数	件	0	2	2	5
活動指標2						
成果指標1	制度を利用して免許を取得した人数	件	0	0	1	2
成果指標2	制度を利用して自動車を改造した人数	件	0	2	1	3
事業費(A)		千円	0	200	200	500
正職員人件費(B)		千円	0	393	388	765
総事業費(A+B)		千円	0	593	588	1,265

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	自動車運転免許取得費・自動車改造費の助成	費用の一部負担 200千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
さまざまな障がいのある人が社会の一員として地域の中で共に生活がおくれるよう、また社会参加を通じて生活の質的向上を図ることを目的とした「障害者社会参加促進事業」のひとつとしてはじまった。	
事業を取り巻く環境変化	
障がい者自ら事業者を選びサービスを選択する障害者自立支援法が平成18年4月に施行された。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障がい者の社会参加を促進するために市が助成することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 当該事業を活用した方は進学する方も多いことから、必ずしも社会参加にすぐ結びつくものではなく、長期的な視点で事業を実施していく必要がある。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 計画（目標）よりも実績は低かったが、年度によりニーズや申請数はバラつきがある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 助成の対象者や回数について、現状を見ながら検討することが必要。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 20年度から対象範囲を身体障害者手帳の肢体不自由1、2級にしたが、申請人数もほぼ変動がなかったため、これ以上削減の余地はないものと思われる。

事業名：身体障害者スポーツ教室・大会開催事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
身体障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
サウンドテーブルテニス（卓球）、グリーンボール、福祉ダンス及びボウリングなどのスポーツ教室や大会などを障がい者関連団体に委託して実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
スポーツを通じて、身体障がい者の体力増強や社会参加や交流が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	身体障がい者数（4月1日）	人	5,889	5,868	5,643	5,868
対象指標2						
活動指標1	開催回数	回	27	77	65	63
活動指標2						
成果指標1	参加者数	人	345	739	633	753
成果指標2						
事業費(A)		千円	250	250	250	250
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	641	643	638	633

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	スポーツ教室・大会を通じて、障がい者の体力増強・交流を進め、社会参加・自立促進を図る。「江別身体障害者福祉協会」に委託実施。	委託料 250千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
スポーツの楽しさを体感するとともに、障がいに対する道民の理解を深め、障がい者の社会参加を促進するため	
事業を取り巻く環境変化	
生活の中で積極的にスポーツに参加することにより、広く障がい者の社会参加を促進するもので、H13年からは福祉ダンス講習会を開催し、指導員の養成も行うなど社会的ニーズは高い。 一方で、スポーツ大会への参加者は身障協会会員に固定され、新規会員の獲得にはいたっておらず高齢化しているのが現状である。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 障がい者はスポーツと接する機会が少ないため、一般生活者との機会均等と、福祉ダンス、ボウリング、サウンドテーブルテニスなど、高度、専門的な知識を必要としており、民間ではこのようなスポーツ教室や大会を実施していないことから、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 直接サービスを受ける障がい者及びその支援者を対象としているため、事業効果はあると考える。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 本事業は、まちづくり政策【障害者福祉の充実】の【（1）自立的な社会参加の促進】の手段として位置付けられており、近年、障がい者に対するサービス等の支援を受ける利用人数が増加するなど、広く行き渡っている状況から向上している。 本事業の成果指標である参加者数は、26年度以降増加傾向であり、600人を超える障がい者が社会参画していることから一定の貢献はあると考えている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 全国大会等への派遣選手が選出されたことにより意識が高まり、今後参加者が増える可能性がある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由根拠 障がい者の社会参加を目的としたスポーツ大会、教室開催委託に係る経費であることからコスト削減は難しいが、施設利用料を一部参加者に負担してもらうなどにより経費を削減する可能性はある。

事業名：障害者タクシー利用料金助成事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和60年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

- ・ 1、2級の身体障害者手帳所持者
- ・ A判定の療育手帳所持者
- ・ 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者

手段（事務事業の内容、やり方）

年間最大24回分のタクシー基本料金相当額のチケットを支給。
チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

タクシー料金の一部を助成することにより、その生活圏の拡大と社会参加の促進が図られる。

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	1、2級の身体障害者手帳所持者・A判定の療育手帳所持者・1級の精神障害者保健福祉手帳所持者	人	3,405	3,369	3,253	3,369
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	36,660	36,642	36,654	37,858
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	1,609	1,607	1,595	1,646
成果指標1	タクシーチケット使用枚数	枚	24,526	24,020	24,385	23,851
成果指標2						
事業費(A)		千円	15,491	16,742	16,933	17,271
正職員人件費(B)		千円	1,953	1,571	2,329	1,530
総事業費(A+B)		千円	17,444	18,313	19,262	18,801

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	重度心身障害者（児）に対するタクシー利用券の交付	タクシー利用券の印刷代 399千円 タクシー利用券の申請・交付に係る郵送料 426千円 タクシー利用券の利用料 16,108千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
外出することが困難な障がい者に対し、タクシーチケットを交付することで社会参加を促進するために制度を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
障がい者の重度化・介護負担の増により社会的な入院や施設入所を志向数が増加。介護保険での外出支援等の新たなサービスの創出もあるが、一方で通常のタクシーを利用できない重度の障がい者も多数存在している。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 パス等の公共機関を利用しづらい重度身体障がい者及び重度知的障がい者のタクシーを利用しての生活圏の拡大と外出の支援はその生活の質の向上に有効な手段と考えられる。また、平成21年度から、重度精神障がい者にも対象を拡大したことで、手帳による公共交通機関の割引制度が少ない精神障がい者にとって、外出の機会を増やすことになると考えている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由根拠 外出支援の1つとなっているが、通院等への利用がほとんどと考えられ、社会参加支援として明確な位置づけが困難な面もある。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 重度障がい者（身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）の数は増加しており、通院を主として利用者は多くなっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 社会参加の促進を目的としながら、実際は通院等の日常生活の外出支援となっており、成果設定は困難である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 対象人数の増加に伴いコスト（予算、人件費）がかかるため難しい。

事業名：ふれあいワークセンター管理運営事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
ふれあいワークセンター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設の管理運営を指定管理者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営が適切に行われることで、利用者サービスが維持向上する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理委託料	千円	8,646	11,397	11,511	11,396
活動指標2						
成果指標1	不具合件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	9,562	11,491	11,600	11,472
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	2,295
総事業費(A+B)		千円	10,343	12,276	12,376	13,767

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	シルバー人材センターを指定管理者に委託する。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託料 10,154千円 指定管理以外の清掃委託料 1,357千円 施設修繕費 90千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
指定管理者制度を導入する公の施設となったため。
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 指定管理者制度が導入されていることから、ふれあいワークセンターを管理するために指定管理者に委託することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 管理・運営が適切に行われることによって、ふれあいワークセンターの一部を占有する2つの障がい福祉サービス事業所が安心して事業運営することができる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 基本的に建物の管理を行うこととなるが、27年度にはボイラーの不具合が生じたが、同年度に別事業においてボイラー更新を行い解消された。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 平成4年の建築から相当年数が経過しており、定期的な施設点検や修繕を実施していく必要がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 施設の管理運営に要する最低限の費用であり、コスト削減は難しい。

事業名：江別市自立支援協議会運営事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がいを持つ市民（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
①相談支援体制の強化のため、市に精神保健福祉士等を配置し、個別のケアマネジメントやサービス調整会議を実施 ②自立支援協議会定例会、全体会の開催 ③自立支援協議会専門部会の開催（相談部会、就労部会、広報部会、子ども部会）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
相談支援体制の充実や自立支援協議会の運営により、障がい者のための支援体制を充実させることで地域で安心して暮らせるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	障がいを持つ市民（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）	人	8,709	8,772	8,700	8,772
対象指標2						
活動指標1	精神保健福祉士の配置数	人	1	1	1	0
活動指標2	自立支援協議会定例会、全体会の回数	回	12	11	12	12
成果指標1	相談延件数（年）	件	139	156	164	142
成果指標2	自立支援協議会（定例会、全体会）参加者数	人	430	388	510	431
事業費(A)		千円	1,928	2,227	782	410
正職員人件費(B)		千円	2,344	2,356	3,882	2,295
総事業費(A+B)		千円	4,272	4,583	4,664	2,705

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 定例会、全体会、専門部会（相談支援、就労支援、広報、子ども）の開催 事業所ガイドブック「えべっつナビ」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉士報酬 520千円 勉強会講師報償費 0円 勉強会講師旅費 0円 学習会資料費用 10千円 事業所ガイドブック「えべっつナビ」発行費用 252千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
国は精神保健福祉施策について地域生活支援の充実等の対策を重点施策として示している。また江別市障がい福祉計画においても総合的ケアマネジメント体制の確立を基本目標として掲げている。	
事業を取り巻く環境変化	
障害者自立支援法が平成18年4月からスタートし、法に基づく包括的なサービスの提供や地域支援体制整備が急務となっていた。事業開始当初は、精神障がい者ケアマネジメント事業として開始したが、平成23年度から、自立支援協議会とリンクして開催し、精神障害だけでなく、三障害の地域支援体制の底上げにつながっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障がいを持つ市民が地域で暮らすためには、総合的な支援が必要であり関連する団体や事業所も多岐に渡る。市民を中心にすえたネットワーク作りを担う必要がある。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 自立支援協議会定例会を通して異なる法人間での連携や、地域支援のために必要な情報の共有等、障がいを持つ市民を支えるための基盤づくりを行っており貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 自立支援協議会定例会を毎月開催し、関係機関との連携が幅広く強化された。障害を持つ市民数も年々増加しているため、地域で支えるための支援作りにつながっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 各専門部会の機能強化を図ることで支援体制の底上げにつなげる。特に就労支援部会は、障がい者就労相談支援事業との連携により、障がい者雇用への積極的な取り組みが期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 定例会の実施やケアマネジメントに係る費用であり、質的な成果を考えるとコスト削減は難しい。

事業名：地域活動支援センター事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
地域活動支援センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
障がい者に対し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会生活の適応性を高める事業など、創意工夫により柔軟に事業を実施する地域活動支援センターに対し、地域活動支援事業実施要綱に基づく補助を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域活動支援センターの運営を安定化することで、障がい者の生産活動の機会の提供や地域生活の支援、地域活動の促進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	地域活動支援センター数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	7,500	6,000	6,000	6,000
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	12	6	8	5
成果指標2						
事業費(A)		千円	7,500	6,000	6,000	6,000
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	8,281	6,785	6,776	6,765

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	地域活動支援センターに対し、地域活動支援事業実施要綱に基づく補助を行う。	補助金 6,000千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法第77条第1項第9号により、市町村に設置が義務づけられており、障がい者の仲間及び理解者との交流の場であることから、地域活動支援センターへの支援は、行政の責務であり今後も積極的に取り組むべきである。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 障がい者が地域の実情に応じた創作的活動又は生産機会の提供など、自立的な社会参加と福祉の増進という取組の基本方針に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成26年度から規模を縮小したが、創作的活動や生産機会の提供など自立的な社会参加に貢献できている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 現在市内には地域活動支援センターが1箇所しかなく、新たな地域活動支援センターの設置の予定はないため。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく補助事業であるため。

事業名：障害者日中一時支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
短期入所の支給決定を受けている障がい者（18歳以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
日中において介護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者（18歳以上）に活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練等の支援を行う。 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申込み、サービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者（18歳以上）の日中活動の場が確保されることで、家族の就労支援や一時的な休息が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい者数（4月1日）	人	403	346	382	274
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	個所	37	35	38	37
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	174	177	50	47
成果指標2						
事業費(A)		千円	39,877	40,160	5,139	5,466
正職員人件費(B)		千円	3,907	2,356	1,553	1,148
総事業費(A+B)		千円	43,784	42,516	6,692	6,614

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	障がい者（18歳以上）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等支援を行う。	利用料の一部負担 5,140千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 根拠法令：障害者総合支援法
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい者やその家族の支援を行うことにより、安定した在宅生活が見込まれるため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 利用者は増加傾向にあり、また、登録事業所も増えている。 （※平成27年度から18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の事業を分けている。）
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 曜日や時間帯において柔軟に対応できる事業所が増えることで、潜在的な利用希望者の利用が見込まれるため。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 成果（利用者増）のためにはコスト（事業所に入る報酬の増加）が必要となるため。

事業名：障害者移動支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

下肢又は体幹機能障がい者（1，2級）、知的障がい者、精神障がい者（18歳以上）

手段（事務事業の内容、やり方）

屋外での移動に困難がある障がい者（18歳以上）に対し、ホームヘルパーの派遣などにより、外出の際の支援を行う。利用者は事前に受給決定を受け、市に登録された事業者に申込み、サービスを利用する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

地域での自立生活及び社会参加が促進される

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	下肢又は体幹機能障がい者（1，2級）、知的障がい者（児）、精神障がい者（児）数（4月1日）	人	3,388	3,425	3,552	2,137
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	個所	56	50	66	60
活動指標2						
成果指標1	延べサービス利用時間（年）	時間	17,535	19,469	12,725	13,007
成果指標2						
事業費(A)		千円	37,638	41,971	28,279	32,901
正職員人件費(B)		千円	3,907	1,571	1,941	1,530
総事業費(A+B)		千円	41,545	43,542	30,220	34,431

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	屋外での移動が困難な障がい者（18歳以上）に対し、外出のための支援を行うことで、地域での自立生活及び社会参加を促す。	利用料の一部負担 28,279千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	
事業を取り巻く環境変化	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 単独で外出することが困難な障がい者の外出支援を行うことにより、日常生活の充実及び社会参加が見込まれるため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 利用者は増加傾向にあり、また、登録事業所も増えている。 （※平成27年度から18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の事業を分けている。）
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 車両を持った事業所数が少ないため、そうした事業所が増えることにより、公共交通機関の利用が困難な障がい者の利用につながるが見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 平成20年4月から通学、通所等支援のニーズに答えるべく制度を改正し、時間及びグループ単位の設定の変更を行った。事業所の単価引き下げ及び利用者の減少は、事業所数の減少及び質の低下を招く恐れがあり、コストの削減は困難である。

事業名：障害者相談支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がい者（身体・知的・精神）及びその家族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
専任相談員により定期及び随時相談を行い、障がい者（身体・知的・精神）の社会的自立と家族の支援を行う。委託により実施。相談は平日の日中で、予約は不要。（委託先：江別市在宅福祉公社）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者とその家族の不安を解消し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	障がい者数（4月1日）	人	8,709	8,772	8,700	8,772
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数	日	244	244	243	243
活動指標2						
成果指標1	年間延べ相談件数	件	443	431	447	450
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,300	6,300	6,300	6,485
正職員人件費(B)		千円	781	785	1,553	1,530
総事業費(A+B)		千円	7,081	7,085	7,853	8,015

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	相談委託	相談委託費 6,300千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月より障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	
事業を取り巻く環境変化	
平成24年4月より障害者自立支援法が改正され、相談支援の強化が図られることとなったため、基礎的な相談支援の委託以外にも、サービス等利用計画を作成する特定相談支援事業所や地域移行・定着支援を行う一般相談支援事業所、又障がい児の相談を受ける障がい児相談支援事業所を増やしていく必要がある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 福祉に関する各種の相談に応じ必要な支援を行うとともに、虐待やその他の早期発見にもつながり、関係機関との連携がとりやすくなることを見込まれる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい福祉に関する相談がコンスタントになされており成果は上がっていると考えられる。また、虐待に関する相談支援も担っており、成果は着実に上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 当該事業を行っている場所や時間等を広くPRできれば、相談者は増えると思われる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 相談に要する費用は無料。相談案内パンフレットの活用により、相談者数の増加を図る。委託料自体を減額することは難しいので、相談件数を増加させることにより費用対効果を増加させることは可能であるが、コストを削減することは困難である。

事業名：重症心身障害者（児）医療的ケア事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
在宅の重症心身障がい者（児）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
対象者が日中活動の場に行く際に必要な痰吸引や経管栄養等、医療的ケアを行う看護師等の派遣にかかる費用の助成を行う	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
対象者の社会参加の機会を増やす	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内の在宅の重症心身障がい者（児）	人	15	15	16	15
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	給付決定件数	件	1	1	1	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	935	869	924	1,871
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	1,716	1,654	1,700	2,636

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	医療的ケアを必要とする重症心身障がい者（児）に、家庭以外の日中活動の場へ看護師等を派遣する費用について助成する。	利用料の一部負担金 924千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
障がい者が地域で安心して生活できるよう支援が求められており、重症心身障がい者（児）についても、看護師を派遣することで社会参加の場が広がることから、道の補助金も活用し実施に至る。	
事業を取り巻く環境変化	
医学・医療の進歩充実により、かつては死亡していた例が救命できるようになったことから、今後重症心身障がい者（児）は増えてくることが想定される。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 重症心身障がい児（者）が社会参加の場に出ようとする場合、医療的ケアは必須であり、その支援を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 重症心身障がい児（者）の社会参加の場が増える。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 実際の申請や制度に関する問い合わせは来ているが、まだ、日中活動となる事業所等での受け入れ態勢が整わない場合もあり、実際の利用までつながるケースは少ない。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 関係事業所へ制度についての周知を図り、利用できる場を増やしていくことにより成果は向上する。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 北海道の補助金の交付要綱により、看護時の派遣にかかる単価を定めており、これに準拠した内容で事業を実施していることから、コスト削減はできない。

事業名：身体障害者・知的障害者相談員設置事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がい者（身体・知的）及びその家族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
7名の専任相談員が定期及び随時相談を受け、障がい者（身体・知的）の社会的自立と家族の支援を行う。委嘱により実施。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者（身体・知的）が日常生活を営む上での悩みを相談することで不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	身体障害者数	人	5,894	5,868	5,643	5,868
対象指標2	知的障害者数	人	1,035	1,063	1,104	1,063
活動指標1	身体障害者相談員数	人	7	7	7	5
活動指標2	知的障害者相談員数	人	1	1	1	1
成果指標1	相談件数	件	27	40	46	40
成果指標2						
事業費(A)		千円	177	204	206	156
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	958	989	982	921

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	相談員（身体障がい者本人、知的障がい者の家族）委嘱	相談員報酬 201千円 費用弁償（相談員研修参加旅費）5千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成24年4月より、これまで北海道が行っていた身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく相談員の設置に関する事務が、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、市町村に権限移譲された。	
事業を取り巻く環境変化	
就労に関する相談は、平成27年8月から障がい者就労相談支援事業で対応することとなった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 本事業は、まちづくり政策【障がい者福祉の充実】【(3) 日常生活の支援】の手段として位置付けられており、推進状況は、日常生活を支援するためのサービス等のメニューが増え、利用する障がい者数も増加していることから、向上している状況である。 本事業の成果指標は、相談件数であり、増減が成果ではないが、日常生活の困り事について対応しており、一定の貢献をしていると考えている。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 当事者側に立った親身な相談業務が行われている。相談員1人当たりの相談件数は少ない。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 本事業の成果指標は、相談件数であり、増減が本質的な成果とはならないが、当該相談員を設置することにより、障がい者が安心して相談でき、当事者の身になって支援することができるという成果もあることから、本事業を継続することにより、本質的な成果が向上する余地はあると考える。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由根拠 相談員の定員が定まっており、また、経費は相談員に対する報償費であることからこれ以上の削減はできない。

事業名：障害者成年後見制度利用支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プ ロジ ェ ク ト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
知的障がい者または精神障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談事業所、各障がい関係事業所からの連絡や窓口での相談に基づき、法定後見制度を必要とする身寄りも資力もない障がい者に対し、裁判所への成年後見の申し立てに必要な費用の助成等を行う。また、成年後見等が決定した場合は成年後見人等報酬に要する費用の助成を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が失われたりする事態を防止するため、本人の代わりに法律行為等を行う後見人等を選任し、障がい者が安心して生活できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内の知的障がい者及び精神障がい者	人	2,815	2,909	3,057	2,925
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	3	5	4	5
活動指標2						
成果指標1	支援決定件数	件	1	1	1	2
成果指標2						
事業費(A)		千円	150	120	120	319
正職員人件費(B)		千円	1,563	1,571	776	765
総事業費(A+B)		千円	1,713	1,691	896	1,084

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	①後見開始の審判申し立てと費用の助成 ②成年後見人等報酬に要する費用の助成	①後見開始審判等の申し立て費用 0円 ②成年後見の報酬に要する費用 120千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成24年度から、障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の地域生活支援事業の必須事業化により開始。	
事業を取り巻く環境変化	
核家族化、保護者の高齢化に伴い、対象者が増加するしていくことが予測される。障害者のセーフティネットとしての役割は大きい。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 制度利用が必要だが、申し立てをする親族がない、または資力のない対象者に対して市長申し立て、後見人等の報酬を助成することにより、知的障害者、精神障害者の権利擁護に貢献している。潜在的な対象者はいると想定されるが、利用者はまだ少ない現状である。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 成年後見制度利用支援事業で、平成24年度から継続して1名の利用者があり、司法書士による保佐業務により権利擁護されている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 相談支援事業所など、各機関への情報提供や制度の周知を図ることによって、潜在的な対象者の利用を促すことができる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 かかるコストに関しては家庭裁判所にて定めた事務手数料及び診断書料、並びに成年後見人への報酬であるためコストの削減はできない。

事業名：障害者社会参加支援事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
視覚障がい者 聴覚障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
聴覚障がい者からの要請に基づき、登録手話通訳者または要約筆記者を派遣する。また、障がい福祉担当部署に専任手話通訳者を配置し、庁内業務等に対応する。 視覚障がい者のうち、希望者へ「点字広報」及び「声の広報」を発行する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
聴覚障がい者及び視覚障がい者の社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	聴覚障がい者数（重度）（4月1日）	人	106	100	89	100
対象指標2	視覚障がい者数（重度）（4月1日）	人	308	298	277	298
活動指標1	通訳派遣件数	件	330	334	453	334
活動指標2	点字広報、声の広報の発行数	部	60	60	60	60
成果指標1	聴覚障がい者（重度）のうち手話や要約筆記の派遣割合	%	25	27	34	27
成果指標2	点字広報、声の広報発行割合	%	20	20	20	20
事業費(A)		千円	3,819	3,857	5,339	4,929
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	4,600	4,642	6,115	5,694

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障がい者のための専任手話通訳者の配置及び手話通訳派遣 視覚障がい者のための点字広報・声の広報発行 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障がい者のための社会参加支援のための費用 4,202千円 視覚障がい者のための点字広報・声の広報発行のための費用 870千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
国際障害者年を契機に開設したボランティア育成の事業を受け、手話通訳者の派遣事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
手話通訳者の派遣事業に加え、平成14年度から要約筆記者派遣事業を実施。障害者自立支援法の施行に伴い、通訳者の設置及び派遣は市の必須となった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	障害者基本法に手話を言語とする旨の規定があり、聴覚障がい者の社会参加のためのコミュニケーション支援は必須。また、視覚障がい者を含めた市民に対する行政情報を均一に提供することは必須である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	障がい者の社会参加においてコミュニケーション支援は不可欠である。点字広報・声の広報に関しても情報提供も1つの手段に過ぎないが全市民を対象にすべきであり、必須である。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	手話通訳者派遣においては、通訳が必要な障がい者の社会参加促進のためには必要であり、派遣依頼もコンスタントにある。点字広報・声の広報については、視覚障がい者への情報提供が図られている一方で発行部数は横ばいが続いている。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	派遣事業に関しては希望者からの申請に基づく派遣であるため。広報は発行していることをPRすることで部数の増により行政情報をより広く提供することができる。
成果向上余地 中		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	障がい者からの申請に伴う通訳派遣に係る報酬・旅費等（実績に基づく）であるためコスト削減は困難。広報についても受益者負担を求めるのは困難。

事業名：重度心身障害者医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ [○] ロ [○] ジ [○] ェ [○] ク [○] ト	
			フ [○] ロ [○] ク [○] ラ [○] ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市内に居住する身体障害者手帳1級、2級又は3級内部疾患の交付をうけている方・療育手帳「A」判定の交付をうけている方・医師において重度の知的障害と判定若しくは診断された方・精神障害者保健福祉手帳1級の交付をうけている重度心身障がい者が対象となり、身体障がい者・知的障がい者は「入院」と「通院」に、精神障がい者は「通院」と「指定訪問看護」に要した医療費が対象。				
手段（事務事業の内容、やり方）				
（助成内容）入院・通院 保険適用医療費の自己負担分を助成。 ①3歳未満児・住民税非課税世帯に属する者・3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院44,400円 通院12,000円） （やり方）本人の申請に基づき資格審査し、受給者証を交付。受給者に代えて医療機関からの請求に基づき支給することにより助成。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
重度心身障がい者の医療費の負担軽減を図り、健康を保持し、安心して暮らすことができるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2	重度心身障がい者受給者数	人	2,722	2,672	2,650	2,666
活動指標1	重度心身障がい者医療費給付額	千円	237,988	243,228	238,889	240,634
活動指標2	重度心身障がい者医療費受診件数	件	57,756	57,818	58,978	57,632
成果指標1	重度心身障がい者医療費1人あたり年間平均受診件数	件	21.2	21.6	22.3	21.6
成果指標2	重度心身障がい者医療費年間1人あたりの医療費	円	87,431	91,028	90,147	90,260
事業費(A)		千円	237,988	243,228	238,889	240,634
正職員人件費(B)		千円	8,985	9,031	6,211	8,799
総事業費(A+B)		千円	246,973	252,259	245,100	249,433

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	重度心身障がい者の医療費自己負担分一部助成	医療費 238,889千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和48年から重度心身障がい者の健康保持及び福祉の増進を図るため事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度の充実（特別障害者手当、障害基礎年金など） ・ 医療保険制度の改正に伴う財政負担の増 	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 疾病に対する抵抗力が弱い重度心身障がい者の経済的負担の減少を図り、安定した家庭生活維持に役立っている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい者世帯にとって、医療費の心配が少なく受診できる環境は、経済的不安の解消と早期治療を促している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 担当部署などと連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めており、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業費の全額が医療費のため削減はできない。

事業名：障害者移動支援事業（児童）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
下肢又は体幹機能障がい児（1、2級）、知的障がい児、精神障がい児（18歳未満）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
屋外での移動に困難がある障がい児（18歳未満）に対し、ホームヘルパーの派遣などにより、外出の際の支援を行う。利用者は事前に受給決定を受け、市に登録された事業所に申込みサービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域での自立生活及び社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	下肢又は体幹機能障がい児（1、2級）、知的障がい児、精神障がい児数（4月1日）	人	0	0	272	271
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	箇所	0	0	68	54
活動指標2						
成果指標1	延べサービス利用時間（年）	時間	0	0	7,386	7,654
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	11,438	12,808
正職員人件費(B)		千円	0	0	3,882	3,826
総事業費(A+B)		千円	0	0	15,320	16,634

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	屋外での移動が困難な障がい児（18歳未満）に対し、外出のための支援を行うことで、地域での自立生活及び社会参加を促す。	利用料の一部負担 11,438千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 単独で外出することが困難な障がい児の外出支援を行うことにより、日常生活の充実及び社会参加が見込まれるため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 屋外での移動が困難な障がい児に対し、外出時の支援を行うことで、余暇活動や社会参加の一助となっている。 （※平成27年度から18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の事業を分けている。）
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 車輛を持った事業所数が少ないため、そうした事業所が増えることにより、公共交通機関の利用が困難な障がい児の利用につながるが見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算（事業所への報酬）の削減は事業所数の減少に直結し、利用者及びサービス利用時間が減少するため、コストの削減は困難である。

事業名：障害者日中一時支援事業（児童）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
短期入所の支給決定を受けている障がい児（18歳未満）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
日中において介護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児等（18歳未満）に活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練等の支援を行う。 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申込み、サービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい児等（18歳未満）の日中活動の場が確保されることで、家族の就労支援や一時的な休息が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい児数（4月1日）	人	0	0	163	177
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	箇所	0	0	37	33
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	0	0	144	139
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	39,110	38,787
正職員人件費(B)		千円	0	0	3,882	3,826
総事業費(A+B)		千円	0	0	42,992	42,613

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	障がい児等（18歳未満）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等支援を行う。	利用料の一部負担 39,110千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい児やその家族の支援を行うことにより、安定した在宅生活が見込まれるため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい児の日中活動の場が確保されるとともに、家族の就労支援や休息を図る一助となっている。 （※平成27年度から18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児の事業を分けている。）
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 曜日や時間帯において柔軟に対応できる事業所が増えることで、潜在的な利用希望者の利用が見込まれるため。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算（事業所への報酬）の削減は事業所数の減少に直結し、利用者の減少につながるため、コストの削減は困難である。

事業名： 障害者就労相談支援事業（緊急経済対策）

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がい者（身体・知的・精神）及びその家族並びに企業	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談支援員により就労に関する定期及び随時相談を行い、障がい者の就労及び社会的自立の支援を行う。また、定着支援員による職場巡回や企業へのアドバイスを行い、障がい者が就労を継続できるよう支援を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者及び家族が就労に関する悩みを相談し、支援を受けることで、就労が可能となり自立した社会生活を営むことができるようになる。また、障がい者雇用を希望したり、現に雇用している企業の相談や支援を行うことで、障がい者雇用の場を確保できる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	障がい者数（4月1日）	人	0	0	8,700	0
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数	日	0	0	160	0
活動指標2						
成果指標1	年間延べ相談件数	件	0	0	503	0
成果指標2	一般就労件数	件	0	0	6	0
事業費(A)		千円	0	0	6,058	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	3,106	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	9,164	0

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	相談委託	相談委託費 6,058千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
江別市の障がい者の就労に関する相談先が、市、ハローワーク江別出張所又は障がい者支援センター等、相談窓口が分散しており、包括的に相談できる体制が整備されていなかったこと及び障がい者を取り巻く雇用環境の変化に伴い、障がい者就労の基本相談支援及び定着支援の必要性が高まっていることにより、平成27年8月から事業開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
法定雇用率の引き上げ等、今後も国における障がい者雇用施策の充実強化が予定されており、よりきめ細かい支援を必要とする障がい者が就労するための体制の充実が求められている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 理由 根拠	障がい者を取り巻く雇用環境の変化に伴い、障がい者就労への取組が進む中で、障がい者の就労意欲を求職活動へと移行するための支援や就労実現後の離職率を低下するための支援のニーズが高まっており、これらのニーズに対応するための核となる事業であるため妥当であると考えます。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業 理由 根拠	障がい者の就労相談を一括して行うことで、必要な機関と連携して支援を行うことができる。また、障がい者が安心して働き続けるための調整役を担うことで、障がい者の日常生活及び社会生活が充実する。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない 理由 根拠	障がい者の就労相談を一括で対応できるようにしたことで、年度途中の事業開始にもかかわらず、年間延べ相談件数の目標値を上回っており、今後も支援の必要性は高まることが予想される。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし 理由 根拠	障がい福祉サービス事業所、ハローワーク、教育機関、医療機関、企業等の関係機関と、より一層連携することにより、相談支援及び定着支援の成果は向上すると考えており、支援の核となる相談支援事業所となるよう活動することにより成果が向上する余地は大きいと考えます。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 理由 根拠	相談に要する費用は無料であるが、現行の2名の相談支援員及び定着支援員等の委託料を減額することは難しいため、相談件数や一般就労が実現した人数を増加させ、費用対効果を上げる可能性・余地は高いと考えます。

事業名：ふれあいワークセンター施設整備事業

福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	平成27年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
ふれあいワークセンターの暖房用温水ヒーター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
入替	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
ボイラーの不具合が解消される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	ボイラー数	個	0	0	1	0
対象指標2						
活動指標1	入替に要する工事費	千円	0	0	4,180	0
活動指標2						
成果指標1	不具合件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	4,180	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	776	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	4,956	0

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	ふれあいワークセンターの暖房用温水ヒーターの入替	入替に要する工事費 4,180千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
暖房用温水ヒーターの基準耐用年数及び燃焼時間を超過しているため入れ替える必要が生じた。
事業を取り巻く環境変化
当該施設は老朽化に伴い、修繕費用を要する箇所が年々増えることが予想されるため、修繕計画等を立て計画的に修繕等を行っていく必要がある。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ポイラーが故障し、運転されなかった場合、施設の一部を占有している障がい福祉サービス事業所に通所する障がい者の日中活動の場なくなることから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 ポイラーの更新をしたことにより、障がい者が安心して通所することができるため、一定の貢献度はある。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 当事業の成果は、ポイラーの不具合を解消することであり、ポイラー更新が終了したことから不具合は解消され、成果が上がった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 ポイラーを更新したことにより、当面の不具合が生じる可能性は低い。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 単年度の事業であることから、コスト削減の考え方は当てはまらないが、不具合が生じないよう定期点検は行っており、この点検により、不具合を早期に発見でき、修繕費用を最小限に抑えることができる。

事業名：深夜等訪問介護利用者負担額助成事業

介護保険課 介護給付係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
深夜等（夜間・深夜・早朝）に訪問介護を利用する介護保険被保険者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
深夜等に訪問介護を利用した場合、加算分を助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
深夜等でも日中と同じ自己負担で訪問介護を利用できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	助成対象者	人	13	10	11	19
対象指標2						
活動指標1	助成金支給者数	人	3	2	3	11
活動指標2	利用者負担軽減額	千円	11	40	25	50
成果指標1	利用者負担額軽減利用延べ件数	件	14	35	24	25
成果指標2						
事業費(A)		千円	11	40	25	50
正職員人件費(B)		千円	234	236	233	230
総事業費(A+B)		千円	245	276	258	280

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	深夜等に訪問介護を利用した場合の加算分を助成 助成対象者：生活保護受給者を除く ・第1号被保険者（65歳以上）のうち、非課税世帯に属している者 ・第2号被保険者（40～64歳）のうち、境界層該当者 （利用者負担の軽減を受ける事により生活保護を必要としない状態になる者）	深夜等訪問介護利用者への助成 25千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
深夜等に訪問介護を利用した際には割り増し加算があることから、日中と同じ自己負担で利用できるよう助成を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
介護保険制度が開始して10年を超えた。在宅生活を継続するためには、本事業を初めとする在宅サービスの充実が必須であり、3年ごとの事業計画見直しにおいて本事業を継続している。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当である	理由 根拠
市の介護制度を補完する形で行っている事業である。（江別市深夜等巡回型訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減事業実施要項）	
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
該当者が制度を有効に利用することで、施設介護への移行に抑止がかかると共に老老介護による共倒れが回避される。	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠
上がっていない	
利用者負担軽減額は減少しているが、助成金支給者数は増加している。	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠
成果向上余地 中	
ケアマネジャーとの連携により対象者の把握がおおむね適切に行われていると思われるため、対象者の大幅増は考えにくい。	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠
介護制度で定まった報酬に基づいて扶助額を算定する為、費用の軽減は考えにくい。	

事業名：高齢者・身体障害者除排雪サービス経費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
70歳以上の市営住宅（低層）入居者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
避難路を確保するため玄関から公道までの通路を除雪する作業を除雪業者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期間においても避難路が確保され、安心な暮らしができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	70歳以上のみで構成される市営住宅（低層）居住世帯数	世帯	183	179	184	184
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	2,215	2,471	1,861	2,050
活動指標2						
成果指標1	利用世帯数	世帯	63	64	47	53
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,215	2,471	1,861	2,050
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	2,606	2,864	2,249	2,433

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・低層の市営住宅に居住している70歳以上のみで構成される市民税非課税世帯で、除雪が困難な世帯を対象に、約80cm幅の玄関から公道までの避難路を除雪する。 ・除雪事業者へ上記を委託する。 	除雪業者への委託料 1,861千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
高齢化が進み、自力で除排雪ができない世帯が増加している。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）

妥当性が低い	理由 根拠	高齢者の自立を支援し、介護状態となる事態を予防する上において、冬期間の住環境の改善を図ることは重要である。また、玄関から道路までの除雪は、社会福祉協議会でも行っているが、市営住宅は対象外となっており、低層の市営住宅に居住する除雪弱者に対し、雪によって自宅に閉じ込められることのないよう、避難路を確保することに行政が関与することは妥当である。
--------	----------	--

(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）

貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	冬期間の安全を確保し、安心して自宅で過ごせることになるため、自立生活を支援する上で貢献度は大きい。
-------------------------------	----------	---

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）

上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠	市営住宅の建替えに伴い、利用対象者が減少しているが、当該除雪サービスの利用希望者の受け入れは十分にされている。
--------------------------	----------	---

(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）

成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠	対象者は低層の市営住宅入居者に限定されており、利用者が大きく増えることはないため、向上の余地はない。
----------------------	----------	--

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）

ある	理由 根拠	冬期間の降雪量による出勤回数に応じて委託料を支払っており、現状以上のコスト削減は困難である。
----	----------	--

事業名：高齢者クラブ生きがい支援推進事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市高齢者クラブ連合会、高齢者クラブ	
手段（事務事業の内容、やり方）	
老人クラブ運営費補助要綱に基づき高齢者クラブ団体に対し、補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
高齢者クラブの活動が安定して行われることで、生きがいや社会参加の機会を持つ高齢者を増やす。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	65	63	64	66
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	6,732	6,917	6,673	6,817
活動指標2						
成果指標1	高齢者クラブ会員数	人	4,004	3,901	3,934	4,036
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,732	6,917	6,673	6,817
正職員人件費(B)		千円	234	236	233	230
総事業費(A+B)		千円	6,966	7,153	6,906	7,047

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 以下の補助基準に基づき、交付金を交付 会員数 交付金 1～50人 61,800円 51～100人 72,600円 100～150人 83,400円 150人以上 94,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者クラブ補助金 6,673千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
昭和39年より開始された事業で、国の補助事業であり、全国の自治体で実施されている。近年は、クラブ数及び加入者数がやや減少傾向である。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者の自主的な活動組織である高齢者クラブ及び連合会に対し、補助金を交付することで組織の充実化・活発化が図られるので、行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 高齢者が自主的に社会参加するものであり、住民の地域交流の場としての貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成23年度からは会員数が毎年減少していたが、高齢者クラブ連合会がクラブ参加希望者の受け入れや周知を積極的に行ったことで、平成27年度会員数は前年度より微増している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 高齢者の交流・生きがいへの意識が個人志向へと変化している傾向があり、成果向上の余地は小さい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 クラブ会員数に対しての基準に基づいた補助金のみ予算化しているため、コスト削減は困難。

事業名：ふれあい入浴デー事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内在住の65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市内の公衆浴場に委託し、無料で入浴できる日を設定する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域とのふれあいの場や外出機会を創出し、心身の健康保持が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	65歳以上の市民	人	30,240	31,518	32,640	32,640
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	2,014	2,166	2,299	2,315
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	4,682	4,751	5,000	5,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,016	2,169	2,305	2,322
正職員人件費(B)		千円	391	393	233	230
総事業費(A+B)		千円	2,407	2,562	2,538	2,552

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の市民とその介添者に対し、毎月第4月曜日に公衆浴場を無料開放する。 ・上記を市内公衆浴場に委託する。（市内5浴場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場への委託料 2,299千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
高齢化の進展とともに、隣近所との交流がやや希薄になりつつある。また、経営も厳しい。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 → 経営の厳しさから、公衆浴場が独自に無料開放を行うことは厳しく、行政が高齢者福祉の充実を図るため、高齢者の心身の健康を保持し地域社会とのふれあいの機会を設けることは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 → 地域社会とのふれあいの機会を設けることについては貢献度が大きいですが、月に1回の無料開放にとどまるためその分貢献度は下がる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 → 平成22年度に公衆浴場が6施設から5施設へ減少したことが影響し、平成25年度までは利用者数が減少傾向にあったが、平成26年12月より広報えべつにて当該事業を毎月周知するようにした結果、2年連続で利用者が増加している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 → 市内公衆浴場が減少したため利用者数が減少傾向にあったが、当該事業を広報えべつにて毎月周知するようにした結果、2年連続で利用者数が増加しており、今後も増加が期待できる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 → 利用料相当額のみを委託料としているためコストの削減が厳しかったが、平成27年度より補助金交付対象事業となったため、今後はコストの削減が期待できる。

事業名：シルバーウィーク開催経費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内在住の高齢者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
老人週間に合わせ、各種催しを実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
各事業に参加することにより、社会参加や生きがいがづくりが促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	60歳以上の市民	人	40,591	41,515	42,330	42,330
対象指標2						
活動指標1	実施事業数	事業	3	3	3	3
活動指標2						
成果指標1	事業参加者数	人	1,104	1,098	1,106	1,100
成果指標2						
事業費(A)		千円	555	540	602	894
正職員人件費(B)		千円	625	628	388	612
総事業費(A+B)		千円	1,180	1,168	990	1,506

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーウィーク開会式 ・男性料理教室 ・長寿祝品贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会式開催経費 228千円 ・男性料理教室 11千円 ・長寿祝品品代等 363千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
高齢化の進展とともに、高齢者の生きがいの場が必要である。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>各種催しの開催により、高齢者に外出の機会を与え、社会参加や生きがい作りを促進するために、行政が関与することは妥当と考える。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>催しを通じて同世代との交流が図られ、活動的に暮らす高齢者の増加には貢献できるが、他世代との交流は図られていないため、貢献度は大きくないと考える。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>事業参加者数が微減から微増へ転じた。開会式及び男性料理教室の参加者に大きな変化はないが、長寿祝品贈呈の対象者の増加により、事業参加者数の増加につながったと考えられる。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>男性料理教室のPRを強化することで、多少の参加者数増は見込めるが、会場の都合もあり定員を24名としているため、全体の参加者数への影響は少ない。全体の参加者数への影響が大きいのは、江別市高齢者クラブ連合会が主催の演芸大会であるため、成果向上余地は小である。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>開催にあたっては、江別市高齢者クラブ連合会や江別市社会福祉協議会と合同で行っており、会場費などは折半して必要最小限の経費しか計上しておらず、設営に関しても協力して実施しているため、コスト削減は困難である。</p>

事業名：老人憩の家管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
老人憩の家 60歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設の管理運営を指定管理者に委託し、必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営を適切に行い、高齢者が施設を快適に利用できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	施設	4	4	4	4
対象指標2	60歳以上の市民	人	40,591	41,515	42,330	42,330
活動指標1	指定管理委託料及び施設維持経費	千円	11,162	12,336	12,788	14,317
活動指標2						
成果指標1	延べ利用者数	人	28,310	28,048	27,797	28,000
成果指標2	不具合件数	件	10	7	6	10
事業費(A)		千円	11,162	12,336	12,788	14,317
正職員人件費(B)		千円	781	1,021	1,398	995
総事業費(A+B)		千円	11,943	13,357	14,186	15,312

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者への管理・運営を委託 老朽備品の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理委託料 11,773千円 緊急修繕費 267千円 施設整備費用 748千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
高齢化と核家族化の進展により、外出・交流の機会が減少している。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	高齢者が集える場所を設置し運営管理を行うことは、地域内の交流を通して活動的な高齢者が増加し、いきいきとした生活を支える上で妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	高齢者団体や趣味の活動は高齢者がいきいきと暮らしていける要因のひとつであり、そのための場を提供し運営管理を行っていくことは生きがい作りに対し貢献できている。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	施設の老朽化により設備等に不具合が発生しているが、適宜対応している。施設使用団体会員の高齢化に伴う会員数の減少により施設使用人数は微減しているが、新規使用の申し込みもあり成果はどちらかといえば上がっていると考えられる。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	指定管理者による施設の管理運営は適正に行われており、施設新規利用希望者もいるが、施設内の部屋数に限りがあるため、既存施設の中ではこれ以上の成果向上の余地はない。
成果向上余地 中		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	指定管理者の運営努力により経費の削減が図られているが、最低賃金の増加等により、これ以上のコスト削減は難しい。 また、施設の老朽化が激しく修繕費を削減することも難しい。

事業名：デイサービスセンターあかしや管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
デイサービスセンターあかしや 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設の管理運営を指定管理者に委託し、必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営を適切に行い、高齢者の健康、生きがいづくりを支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	30,240	31,518	32,640	32,640
活動指標1	指定管理委託料	千円	8,813	9,334	9,236	8,886
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	3,957	4,004	4,508	4,000
成果指標2	不具合件数	件	4	5	13	10
事業費(A)		千円	8,813	9,334	10,964	8,886
正職員人件費(B)		千円	234	236	364	230
総事業費(A+B)		千円	9,047	9,570	11,328	9,116

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	・指定管理者へ管理・運営を委託。	・指定管理料 9,236千円 ・施設整備費 1,728千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため設置された高齢者福祉施設。 平成9年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年に介護保険制度がスタートし、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年より指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 野幌地区の在宅福祉サービスの拠点であり、この施設の管理運営に行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応のデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 民間事業所の増加によりデイサービスの利用者が減少傾向にあったが、指定管理者の運営努力により2年連続で増加に転じている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の管理運営は適切に行われており、またデイサービスの利用希望者の受け入れも十分されているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：いきいきセンターわかくさ管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
いきいきセンターわかくさ 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設の管理運営を指定管理者に委託し、必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営を適切に行い、高齢者の健康、生きがいづくりを支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	30,240	31,518	32,640	32,640
活動指標1	指定管理委託料	千円	22,926	25,503	27,209	26,200
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	9,853	9,607	10,244	10,000
成果指標2	不具合件数	件	12	12	19	10
事業費(A)		千円	22,926	25,503	27,878	26,200
正職員人件費(B)		千円	234	236	284	230
総事業費(A+B)		千円	23,160	25,739	28,162	26,430

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	・指定管理者へ管理・運営を委託。	・指定管理料 27,209千円 ・施設整備費 669千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため設置された高齢者福祉施設。 平成12年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年に介護保険制度がスタートし、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年より指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別地区の在宅福祉サービスの拠点であり、この施設の管理運営に行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応のデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 民間事業所の増加によりデイサービスの利用者が減少傾向にあったが、指定管理者の運営努力により増加に転じている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の管理運営は適切に行われており、またデイサービスの利用希望者の受け入れも十分されているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：福祉除雪サービス事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 4年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
70歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
対象者の間口の除雪を除雪業者に委託	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期間の除雪手段が確保され、安心な暮らしができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	70歳以上の市民	人	21,703	22,403	22,810	22,810
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	12,789	16,690	17,488	18,871
活動指標2						
成果指標1	福祉除雪利用世帯数	世帯	715	751	781	878
成果指標2						
事業費(A)		千円	12,789	16,690	17,488	18,871
正職員人件費(B)		千円	625	628	621	612
総事業費(A+B)		千円	13,414	17,318	18,109	19,483

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請受付等、事務手続を社会福祉協議会に委託 住宅間口の除雪作業は、除雪業者に再委託 	委託費 17,488千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
昭和の後期から大麻地区の高齢化が顕著となり、また、団地内の道路構造上、公道除雪後の置き雪に対する改善要望が高まり、この対策が急務となったことから大麻園町地区でモデル事業として実施。その後、市内全域に広げ実施。平成5年度から利用者負担金を徴収し実施しているが、対象者は年々増加している。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者等の自立生活・在宅生活を支援するためには、介護保険の対象とはならない除雪作業を、積雪地帯の生活維持のために行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 高齢者等にとっては、自身での除雪は困難であり、在宅福祉の充実に貢献している。介護状態ではない高齢者にとっても、重労働である除雪作業の負担が軽減されることは、自立生活の継続への貢献につながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 1年ごとに着実に利用世帯数が増加している。除雪作業に行政が関与することで、身体的・精神的な負担が軽減され、安心した在宅生活を送ることができる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 高齢化率上昇に伴い、利用世帯数が増加することから、現状のサービス提供を維持することが精一杯であり、さらなる成果向上の余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 低所得者を対象としたサービスであり、対象者の所得状況に応じて委託料を支払っているため、コスト削減は困難である。

事業名：在宅給食サービス事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
65歳未満の障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
毎夕食の調理、配達を業者に委託	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスの取れた食事を摂ることができ、健康保持につながる。 ・安否の確認ができる。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	65歳未満の障がい者	人	2,739	2,805	2,817	2,819
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	959	924	825	931
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	21	17	14	18
成果指標2	年間配達食数	食	6,001	5,431	4,855	5,475
事業費(A)		千円	959	924	825	931
正職員人件費(B)		千円	391	393	311	230
総事業費(A+B)		千円	1,350	1,317	1,136	1,161

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付等、事務手続きを社会福祉協議会に委託。 ・調理、配達、安否確認は配食業者に再委託。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 825千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
民間事業者が参入し、利用者の選択肢が増えている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市民の健康保持・栄養状態の改善は、税金を投じて達成すべき目的である。民間事業者の参入が増えてきているが、夕食を365日対応できる場所は少ないので、行政が関与することは妥当と考える。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 食事は、生活維持の上で基本的な事項であり、配食サービスの実施は、いきいきとした自立生活や地域で安心して暮らすことにつながるが、利用者が多くないことから貢献度が大きいとはいえない。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 民間事業者の参入により利用者の選択肢が増えたため、配達食数が減少しているが、当該事業は365日対応できることがメリットでありニーズがある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 配食希望者の受け入れは十分に対応しているため、向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 食事は、生活維持上の基本的な事項であり、調理・配送委託経費にあたる利用者負担を、これ以上増やすのは難しく、コスト削減は難しい。

事業名：いきいきセンターさわまち管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
いきいきセンターさわまち 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設の管理運営を指定管理者に委託し、必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営を適切に行い、高齢者の健康、生きがいづくりを支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	30,240	31,518	32,640	32,640
活動指標1	指定管理委託料	千円	66,212	65,960	65,851	68,572
活動指標2						
成果指標1	利用者数（一般+デイサービス）	人	21,885	22,112	21,219	22,000
成果指標2	不具合件数	件	22	37	24	20
事業費(A)		千円	91,427	73,477	69,545	71,700
正職員人件費(B)		千円	703	707	517	613
総事業費(A+B)		千円	92,130	74,184	70,062	72,313

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	・指定管理者へ管理・運営を委託	・指定管理料 65,851千円 ・施設整備費 3,694千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため設置された高齢者福祉施設。 平成7年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年に介護保険制度がスタートし、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年より指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者の在宅福祉を充実させるため、介護予防事業等を実施しながら、施設の管理運営を行うことに行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応のデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 高齢者に対する教室や介護予防事業等を実施し、高齢者福祉の先導的役割を果たしているが、民間の事業所が増えてきたことにより、デイサービスの利用者が減少している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の管理運営は適正に行われており、また、デイサービスの利用希望者の受け入れも十分にされているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：高齢者・身障者世帯緊急通報システム設置費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 5年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
75歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
利用者宅に消防本部、相談センターへの通報装置を設置し、緊急時の迅速な通報体制を整える。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
緊急時・災害時に迅速な対応ができるようになり、在宅で安心して生活できるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	75歳以上の市民	人	14,646	15,034	15,486	15,486
対象指標2						
活動指標1	新規設置数	台	103	105	105	105
活動指標2						
成果指標1	現設置数	台	577	606	638	648
成果指標2						
事業費(A)		千円	8,199	9,935	10,665	8,873
正職員人件費(B)		千円	625	628	776	612
総事業費(A+B)		千円	8,824	10,563	11,441	9,485

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置の設置 緊急通報装置の保守、移設、取外し 	<ul style="list-style-type: none"> 委託経費 3,721千円 備品購入費 6,834千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
初期に設置した機器について老朽化のため、修理費用の増加、また補修部品の在庫切れにより機器の計画的更新が必要である。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者等が地域で安心して生活ができるように支援することは、基本的な生活支援策であり、また、消防本部等との連携が不可欠であるため、行政が関与すべき事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 緊急時対応の不安を解消することができ、住み慣れた地域での在宅生活の延長が可能であることから、在宅福祉の充実に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 毎年、申請者に対して安定した件数の装置を設置できており、着実に装置利用者が増えているため、成果は上がっていると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 今後設置者数が増えていくにつれて、各自治会や民生委員等との連携を密にすることにより、事業がより一層向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 緊急通報装置の移設及び取り外し等は、転居や施設入所などの予測できないものが主な原因であり、事前の対処による委託料の削減は困難である。

事業名：高齢者等社会参加促進バス助成事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格 行事イベント補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
高齢者及び障がい者等の団体及びそれを支援する市内の福祉関係団体等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市内の福祉関係団体等が借り上げるバス費用の一部を助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
高齢者や障がい者等の生きがいがづくり、社会参加等を目的とした事業などで、市内の福祉関係団体等が借り上げるバス費用の一部を助成することにより、いきいきと活動的に暮らす高齢者の増加と障がい者福祉の充実を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	65歳以上高齢者数	人	0	0	32,640	32,640
対象指標2						
活動指標1	バス助成利用団体数（年間）	団体	0	0	53	88
活動指標2						
成果指標1	バス助成の延べ回数（年間）	回	0	0	68	125
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	2,461	5,750
正職員人件費(B)		千円	0	0	1,165	765
総事業費(A+B)		千円	0	0	3,626	6,515

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	市内の福祉関係団体等が借り上げるバス費用の一部を助成する。	市内の高齢者団体や福祉関係団体等への補助金 2,461千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
福祉バス運行委託事業を車両老朽化等のため平成26年度で廃止し、これに代わる事業として、高齢者等社会参加促進バス助成事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
安全面への配慮から平成26年4月1日から一般貸切旅客自動車運送事業の新運賃・料金制度が改定となり、バス借上げ料が値上がりした。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	高齢者や障がい者等の社会参加を促し、福祉団体の活動を支援するために、市がバス借上げ費用の一部を補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	政策03取組の基本方針04-(1)「地域交流と社会参加の促進」を図るための事業であり、一定程度の貢献度が期待できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠	平成26年まで無料で利用できた福祉バスに代わる事業であるが、自己負担を伴うことから、福祉バスと比べて利用者数は減っている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	利用しやすいように平成27年度に制度の見直しを行い、平成28年度から適用した。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	借上げ費用の一部を助成するという方式では助成額と利用数は比例関係にあると考えられることから、成果を落とさずにコストを削減する余地は少ない。

事業名：市民後見推進事業

介護保険課参事（地域支援事業）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
認知症等により、判断能力が十分ではなく、支援が必要な市民。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用や市民後見人の活動を支援する体制を整備する。 ・養成講座やフォローアップ研修を委託により実施することで、市民後見人候補者を育成する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
成年後見制度に関する相談窓口の設置や市民後見人の担い手の確保など、増大が見込まれる成年後見制度の利用に対応できる環境が整う。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）	人	0	0	3,423	3,423
対象指標2	知的障がい者及び精神障がい者	人	0	0	2,927	2,925
活動指標1	委託料	千円	0	0	2,268	1,164
活動指標2						
成果指標1	相談対応件数（平成29年度以降）	件	0	0	0	0
成果指標2	研修受講者数	人	0	0	32	31
事業費(A)		千円	0	0	2,273	1,409
正職員人件費(B)		千円	0	0	233	230
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,506	1,639

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	・市民後見人の担い手になれる人材を育成するため養成講座を開催	・市民後見人養成講座委託料 2,268千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
認知症高齢者や独居高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士などの専門職のみでなく、市民後見人も後見等の業務を担えるよう、人材を確保・育成できる体制を整備・強化し、地域での市民後見人の活動を推進する取組が必要である。事業の当初年度に市民後見人を担える人材育成のため養成講座を実施し、次年度より市民後見人登録者を対象としたフォローアップ研修を行いその資質の向上を図り、もって高齢者福祉の充実を図る。	
事業を取り巻く環境変化	
認知症高齢者等の増加に伴い、今後成年後見制度の需要は増大することが見込まれている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 <p>高齡化に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、判断能力が十分でない方が不利益を被らずに日常生活を過ごすことができるよう、高齢者等の権利擁護の環境を整えることに行政が関与することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	 <p>総合計画の高齢者福祉の充実ににおいて、市民後見人を養成し、高齢者の権利擁護を支援することは、住み慣れた地域での安定した生活等の助長に貢献できる。</p>
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	 <p>市民後見人養成講座の当初予定人数30名に対し、32名の受講者があった。</p>
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	 <p>成年後見制度に関する相談窓口を設置して制度の利用を支援したり、市民後見人登録者のフォローアップ研修を実施し資質の向上を図ることで、成果が向上する余地がある。</p>
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 <p>市民後見人養成講座及びフォローアップ研修は江別市社会福祉協議会に委託しており、必要最低限の経費のみを計上しているため、コストの削減は難しい。</p>

事業名：生活扶助自立助長支援事業

保護課 主査（生活保護）






政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
1. 当市で支援している被保護世帯 2. 当市で支援している被保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
生活保護法に基づき、健康で文化的な生活水準を維持することを保障し、対象世帯の自立の助長を目的として生活扶助等を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じて必要な支援を行い、当該世帯の自立助長を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	生活保護受給世帯数	世帯	1,126	1,114	1,109	1,122
対象指標2	生活保護受給者数	人	1,558	1,508	1,482	1,508
活動指標1	扶助費支給額	千円	2,662,131	2,677,675	2,596,444	2,655,320
活動指標2	生活保護受給開始世帯数	世帯	178	150	171	160
成果指標1	生活保護自立世帯数	世帯	112	106	60	106
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,662,131	2,677,675	2,596,444	2,655,320
正職員人件費(B)		千円	112,507	120,936	113,354	111,705
総事業費(A+B)		千円	2,774,638	2,798,611	2,709,798	2,767,025

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための扶助費を適正に支給し、自立に向けた支援を行う。	扶助費 2,596,444千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
緩やかな回復基調の景気情勢の影響であろうか、対象は減少傾向であるが、不安定な雇用状況や高齢世帯の無年金者及び低額年金受給者の増加が予想されることから、今後の減少は困難であることが予想される。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 <p>生活保護法第19条各号に基づき実施する、法定受託事務である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	 <p>当該事業は基本方針の根幹をなすものである。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	 <p>雇用環境や高齢化の進行の影響等に左右されているため、保護率の急速な減少は見込めない。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 <p>成果の向上には当該事業のみではなく、雇用環境や高齢化の進行等の社会情勢の影響が大きいため。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	 <p>生活保護法に定められている基準、要件に基づき実施される法定受託事務であり、コスト削減の余地はない。</p>

事業名：年末見舞金支給事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和51年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
生活困窮世帯 （生活保護を受給していないが、生活保護世帯と同水準（生活保護法第8条の年収基準以下の所得水準）の世帯）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
社会福祉協議会が民生委員児童委員の協力を得て把握した対象世帯に対し、世帯構成員に応じた「世帯基本額」に「灯油加算額」（1世帯当たり200ℓの灯油購入費相当額）を加えて現金で支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期の生活費の一部（暖房費等）を支援することで、生活困窮世帯を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	生活困窮世帯数（把握困難のため0とする。）	世帯	0	0	0	0
対象指標2						
活動指標1	申請審査件数	件	612	643	650	685
活動指標2						
成果指標1	支給世帯数	世帯	612	643	650	685
成果指標2	支給金額	円	15,708	15,709	11,924	16,754
事業費(A)		千円	15,717	15,719	11,934	16,765
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	16,498	16,504	12,710	17,530

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	生活保護を受給していない「生活困窮世帯」に対する見舞金の支給。 対象世帯は、社会福祉協議会が実施する「歳末たすけあい義援金」の対象世帯としている。	扶助費 11,924千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
現在、原油価格の高騰は一段落している状況であるが、灯油加算額の算定において、今後も灯油単価の推移を見守る必要がある。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 生活保護基準以下の世帯に対し、灯油代相当分の見舞金を支給することは、生活困窮者の冬季生活の最低限度の生活を支援することとなり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 政策03取組の基本方針03-05-(1)「生活困窮者への支援」による、健康で文化的な最低限度の生活を補完するうえで、一定程度の貢献度が認められる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 対象となる「生活困窮世帯」の最低生活の保障に資するものとなっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 民生委員児童委員の協力により対象世帯の把握が行われているが、景気等の社会情勢に左右される部分も多く、必ず成果が期待できるとは言えない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 最低生活の保障であるため、コスト削減の余地は少ない。

事業名：生活困窮者自立支援事業

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
生活保護受給に至る前の生活困窮者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
包括的かつ個別的な支援を行うため、庁内連携や民生委員、ハローワーク等外部とのネットワークを構築し、対象者の早期把握や自立支援に向けた取り組みを行う。また、住居を喪失又はそのおそれのある者に対し、一定の期間、住居確保給付金を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生活困窮者に対し、自信回復と地域の支援をもって自立を促し、負の連鎖防止についても配慮する。また生活困窮者支援を通じた地域福祉の開発・充実を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	生活困窮者数（把握困難のため0とする。）	人	0	0	0	0
対象指標2						
活動指標1	相談者数	人	0	0	320	332
活動指標2	自立支援相談事業委託費	千円	0	0	16,308	28,811
成果指標1	自立者（プラン終結者）数	人	0	0	13	15
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	16,839	29,429
正職員人件費(B)		千円	0	0	1,553	1,530
総事業費(A+B)		千円	0	0	18,392	30,959

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	自立相談支援事業を江別市社会福祉協議会に委託して行う。 住居を喪失又はそのおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給する。	委託費	16,308千円
		扶助費	531千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成20年（リーマンショック）以降の生活保護受給者の急激な増加を受けて、生活保護に至る前のセーフティネットの充実を目的に生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立し、平成27年4月に施行された。江別市では、福祉事務所設置自治体の必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を当年度から開始した。
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 生活保護に至る前の生活困窮者を支援することは、将来的な生活保護受給者の減少をもたらし、また、生活困窮者支援を通じた社会資源の開発やネットワークは、地域福祉の増進にも寄与することから、市の役割としては重要なものである。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 政策03取組の基本方針05-(1)「生活困窮者への支援」に係る直接的な事業であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 自発的な相談に加え、関係機関からの紹介による相談もあるなど、道内市の平均よりも新規相談件数は多い。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 支援員の増員や研修等により支援体制を充実することで、生活困窮者の把握と、相談者個人に応じた支援を行うことができ、成果の向上が期待できる。また、就労に向けた支援を手厚く行うことで、自立者数の増加が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 人件費が中心の事業であり、削減の余地は少ない。

事業名：社会を明るくする運動助成金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和31年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
社会を明るくする運動江別地区実施委員会（江別市、新篠津村、江別警察署、江別地区保護司会、江別更生保護女性会ほか計20団体で構成）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
「社会を明るくする運動江別地区助成金交付要綱」に基づき、事業費の一部を予算の範囲内で助成する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
構成団体が連携し、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な啓発活動である「社会を明るくする運動」を、効果的に実施することができる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	21	20	20	20
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	180	180	180	180
活動指標2						
成果指標1	事業参加者数	人	1,130	1,306	1,219	1,306
成果指標2						
事業費(A)		千円	180	180	180	180
正職員人件費(B)		千円	781	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	961	965	568	563

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	社会を明るくする運動江別地区実施委員会の事業に対し補助金を支出。	社会を明るくする運動江別地区実施委員会への補助金180千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和24年7月1日に「犯罪者予防更生法」という更生保護制度の基本法が施行された。昭和26年に法務省が、更生保護の推進のためには市民の理解が必要、との認識のもと「社会を明るくする運動」を国民運動として位置づけた。それを受け、江別市でも昭和31年から、より効果的な啓発活動の推進を図るため、補助金を支出した。	
事業を取り巻く環境変化	
少子高齢化、国際化、情報化等の大きな社会変革や、これらによる従来の価値観の変化により、家庭、学校の機能や地域の教育力・見守り力が低下し、犯罪の防止や更生の取組みが難しくなっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>安心な地域づくりのための市民啓発活動であり、当運動以外に中心となる運動もない。加えて、当運動により関係団体が連携することで、各団体の活動が活発化することが期待できる。これらのことから市がこれを支援することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>犯罪・非行防止には地域住民の互いの見守りが、再犯防止には地域住民の理解・受け入れが、不可欠である。これらの市民意識醸成のために啓発活動は意義があるが、ただちに犯罪・非行防止、ひいては安全な暮らしの確保につながるものではない。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>どちらかといえば上がっている</p>	<p>理由 根拠</p> <p>関係団体の連携が継続されてはいるものの、事業参加者数は減少した。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>より多くの市民の目に触れるような街頭啓発の日時場所の設定、活動内容の見直しをすることで、成果の向上は見込まれる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	<p>理由 根拠</p> <p>研修、会議費用などに対する少額の助成であるが、参加者に配布する啓発グッズの内容を見直すことで、削減する余地はあると考えられる。</p>

事業名：保護司会運営費補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	04 安全・安心		戦 略		
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プ ロジ ェ クト		
			プ ロ グ ラ ム		
開始年度	昭和28年度	終了年度	—	補助金の性格	団体運営補助

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
江別地区保護司会					
手段（事務事業の内容、やり方）					
「江別地区保護司会運営費補助金交付要綱」に基づき、運営費の一部を予算の範囲内で補助する。					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
保護司会の安定的運営及び保護司活動の維持向上が図られる。					

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	保護司会構成員数	人	36	38	37	39
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	682	682	682	682
活動指標2						
成果指標1	犯罪予防活動等回数（年間）	回	63	55	47	55
成果指標2	研修会参加者数	人	181	258	291	258
事業費(A)		千円	682	682	682	682
正職員人件費(B)		千円	781	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	1,463	1,467	1,070	1,065

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	江別地区保護司会の運営費（事務局費、研修費など）の一部に対し補助金を支出。	江別地区保護司会への補助金 682千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護司法（昭和25年施行）第13条に規定する保護司会として昭和28年発足。当時、市が事務局を担っていたが、昭和58年に自主的な運営を目指して独立事務局を構え現在に至っている。	
事業を取り巻く環境変化	
社会の変化にともない、犯罪も多様化しており、家庭、学校、警察、地域住民等との連携や非行防止等に係る研修充実等が求められており、その中心的存在の保護司の役割はますます重要となっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 更生保護及び犯罪予防のため、保護観察官と共に活動する保護司の役割は重要である。事務局は、彼らの知識や技能、資質の向上のための研修会の主催や保護司間及び関係機関との連携の確保などを担う中心的存在であり、当団体の安定的運営のために市が支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 それぞれの地域で防犯活動・更生保護活動を担う保護司活動を支援することは、安全な暮らしの確保につながることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 犯罪予防活動（主に会議参加）回数は減っているが、保護司の資質向上のための研修会の参加人数が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 保護司の活動はただちに成果が向上する性質のものではないため、地道かつ継続的に援助していく必要がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 必要最小限の支出であり、削減の余地はない。

事業名：乳幼児健康診査推進事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和56年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の乳幼児及びその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施。必要に応じ、その後も経過観察を継続する。 ・ 健康診査内容：医師による診察、保健・栄養・育児の相談指導。幼児期には歯科検診を実施。 ・ 発達やより詳細な支援が必要な児については発達健診にて診察・指導及び経過観察等を行う。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての乳幼児とその保護者が、健やかな成長や発達について確認できる。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	江別市在住の4か月、10か月、1歳6か月、3歳に到達する乳幼児数	人	2,932	2,910	2,878	2,885
対象指標2						
活動指標1	乳幼児健診実施回数	回	84	84	84	84
活動指標2						
成果指標1	各健診平均受診率	%	98.1	98.2	97.6	97.5
成果指標2						
事業費(A)		千円	12,711	12,844	12,364	13,674
正職員人件費(B)		千円	13,282	13,350	13,199	13,007
総事業費(A+B)		千円	25,993	26,194	25,563	26,681

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4か月児健診、1歳6か月健診、3歳児健診、発達健診を保健センターにて実施。 ・ 10か月児健診を市内医療機関委託により実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター実施分健診費用 8,332千円 ・ 10か月児健診委託分費用 3,720千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。	
事業を取り巻く環境変化	
母子保健法第12条および第13条に基づき実施。1歳6か月健診は昭和56年法により開始。4か月・10か月健診は平成4年から、3歳児健診は平成9年から従来は保健所で実施していたが、法の改正により、市町村へ業務が移譲された。発達健診は、経過観察児を対象に平成9年から開始。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふうう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 乳幼児健康診査は、親子が心身ともに健康を保持・増進するために実施するとともに、母子保健の普及啓発を図るものであり、母子保健向上への貢献度は大である。平成26年度からは、受診率の高さを活用し「健康づくりプラン21」と連動させ、健診の問診や保健指導時に「家族の健康的な生活習慣づくり、将来の生活習慣病予防」の支援強化も実施している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 平成27年度の各乳幼児健診平均受診率は97.6%であり、対象者のほぼ全数が健診を受診している状況。年度により受診率にばらつきがあるが、近年の成果指標は安定的に高率である。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 既に対象者のほぼ全数が健診を受診しており、未受診者に対しても未受診者対策マニュアルに基づき、手紙や訪問等で受診勧奨を行っている。健診未受診者が居住実態不明児となり虐待のリスクにつながる可能性が高いことから、受診率には反映されないが、未受診者対策時、訪問等にて、児の目視、発達確認などの実態把握を行っている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 当該事業におけるコストの大半は、人件費と委託料であるが、人的配置の適正化を図りつつ最小限の職員により対応している状況にあり、現行においてコストの削減は難しい。

事業名：母子保健指導事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市在住の妊婦とその夫、乳幼児及びその保護者				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティスクール（妊婦）、両親学級（妊婦とその夫）、離乳食教室・離乳食教室2回食コース（対象児の保護者）は対象者に保健師・栄養士による講義・実習・参加者同士の交流等を実施する。 ・親子健康相談（妊婦、乳幼児とその保護者）、10か月児健診事後相談（対象児の保護者）は対象者に個別相談を実施。また、健診事後教室として1歳6か月児健診後、集団による相談指導を実施。 ・これらの他、育児サークルなど各種団体や来所・電話など随時相談を受け保健師、栄養士による保健指導を実施。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
妊婦とその夫、乳幼児および保護者が正しい知識を得たり、仲間作りの機会を持つことで、親と子が充実した生活を送ることが出来る。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標 1	年間妊娠届出数	人	645	644	626	661
対象指標 2	0～3歳の乳幼児数	人	2,990	3,001	2,960	2,960
活動指標 1	健康教育延べ実施回数	回	54	53	46	48
活動指標 2	定例健康相談実施回数	回	106	90	82	82
成果指標 1	健康教育延べ参加人員	人	1,065	1,085	889	978
成果指標 2	相談延件数	人	4,097	4,094	3,659	4,100
事業費 (A)		千円	556	3,375	3,377	3,588
正職員人件費 (B)		千円	2,344	14,528	14,363	14,154
総事業費 (A + B)		千円	2,900	17,903	17,740	17,742

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	マタニティスクール・両親学級・離乳食教室・離乳食2回食コース・親子健康相談・10か月時健診事後相談・1歳6か月健診事後教室・地区健康教育（母子）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施非常勤職員報酬：3,232千円 ・テキスト・リーフレット等：116千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
江別市は転入者が多く、核家族化が進行しており育児が孤立化しやすい状況にある。妊娠期、育児期を通して、同様の状況にある保護者同士の交流を図る場の提供や、個々人にあった情報の提供、相談の場を確保していくことは、虐待予防の観点からも重要である。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子保健法の第9条で、市町村が実施主体と定められている。母子保健の向上に関する措置として、市町村の役割であると明示されている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 妊娠期から乳幼児期を通して活用できる専門スタッフによる保健相談は、虐待予防・育児支援にも貢献しており、基本方針に対する貢献も高いと考えられる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 対象となる年間妊娠届出数が減ってきており、平成27年度から、マタニティスクールの実施回数を年12回から8回へ変更したために指標も減少した。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 子育て支援として、保健センター以外の機関・施設での相談も実施されてきている。母子保健としての相談や健診、事後教室などは継続していくが、成果にこだわらず頻度・内容を精査しながら展開する必要がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業や回数を見直し、予算・所要時間の削減は、すでに取り組んでいる。内容の工夫により、質的な成果は維持できるように努めている。

事業名：歯科相談経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市在住の1歳以上、就学前の幼児とその保護者及び妊娠中の方				
手段（事務事業の内容、やり方）				
保健センターで行う、1歳6か月児健診、3歳児健診と同日に、希望者及び必要な者に対し、「歯科医師」による診察・指導、「歯科衛生士」による生活（食事、ブラッシング等）の相談・指導を実施する。また、歯面を強くするため、フッ化物を歯面塗布する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
歯と口の健康意識が高まり、歯の強化、う歯の予防・早期発見・早期治療により、生涯健康な歯で暮らす為の基礎をつくることのできる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	江別市在住の1歳以上就学前の幼児数	人	4,940	4,879	4,908	4,908
対象指標2						
活動指標1	歯科相談・フッ素塗布実施回数	回	48	48	48	48
活動指標2						
成果指標1	歯科相談・フッ素塗布実施人数	人	1,535	1,505	1,581	1,500
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,298	1,300	1,241	1,291
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	1,689	1,693	1,629	1,674

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科相談 ・フッ素塗布 	実務実施非常勤職員 751千円 実務実施歯科医師報償 306千円 歯科材料費等 184千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
母子保健法改正で、平成11年に道でのフッ素塗布事業は廃止となった。それまで、市での歯科保健の取り組みは遅れていたが、幼児期は生涯における歯の健康づくりのスタートの時期であることから、事業継続の重要性が高いと判断し、平成12年度 市で事業開始した。
事業を取り巻く環境変化
新保健センター移転に伴い平成13年度から、乳幼児健診の実施回数を増加。併せて、本事業の実施回数、実施者数も増加した。保護者のニーズも多様になり、適切な支援がより求められている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療機関への委託はコスト、事務量が増加するため妥当ではない。 ・ 1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率は9割を超えており、そこで実施できることを周知し動機づけすることは、対象者に公平な機会を与えることであり、効果も得られやすい。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により、子どもとその保護者の口腔衛生の意識向上と生活習慣の確立をはかることが期待できる。 ・ フッ化塗布によるう歯予防や定期健診、相談の機会があることは、生涯健康な歯で暮らすための基礎をつくることにつながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率9割強を維持している1歳6か月児健診・3歳児健診で、う歯や口腔状況の確認だけでなく、その保護者の予防意識が高まるタイミングでスタッフがう歯予防の動機付けしていることで効果をあげている。 ・ 健診同日実施で年間日程を公表し、定期開催することで、保護者の都合に合わせて来所しやすい体制となっている。 ・ 平成27年度から、対象に妊婦を拡大した。出産前という早期から口腔衛生の意識を高める機会をつくり、成果の向上につながっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 <p>出生数が減少しているので、今後、件数は減っていくと予測される。歯科予防の啓発や保健指導の普及というところでは、一定の成果を維持できると思われる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 <p>現在のスタッフ配置、稼働状況は適当。歯科医師は、幼児健診と同日にすることで人件費を抑えている。医薬材料、消耗品は必要分を準備・使用し、利用者から個人負担を徴収している。よって、これ以上の改善は難しい。</p>

事業名：予防接種経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和26年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
定期接種対象の乳幼児、児童、生徒。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
定期接種（ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、子宮頸がん予防ワクチン）について周知し、市内委託医療機関にて個別に接種する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
予防接種の必要性を理解し、ワクチンを接種することで感染、発病を防ぐとともに重症化を予防することができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	18歳以下で、定期予防接種の対象年齢になる市民（～平成27年度）	人	9,562	9,403	9,251	0
対象指標2	20歳未満の市民（平成28年度～）	人	0	0	0	20,057
活動指標1	麻しん風しん混合2期個別通知数	人	855	862	845	871
活動指標2						
成果指標1	麻しん風しん混合2期接種率	%	95.4	96.9	96.2	98.2
成果指標2						
事業費(A)		千円	64,980	136,233	129,336	146,199
正職員人件費(B)		千円	8,204	11,387	11,258	11,859
総事業費(A+B)		千円	73,184	147,620	140,594	158,058

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	予防接種についての周知（乳幼児予防接種セットの配布、麻しん風しん2期対象者などへの個別通知） ワクチン接種（市内医療機関へ委託）	予防接種予診票印刷製本費 個別通知郵送料 ワクチン代 個別接種委託料	362千円 215千円 34,320千円 91,192千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和23年の予防接種法、昭和26年の結核予防法の制定により法定予防接種事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
事業開始後、予防接種法は累次の改正を経て、近年では平成24年に不活化ポリオワクチンを含む4種混合ワクチン（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）、平成25年からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン、平成26年から水痘ワクチンが開始されている。また、平成28年4月より、従来北海道内は接種の必要がない地域と指定されていた日本脳炎が指定解除となり、定期予防接種接種に加わった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 予防接種法により定められている義務的事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 予防接種で感染症の発症を防止又は軽症化することは、児及び保護者の健康の保持増進が図られるとともに感染症の流行を防止し地域の健康の保持増進にもつながることから、基本方針に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 周知の徹底と接種勧奨により、高い接種率を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 現在も周知の徹底と未接種者への個別勧奨を行っており、この方法を継続することで接種率の維持またはやや向上の可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 国の指針どおり個別通知による接種勧奨も実施している中で、高い接種率を維持している。これ以上の削減は法改正等の変化がない限り困難。また、接種料金について受益者負担を求めることは、接種率低下を招き事業効果を低下させると考える。

事業名：妊婦健康診査経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・江別市に住民登録しており、妊娠届出を行なった妊婦 ・転入してきた妊婦 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
妊娠届出時に「母子手帳」及び「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」を交付し、妊娠期間中に規定の検査（北海道と道医師会で契約）を医療機関に委託実施し、妊婦の健康管理を行なう。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
妊婦が自らの健康管理に目を向け、妊娠期の健康の保持、増進に努めることで、出産を無事に迎えることができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標 1	妊婦一般健康診査受診票交付実人員	人	720	705	694	731
対象指標 2						
活動指標 1	妊婦一般健康診査受診実人員	人	708	687	676	723
活動指標 2						
成果指標 1	妊婦健康診査受診率	%	98.3	97.4	97.4	98.9
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	52,251	51,369	50,024	53,365
正職員人件費 (B)		千円	3,125	3,141	3,106	3,060
総事業費 (A + B)		千円	55,376	54,510	53,130	56,425

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子手帳」及び「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」の交付 ・妊婦健康診査を医療機関へ委託（北海道と道医師会で契約） 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳、妊婦一般健康診査受診票、超音波検査受診票 412千円 ・医療機関への委託料 49,356千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法の改正にともなう道からの移譲により、平成9年から開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成19年1月に厚生労働省通知「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」あり。母体胎児の健康維持のために積極的な妊婦健診の受診を促す必要があり、健診14回分の公費負担が望ましく、少なくとも5回は公費負担を基本とするとの通知が出された。更に、平成21年度から平成24年度までは残り9回分の健診についても国の財政措置を得て助成対象としていたが、平成25年度より普通交付税措置となった。平成27年4月より、妊婦健康診査を子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付け、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、その実施時期、回数および内容等が定められている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 母子保健法第13条により、妊産婦の健康の保持、増進のために行政機関が健康診査を行い、また積極的に健診を受けることを勧奨する義務を持つ。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 妊娠、出産に係る異常を早期に発見することで適切な医療処置および保健指導が受けられることは、妊産婦および児の健康の保持、増進に寄与する。近年、妊婦の高齢化、ストレスを抱える妊婦などハイリスク妊婦が増加しており健診の重要性は高い。よって本事業は母子保健充実への貢献度が大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 受診票交付時には説明を加え受診の意識づけを行っており、妊婦健診の必要性についてのリーフレットも配布している。健診受診率は概ね高率に推移しており成果はあがっているものの、妊娠届出後に流産してしまったり、妊娠届出後すぐに転出してしまうケースもあることから、全数受診とはなりにくい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 受診票交付時に受診勧奨しており、受診への意識づけは早期に行われている。妊婦健診受診についても経済的負担を軽減することで、必要な妊婦健診を受けられない妊婦は減少していると思われる。また、いろいろな事情で妊娠後期に妊娠届出となった妊婦に対しては、状況を把握した上で必要に応じて個別支援を行っている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 他部署の協力を得て3か所（医療助成課・大麻出張所・保健センター）で母子手帳および受診票を交付し、市民の利便性を図っている。受診票における助成額は北海道と北海道医師会の契約であり、コスト削減の余地は少ない。

事業名：子育て知識啓発事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
就学前児童とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子育て支援センター「すくすく」において、次の地域子育て支援拠点事業を実施する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助 ・地域子育て関連情報等の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の開催	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が安心して子育てが行えるとともに、児童が健やかに育つようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	就学前児童数とその保護者（就学前児童数）	人	4,716	4,685	4,671	4,646
対象指標2						
活動指標1	すくすくひろば開放日数	日	339	248	246	247
活動指標2	事業（講習会等）実施数	回	0	50	52	50
成果指標1	すくすくひろば利用者数	組	7,243	5,867	5,246	6,000
成果指標2	事業参加者数	組	0	659	705	700
事業費(A)		千円	1,102	813	559	874
正職員人件費(B)		千円	9,376	9,424	9,317	9,946
総事業費(A+B)		千円	10,478	10,237	9,876	10,820

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講習会等の開催 ・子育て情報誌等の作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講習会等の開催経費 187千円 ・子育て情報誌等の作製経費 372千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
核家族化による家族形態の変化、地域の希薄化などによる子育てに対する負担・不安が大きくなり子育て支援に対するニーズが高まっている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 少子高齢化や高度情報化などに伴い地縁的人間関係の希薄化も進む中、子育てニーズが多様化し子育てに対する不安感や負担感を抱える親も増えている。安心して子どもを育てるための情報や学習の機会を提供していくことは、行政として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育て相談や講演会、啓発事業などにより、就学前児童を有する保護者同士のネットワークの構築に繋がり、安心して子どもを育てる環境づくりを目的に実施しているもので、基本方針への貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 子育てニーズの多様化とともに子育てに対する不安感や負担感を抱える親が増えている中、ホームページや子育て情報誌の発行などの啓発事業の充実を図っている。母親のみならず父親の参加も見られるなど成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子育て知識に関する情報の収集や子育てニーズの把握に努め、事業の企画等創意工夫することにより成果が向上する可能性がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 少子高齢化など社会状況が変化する中、子育て支援センターの利用者は増加しており、子育て支援にかかる取組の推進がより一層求められており、コストの削減は成果を落とすことにつながる。

事業名：子育て支援短期利用事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により一時的に児童の養育が困難となった保護者から申請書を受理し、内容確認の上、児童を児童養護施設において一定期間（原則7日間まで）養育・保護する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合でも、児童を預けられることにより、安心して子育てができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童数	人	6	5	9	6
対象指標2	18歳未満の児童数	人	18,011	17,702	17,308	17,308
活動指標1	委託している児童養護施設数	か所	2	2	2	2
活動指標2	養育相談件数	件	110	128	183	143
成果指標1	児童養護施設を利用した児童の延べ利用日数	日	26	19	66	30
成果指標2	児童養護施設を利用した児童数	人	5	5	9	6
事業費(A)		千円	143	126	357	152
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	924	911	1,133	917

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	保護者が一時的に養育が困難になった家庭の児童を一定期間養育・保護する。	受け入れ団体委託料	357千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成15年4月から子育て支援の一環として事業開始。
事業を取り巻く環境変化
一時的に児童の養育が困難となった場合に、保護者が不安なく預けられる子育て支援策として事業開始。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者が疾病、出産、看護、事故、火災、出張等の社会的事由により一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童を一時的に預けられることから、子育て支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 子どもを養育するすべての世帯が対象である。社会的事由により一時的に養育困難となり、児童を養育する者がいない等の理由で緊急一時的に利用できることは、安心して子育てができる環境を整えることになり、子育て支援施策として貢献できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 複数の委託先を確保することで、受け入れ態勢による利用不能な事態を減少させることができている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 一時的に養育困難となった保護者が緊急的に利用できる事業であるため、数的な向上の余地は少ない。必要に応じた利用を可能とする受け入れ態勢を維持していく。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 利用申し込みと委託先との調整を経た利用決定後の事務的手続きは定まっております。また、利用者の負担額も国で定める金額によるため、コスト削減の余地はない。

事業名：乳幼児等医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
・市内に居住する0歳児～小学校修了前までの児童を対象として、0歳から小学校就学前の児童は「通院」と「入院」に、小学生は「入院」と「指定訪問看護」に要する医療費が対象。				
手段（事務事業の内容、やり方）				
（助成内容）保険適用医療費の自己負担分の一部を助成 ①3歳未満児・非課税世帯・3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）を控除した額。 ②上記以外の乳幼児（課税世帯に属している）：自己負担分から1割を控除した額。（月額上限額 入院44,400円、通院12,000円） ③小学生は入院・指定訪問看護のみ適用 （やり方）保護者の申請に基づき資格審査をし、受給者証を交付。市内及び市外の指定医療機関で、受給者証の提示により助成。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
保護者の医療費の負担軽減を図り、あわせて乳幼児等の健康を増進し、安心して暮らせるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内に居住する0歳児～小学生の人数	人	11,799	11,673	11,423	11,423
対象指標2	乳幼児等医療費受給者数	人	9,808	9,806	9,723	9,961
活動指標1	乳幼児等医療費給付額	千円	126,122	121,600	128,604	125,536
活動指標2	乳幼児等医療費受診件数	件	82,245	80,531	84,445	84,588
成果指標1	乳幼児等医療費1人あたり年間平均受診件数	件	8.39	8.2	8.7	8.5
成果指標2	乳幼児等医療費年間1人あたりの医療費	円	12,859.04	12,401	13,227	12,603
事業費(A)		千円	126,122	121,600	128,604	125,536
正職員人件費(B)		千円	8,204	8,246	5,823	8,034
総事業費(A+B)		千円	134,326	129,846	134,427	133,570

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	0歳から小学校修了前までの児童の医療費自己負担分一部助成	医療費 128,604千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和48年から乳幼児の疾病の早期診断と早期治療を促進し、健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進行し、特に北海道は全国を上回る速さで進行している。 (制度改正) ・ 平成16年10月1日より受給者の一部負担金の導入と対象年齢の拡大を実施。 	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 少子化が進む中、本事業は育児環境の整備、福祉の充実において重要な役割を担い、子育て支援対策の一環として貢献度も高い。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 子育て世帯にとって、医療費の心配が少なく子どもが受診できる環境は、子育てにおける経済的不安の解消と子どもの早期治療を促している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 出生、転入届の担当部署などと連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めており、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 事業費の全額が医療費のため削減はできない。

事業名：民間子育て支援センター委託費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
民間子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>次の地域子育て支援拠点事業を実施する民間子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）に対し、事業運営にかかる経費を委託費として交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助 ・地域子育て関連情報等の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の開催 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間子育て支援センターの適切な運営によって、地域の子育て支援機能を充実させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	民間子育て支援センター数	園	5	5	5	6
対象指標2						
活動指標1	子育て支援センター委託料	千円	37,100	37,100	37,265	44,718
活動指標2	開館日数（一ヶ所あたり）	日	244	260	243	243
成果指標1	民間子育て支援センター年間利用者数	人	19,776	15,349	15,430	17,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	37,100	37,100	37,265	44,718
正職員人件費(B)		千円	234	236	2,329	2,678
総事業費(A+B)		千円	37,334	37,336	39,594	47,396

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	地域子育て支援拠点事業の実施	地域子育て支援拠点事業委託費 37,265千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
核家族化が進む中、行政のみではなく、地域の保育所等と連携して、就学前児童の保護者の子育てを支援するための民間子育て支援センターの役割は重要となっていっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 少子高齢化や高度情報化などの進展に加え、地縁的人間関係の希薄化も進み、子育てニーズの多様化とともに子育てに対する不安感や負担感を抱える親も増えている中、行政主体の子育て支援拠点の整備が難しいことから、民間との連携した取組を行っていくことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 公設の子育て支援センターを中核的な施設として、地域に民間の子育て支援センターを設置することにより、地域に根ざした子育て支援の推進が図られ、官民連携した取組を行うことにより、地域子育て支援の充実が図られることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成25年度に新たに1施設が開設され、大麻・野幌・江別と各地域に設置されたことから地域に密着したサービスの提供が図られるとともに、利用者の選択も増えるなど成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 地域における子育てニーズの把握に努め、創意工夫した独自事業や広報活動を実施するとともに公設の子育て支援センターとの連携を強化することにより、更なる進展が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 地域子育て支援拠点事業として、国の定めた施策（補助要綱等）に基づき、市が実施園に対し委託していることからコストを削減することは難しい。

事業名：延長保育事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成 7年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
延長保育を必要とする児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
就労等の状況により保育時間の延長が必要な入所者を対象に、保育認定時間を延長し保育を実施する。 ・実施園：市内認可保育園（認定こども園含む）全園 【補助金の根拠】「江別市延長保育事業実施要綱」、「江別市保育対策等促進事業等補助要綱」	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
延長保育の需要に対応することで、子育てと仕事の両立が図られるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	延長保育申請登録者数	人	634	629	631	400
対象指標2						
活動指標1	民間保育園に対する補助金額	千円	45,723	50,676	10,546	10,650
活動指標2	公立保育園の事業費	千円	4,327	3,257	1,354	4,453
成果指標1	延長保育延べ利用者数	人	19,441	20,181	19,931	16,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	50,050	53,933	11,901	15,103
正職員人件費(B)		千円	39,065	36,516	33,385	37,490
総事業費(A+B)		千円	89,115	90,449	45,286	52,593

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園における延長保育の運営 民間保育園、認定こども園における延長保育の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園の延長保育運営経費 1,355千円 民間保育園等への延長保育運営費補助 10,546千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>保護者の就労形態の多様化に対応した子育て支援をするため、通常の開所時間に1時間加算した時間内で保育の必要に応じ延長保育を行う。延長保育ニーズが高いことから平成15年度より認可保育園（認定こども園含む）全園で実施している。延長保育の需要に対応することで、子育てと仕事の両立が図られるようにする。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>保護者の就労形態も多様化されている現状において、通常保育時間以上の保育時間が必要とされており、国の子ども・子育て支援交付金事業として定められた事業であることから妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>就労形態の多様化に伴う、保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進にもつながり、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>どちらかといえば上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>延長保育により安心して仕事に取り組めるなど、多様化する保育ニーズに対応しているという点では成果が上がっていると考えます。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>延長保育時間の見直し等により成果向上の可能性はあるものの、保育体制の整備やコスト増加につながり現状では難しい。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>所要経費削減に向け保育体制等十分配慮しており、国の子ども・子育て支援交付金を受けて実施するもので、コスト削減の余地はない。</p>

事業名：一時預かり事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 2年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時預かりを必要とする児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p><保育園の一時預かり> 日頃保育所を利用していない家庭において、保護者の就労形態や傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等多様な保育ニーズに対する子育て支援として、一時的に預かり保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施園～つくし保育園、あかしや保育園、みどり保育園、愛保育園、誠栄保育園、わかば保育園 ・開所時間～午前7時15分から午後6時15分まで <p><幼稚園型一時預かり> 平日の教育課程に係る教育時間の開始前ならびに終了後及び長期休業日並びに土曜日、日曜日、祝日に保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施園～認定こども園若葉幼稚園 <p>【補助金の根拠】「江別市一時預かり事業実施要綱」、「江別市保育対策等促進事業等補助要綱」</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
日頃保育所を利用していない家庭や教育施設を利用している家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった子どもの保育需要に対応することで、子どもの健やかな育ちが支援される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標 1	一時預かり登録児童数	人	276	253	305	250
対象指標 2						
活動指標 1	民間実施園に対する補助金額	千円	18,501	16,658	21,846	29,929
活動指標 2	公立実施園の事業費	千円	4,250	0	0	0
成果指標 1	一時預かり延べ利用者数	人	8,272	7,532	9,071	36,000
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	23,810	16,658	21,846	29,929
正職員人件費 (B)		千円	2,344	785	2,329	1,530
総事業費 (A + B)		千円	26,154	17,443	24,175	31,459

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園における一時預かり事業の運営 ・幼稚園型認定こども園における一時預かり事業の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業運営費補助 21,846千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護者の就労形態、傷病、出産、冠婚葬祭から育児疲れ解消等に対応する子育て支援を行うため、児童の一時預かりが必要であることから事業開始をした。	
事業を取り巻く環境変化	
平成27年度より子ども・子育て支援法が施行され、幼稚園型一時預かり事業が開始されたことに伴い、平成27年3月31日付で要綱を一部改正した。 また、公立実施園の事業費の減少については、実施園であるつくし保育園が平成26年度から民営化されたことに伴うものである。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 就労形態はもとより、多様なライフスタイルとともに育児負担の軽減を図るなど、多様な保育ニーズに応えるため、民間保育園に対して国の保育対策等促進事業補助要綱に基づき実施するもので妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 就労形態はもとよりライフスタイルの多様化に伴う、保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進にもつながっている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 前年度とくらべ、幼稚園型一時預かり事業が開始したこともあり、利用者は増加しているため、多様な保育ニーズに応えるとともに、子育て中の親の育児負担の軽減も図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 保育園の一時預かりは、事業の需要を踏まえた実施園の拡大、幼稚園型一時預かり事業は新制度移行幼稚園の増加により成果が向上する余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 所要経費削減に向け保育体制等十分配慮しており、国の次世代育成支援対策交付金要綱に基づき実施していることからコスト削減の余地はない。

事業名：幼保小連携推進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
幼稚園・小学校の教諭、保育園の保育士	
手段（事務事業の内容、やり方）	
要望書等を通じての意見交換や情報交換を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
幼児教育等の重要性を認識する。幼児教育から小学校教育への円滑な接続ができるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	教諭、保育士の数	人	703	708	797	797
対象指標2						
活動指標1	情報交換等の開催回数	回	2	4	3	2
活動指標2						
成果指標1	情報交換等の参加者数	人	20	20	9	10
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	781	785	776	765

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	効果的な接続方法等の情報交換	・人件費のみ

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
子育ての視点から、幼稚園、保育園、小学校の連携が求められている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 <p>幼保小が連携して児童の教育や支援を行うことは、子ども・子育て支援新制度においても重要な取り組みと位置付けられており、行政が中心になって進める必要がある。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 <p>教育の質的向上を図る側面もあることから、成果の向上には長期的視野が必要である。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 <p>幼稚園、保育園、小学校、教育委員会等関係機関が意見交換及び情報交換を行い、特別支援教育等、現場における問題点を共通認識として理解を深めている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 <p>関係機関の交流や意見交換等を進めることで、幼児教育や小学校における教育の向上につながる可能性がある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 <p>人件費事業であり、コストの削減は困難である。</p>

事業名：保育園維持管理経費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市立保育所入所児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市立保育園の施設について、安心かつ安全な保育が実施できるよう適正な維持管理を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市立保育園において、施設等の適切な維持管理を行うことで、入所者に対して安全で安心な保育が提供される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市立保育所延入所児童数	人	3,949	3,375	3,780	4,500
対象指標2						
活動指標1	維持・管理経費	千円	34,248	35,306	32,262	34,699
活動指標2	開園日数	日	292	293	294	293
成果指標1	市立保育所入所率	%	87.8	85.2	84	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	34,248	35,306	32,262	34,699
正職員人件費(B)		千円	2,735	2,749	2,717	2,678
総事業費(A+B)		千円	36,983	38,055	34,979	37,377

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	市立保育園の施設維持管理	市立保育園の施設維持管理経費 32,262千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
保育所の維持管理のため実施してきているが、建築後30年を経過しているため年々、施設修繕費等の経費が増加してきている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき設置している保育所の機能保全のための事業であり、義務的な事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学児児童への支援として設置している保育所施設の安心して安全な施設保全に係る事業であり義務的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 経年劣化による老朽化が顕著な施設において、その保全と維持管理について細心の注意を図りながら対応しており、施設の運営はもとより入所者の安全性の確保が図られていることから概ね成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 市立保育所については、建物の耐用年数が経過したものばかりで、経年劣化による老朽化が顕著な状況において、「江別市保育園の整備と運営に関する計画」に基づき体制を整備していくことにより成果向上の可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 経年劣化による老朽化が顕著な施設において、その保全と維持管理を適切に実施する上ではコスト削減の余地はない。

事業名：保育園運営経費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市立保育所入所児童（公設民営除く）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市立保育園入所児童について、児童福祉法及び国の定めた保育指針に基づき、適正な保育を実施する。（保育時間：午前7時15分～午後6時15分）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市立保育所において、適切な保育運営が行われることで、児童に対して法や指針に基づいた適切な保育環境が提供される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市立保育園（公設民営を除く）延入所児童数	人	3,949	3,375	3,375	3,500
対象指標2						
活動指標1	市立保育園（公設民営を除く）	箇所	5	4	4	4
活動指標2						
成果指標1	市立保育園入所率（公設民営を除く）	%	87.8	85.2	85.2	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	109,500	89,850	111,309	106,248
正職員人件費(B)		千円	426,434	425,083	401,244	374,516
総事業費(A+B)		千円	535,934	514,933	512,553	480,764

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	市立保育園（公設民営除く）の運営	市立保育園（公設民営除く）の運営経費 102,482千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
今後の保育ニーズの多様化、地域子育て支援の拡充などに対応するため市立保育園の民営化と公民保育園役割分担を内容とする「江別市立保育園のあり方計画」の報告書が平成20年3月28日市に報告されたところである。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき設置している保育所の適切な運営に係る事業であり、義務的な事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学期児童への支援として設置している保育所の安心して安全な子育て体制の整備に係る事業であり、基礎的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 経費の見直しを図りながらも保育サービスの維持・向上を図るべく創意工夫して取り組んでおり、多様な保育ニーズに対し概ね応えることができている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 「江別市保育園の整備と運営に関する計画」に基づき体制を整備するとともに待機児童の解消に向けた取組を推進していくことにより成果向上の可能性がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 経費の見直しを図りながらも保育サービスの維持・向上を図るべく創意工夫して取り組んでおり、コスト削減の方向性は見出せない。

事業名：民間保育所等運営費補助金（民間社会福祉施設運営費補助金）

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市内の特定教育・保育施設

手段（事務事業の内容、やり方）

江別市民間保育所運営費補助要綱により、公定価格に含まれない費用並びに市長が必要と認める次の費用について、補助する。

- 1 賠償責任保険等加入金補助
- 2 牛乳補助
- 3 調理人雇用費補助
- 4 非常勤調理員加配置分補助
- 5 障がい児保育補助
- 6 1歳児担当保育士加配置分補助
- 7 園児減少運営費補助

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

特定教育・保育施設の適正な運営維持と自立助長を図る。

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	補助対象施設（特定教育・保育施設）	園	8	9	10	10
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	77,905	85,823	87,358	91,195
活動指標2						
成果指標1	補助金交付により、健全な運営状態にある民間教育・保育施設	園	8	9	10	10
成果指標2						
事業費(A)		千円	77,904	85,823	87,358	91,195
正職員人件費(B)		千円	3,125	2,356	3,106	2,295
総事業費(A+B)		千円	81,029	88,179	90,464	93,490

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	特定教育・保育施設の運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所の運営費補助 83,344千円 ・認定こども園の運営費補助 4,014千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
昭和50年代の著しい人口増加に伴い、それに見合う施設整備が危惧されたことから昭和52年に本事業を開始。その後、法改正により民営化については株式会社の参入も可能となった。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者の就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加しており、行政のみで保育体制を整備していくのが困難である。行政が民間の特定教育・保育施設に財政的な支援を行うことで、安定した運営を維持させるとともに安心して子育てができる体制を整備するものであるため、妥当と考える。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 本事業は「次世代に向けた住みよいえべつづくり」の「子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備」の手段として位置づけられており、本事業が教育・保育施設の安定運営の一端を担うことで「子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備」に寄与していることから、一定の貢献度があると考えられる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている	理由 根拠 状況：成果指標である「健全な運営状態にある民間特定教育・保育施設数」は増加しており、順調となっている 原因：対象となる民間の特定教育・保育施設が増え、新たに増えた施設にも漏れなく補助を行い、財政支援しているため。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中	理由 根拠 補助項目について、現状・ニーズを踏まえ、必要な部分（障がい児保育など）はさらに手厚く、今のニーズに合わない部分は廃止するなど、内容を再検討する必要がある。補助項目を精査し必要な補助をすることで、施設運営の安定・健全化にさらに有効に働くと考えられる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 江別市民間保育所運営費補助要綱に基づき実施している事業のため、コスト削減の余地はない。

事業名：民間社会福祉施設整備費補助事業（保育園）

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格 政策的補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

国の交付金又は補助金を受け施設建設を行った民間保育所

手段（事務事業の内容、やり方）

江別市民間児童福祉施設等整備費補助要綱に定める社会福祉法人に対し建設費の一部及び償還金の補助を行う。
【補助金の根拠】「江別市民間社会福祉施設整備費補助要綱」、「江別市民間児童福祉施設等整備費補助要綱」

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

新築・増改築を行った民間保育所に補助を行い、当該法人の安定経営に資することで、施設整備の促進を図る。

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	国の補助を受けて施設建設を行った民間保育園	箇所	5	5	5	6
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	9,919	15,168	15,036	281,996
活動指標2						
成果指標1	補助により快適な保育環境の整備が促進された民間保育園	箇所	5	5	5	6
成果指標2	拡大された定員数（累積）	人	36	36	36	36
事業費(A)		千円	9,919	15,168	15,036	281,996
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	4,208
総事業費(A+B)		千円	10,310	15,561	15,424	286,204

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	施設整備に係る債務負担補助	施設整備に係る債務負担補助 15,036千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
認可保育所に入所できない待機児童の解消と老朽化が進んだ民間保育所の施設機能の保持ならびに入所児童の処遇向上を目的に事業を開始した。 現在は、就労形態の多様化・入所していない家庭への支援も求められている現状にあり、一時保育室、地域子育て支援スペース等の整備が望まれている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 施設整備することにより定員拡大、乳幼児施設併設、一時保育、子育て支援等、多様な保育ニーズに応えとともに待機児童削減、快適な保育環境の整備ができることは市の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 多様な保育メニューによって子育てと仕事の両立に貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 施設整備事業に伴い、定員の拡大が図られ待機児童の解消に繋がっている。同事業により子育て支援センターの開設や、一時預かり事業の実施など、保育体制の整備と児童福祉の向上が図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 これまで市内民間保育施設5園の施設整備が完了した。今後も老朽化した施設の計画的な整備、待機児童解消に向けた定員拡大のための整備を実施していくことにより効果向上が考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 本事業は、国及び道の保育施設整備にかかる補助事業を活用するとともに、市の要綱に基づいた事業であるため、コスト削減の余地はないと考えられる。

事業名：私立幼稚園補助金（連合会補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
私立幼稚園連合会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、私立幼稚園連合会に対して、研修、広報、PTA活動等に必要な経費を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
幼稚園教職員の資質向上を図るため研修事業を実施するほか、市民や保護者に各園の特色について理解を深めてもらうため、広報活動を積極的に展開するようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	加盟幼稚園数	園	13	13	13	12
対象指標2	加盟幼稚園の教職員数	人	170.5	181	176	176
活動指標1	補助金額	千円	500	500	500	500
活動指標2			0	0	0	0
成果指標1	研修会参加人数	人	110	120	120	120
成果指標2	配布したパンフレットの数	部	100,000	48,300	48,283	48,300
事業費(A)		千円	500	500	500	500
正職員人件費(B)		千円	1,172	1,178	1,165	1,148
総事業費(A+B)		千円	1,672	1,678	1,665	1,648

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	研修事業及び広報活動、PTA連合会活動事業に対して、補助金を支出。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業及び広報活動への補助金 400千円 ・PTA連合会活動事業への補助金 100千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
幼児数は減少しているが、総園児数は横ばいである。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 各幼稚園が共同で研修会や情報交換の場を設定することは、各園が単独で実施するより効率的である。幼稚園連合会の活動を支援することは、市内全幼稚園に対する支援にもつながり、公立幼稚園をもたない江別市の行政の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 市全体の幼稚園の研修等の取り組みは、幼児教育全体の質の向上につながる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 研修事業等を支援することで、教職員の資質向上につながっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 幼稚園連合会と定期的に意見交換を行う中で、子ども・子育て支援制度の情報提供を行う等の財政面以外での支援を行っている。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 幼稚園各園に対する補助金の増額を要求されている中、全体組織である幼稚園連合会への補助削減は困難である。

事業名：私立幼稚園施設整備費貸付金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内各幼稚園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「江別市私立幼稚園貸付要綱」に基づき、園舎新增改築及び園地取得に当たり、金融機関を通して、市が預託方式により融資する。</p> <p>園舎の新增改築事業については、1平方メートル当たり建築単価に必要面積を乗じて得た額の10分の2以内の額を、園地の取得事業については、取得価格の10分の2以内の額とする。（上限：2,000万円/園）</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
低利子で融資を受けることができ、安定した幼稚園運営をするようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	幼稚園数	園	13	13	13	12
対象指標2						
活動指標1	預託金額	千円	0	0	0	1
活動指標2						
成果指標1	貸付件数	件	0	0	0	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	1
正職員人件費(B)		千円	0	0	0	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	0	1

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	申請に基づき、融資。	貸付金

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成18年度をもって貸付金の償還が終了し、以後、融資実績なし。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市は公立幼稚園を設置しておらず、幼児教育を私立幼稚園に委ねており、幼児教育環境の整備における側面支援である貸付は妥当である、
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 私立幼稚園が施設整備をするに当たっては、当該制度以外にも低利子の融資制度があるため、子育て環境整備の大きな動機付けにはならない。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 平成18年を最後に当該制度の利用はなく、市内幼稚園の整備に一定程度の役割を果たしたものと言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園が増え、新制度における施設整備補助金の活用が予想される。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 当該制度の利用申請はないため、コストの削減は困難である。

事業名：私立幼稚園補助金（運営費補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

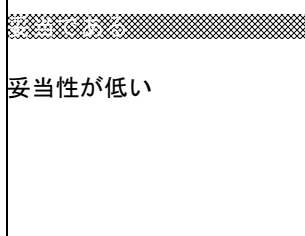

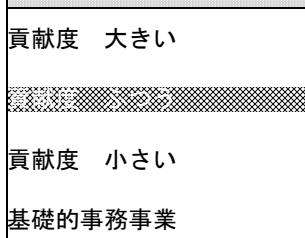
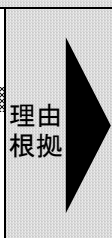
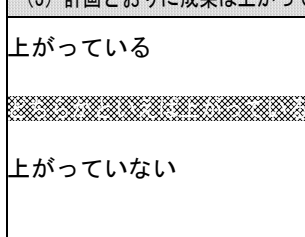

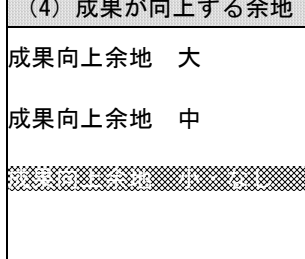

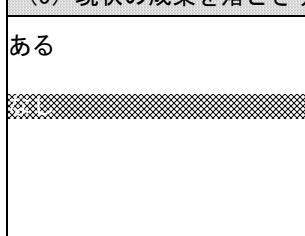

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
（～平成26年度）市内各幼稚園 （平成27年度～）子ども・子育て支援新制度に移行していない市内幼稚園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、市内各幼稚園に対し補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
特色ある幼児教育を展開し、幼児に対する早期の教育振興を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	幼稚園数（～平成26年度）	園	13	13	0	0
対象指標2	子ども・子育て支援新制度に移行していない市内幼稚園数（平成27年度～）		0	0	12	6
活動指標1	補助金額	千円	20,000	20,000	19,287	10,699
活動指標2						
成果指標1	就園率	%	63	64.8	64.9	32.7
成果指標2						
事業費(A)		千円	20,000	20,000	19,287	10,699
正職員人件費(B)		千円	1,563	1,571	1,553	1,530
総事業費(A+B)		千円	21,563	21,571	20,840	12,229

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	市内幼稚園に補助金を支出（新制度に移行した幼稚園を除く）。	補助金配分項目	
		<ul style="list-style-type: none"> ・均等割 1園あたり 200千円 ・教職員割 1人あたり 30千円 ・学級割 1学級あたり 109千円 ・特別支援割 教諭1人あたり 50千円 ・預かり保育割 延べ園児1人あたり 150円 ・未就園保育割 延べ園児1人あたり 100円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、新制度に移行した幼稚園については施設型給付費の給付を受けることから、当該補助金の対象外となった。（平成27年度に新制度に移行した幼稚園は1園、平成28年度は6園）</p> <p>そのため、3～5歳の年齢人口における園児数（幼稚園運営費補助金の対象となる幼稚園に通園している者のみ）を示す成果指標である就園率は低下することとなった。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	理由 根拠  <p>江別市は公立幼稚園を設置しておらず、幼児教育を私立幼稚園に委ねており、幼児教育振興のため補助することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい  貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠  <p>厳しい経営環境におかれている私立幼稚園に補助することは、子育てや教育に一定の貢献をしている。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている  上がっていない	理由 根拠  <p>一定の就園率を維持しており、効果は上がっていると言える。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	理由 根拠  <p>環境整備や特色ある教育に資するものとして補助金は効果的であるが、現行の補助金額での成果向上の余地は少ない。また、新制度に移行する幼稚園が増加する中で、当該事業による就園率の向上を見込むことは困難である。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	理由 根拠  <p>現行の補助額で、今以上の特色ある教育や子育て支援を行う余地は少ない。</p>

事業名：私立幼稚園補助金（障がい児教育補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内幼稚園（障がい児教育実施園）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、障がいのある幼児を受け入れている幼稚園に対し、補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
負担が軽減され、障がいのある幼児の受入体制が充実する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内幼稚園数	園	13	13	13	12
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,000	2,900	2,800	3,000
活動指標2						
成果指標1	受入人数	人	20	29	28	30
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,000	2,900	2,800	3,000
正職員人件費(B)		千円	1,172	1,178	1,165	1,148
総事業費(A+B)		千円	3,172	4,078	3,965	4,148

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	障がいのある幼児を受け入れている幼稚園に対し、補助金を支出。	受入幼児1人あたり	100千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
障がいのある幼児の受け入れ要望は高くなってきている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 公立幼稚園を設置していない江別市において、幼稚園における障がい児の受け入れを促進するための施策を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 障がいのある児童の受け入れは、教育を受ける機会の拡充につながるものであり、一定の貢献を果たしている。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 経営が厳しい中での障がい児の受け入れは、各園とも負担が大きく補助の意義は大きい。年度により受け入れ人数の変動はあるものの、当該補助を行うことで一定程度の成果があると言える。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 障がい児の受け入れには多額の人件費を伴い、現行の補助単価では成果向上の余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金の減額は、障がい児受け入れに係る幼稚園の負担が大きくなり、幼児教育を受ける機会に支障が生じる可能性がある。

事業名：認可外保育施設運営費補助金

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
認可外保育施設	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市認可外保育施設運営費補助金交付要綱に基づき、設置から1年以上経過し、定員が10人以上で保育面積等が同要綱の対象となる認可外保育施設へ、牛乳代、低年齢児保育に係る事業費、保育従事者の健康診断経費等の保育園運営費の一部を補助する。 【補助金の根拠】「江別市認可外保育施設運営費補助金交付要綱」	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
認可外保育施設運営費補助金交付要綱により運営費の補助を行うことで、当該施設の保育の質の向上を図るとともに、事業所の安定した運営を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	認可外保育施設	施設	5	5	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	1,022	1,163	19	127
活動指標2	補助対象施設数	施設	3	3	1	1
成果指標1	入所児童数（延べ数）	人	377	416	5	30
成果指標2	3歳未満児入所児童数（延べ数）	人	181	129	5	30
事業費(A)		千円	1,022	1,163	19	127
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	383
総事業費(A+B)		千円	1,803	1,948	795	510

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	認可外保育施設運営に係る補助	認可外保育施設への運営費補助 19千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
認可外保育施設における乳幼児の事故が社会問題化していることへの対応や、都市化の進行など児童を取り巻く環境が大きく変化し、認可外保育施設に入所している児童に対して健やかな成長のための対応が求められている。また、子ども子育て支援法の施行に伴い認定施設へ移行する施設もある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 安心して子育てができる体制の整備にあたり、保育所の待機児童の解消は喫緊の課題であり、認可保育所の補助的な機能として認可外保育施設は重要な役割を担っており、安心して保育サービスの提供を受けられるよう、その運営に対し支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 認可外保育施設は、保育所待機児童の解消の役割を担っており、認可保育所補完的な役目にある認可外保育所の安定かつ安心できる運営を図ることにより、安心して子育てができる体制の整備につながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 認可保育施設への移行に伴う施設数の減少により、入所者は昨年度と比べると減少しているが、認可保育園の待機児童にとっては、認可外保育施設を利用することにより、安心して仕事に取り組めるなど、多様化する保育ニーズにある程度応えることができることから成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 補助金交付については、認可外保育所が健全かつ適正な保育事業の運営と保育サービスを提供するための最小限経費にとどまっており、民間の自主的な運営を踏まえた補助金対象経費の拡大により、安心して子育てができる体制の更なる整備及び確保が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 江別市認可外保育施設運営費補助金交付要綱に基づき保育事業を実施する上で必要最小限の支援事業であり、コスト削減の余地はない。

事業名：児童館地域交流推進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和46年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市内小中学生および高校生				
手段（事務事業の内容、やり方）				
地域の大人との指導・交流を通して、遊び、行事、イベントなどの活動を実施する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
児童の協調性、自主性、可能性を引き出すことで、放課後における児童の健全育成が図られる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市内小中学生および高校生の数（5月1日）	人	14,541	14,193	13,825	13,825
対象指標2						
活動指標1	年間開館日数	日	294	293	294	293
活動指標2	延べイベントメニュー数	件	239	229	233	210
成果指標1	対象者1人当たりの年平均利用日数	日	2.5	2.3	2.7	2.6
成果指標2	行事・イベントに参加するボランティアの人数	人	74	99	95	70
事業費(A)		千円	48,027	49,432	51,354	54,474
正職員人件費(B)		千円	4,688	3,927	3,882	3,826
総事業費(A+B)		千円	52,715	53,359	55,236	58,300

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	児童センター（市内7カ所）の開設 開設日 月曜日から土曜日（祝日を除く） 開設時間 午前9時から午後5時 （土曜日及び学校休業日） 午前11時から午後5時 （土曜日及び学校休業日以外の日）	児童厚生員の報酬 39,796千円 児童センターの燃料費 538千円 児童センターの光熱水費 2,049千円 児童センターの修繕費 675千円 児童センターの警備、清掃等に係る委託料 4,071千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
ベビーブーム等の影響もあり、児童福祉法の主旨に沿って、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
江別市の児童センターは、昭和46年に東光児童センターが開設されたのを最初として、児童福祉法の主旨に沿って、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、現在まで7館が設置されている。人口の増加と住宅地の拡大により、児童センターの新設を要望する住区がある。一方で、大規模改修が必要な老朽化した児童センターもある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき、児童が心身ともに健やかに育成される場の提供として必要である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 地域の児童健全育成の拠点として重要な役割を担っている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 児童センター数は維持され、放課後や土曜日・長期学校休業期間における児童の居場所として利用されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 児童生徒が生活をする生活家庭や地域、社会状況の変化は発達に大きな影響を与えている。核家族化、少子化が進む中、地域の方々の協力を得ながら行う遊びや学びの活動を通じて仲間作りをする児童の健全育成の場として果たす役割は大きく、自治会等の地域住民からの協力をより得ることができれば、一層効果が向上する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 第二種非常勤職員の勤務時間（週29時間）内での対応が難しい状況にある。平成21年度より児童クラブでの有料化を実施している。

事業名：放課後児童会運営費補助金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
民間放課後児童会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後に親子共々安心できる「毎日の生活の場」を提供するために設置運営される民間放課後児童会に対し運営費を補助する。 ・「江別市放課後児童会運営費補助金交付要綱」に基づき、利用児童数、開設日数、開設時間等に応じ、補助する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間開設の放課後児童会が安定した経営を維持することで、留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し健全育成が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	民間放課後児童会の数	箇所	16	15	16	18
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	67,622	66,205	71,687	105,631
活動指標2						
成果指標1	民間放課後児童会に入会した児童数	人	573	579	527	669
成果指標2						
事業費(A)		千円	67,622	66,205	71,688	105,631
正職員人件費(B)		千円	3,125	3,141	3,882	4,591
総事業費(A+B)		千円	70,747	69,346	75,570	110,222

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	民間開設団体に対する運営費補助金	民間開設団体への補助金	71,687千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
女性の社会進出と経済情勢から就労の機会が増え、仕事と子育ての両立支援を背景として、事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
女性の社会進出と経済情勢から就労の機会が増え、仕事と子育ての両立支援を背景として放課後児童会への入会児童数が増加している。今後もこの傾向は続くと推測されるとともに、児童の安全性や施設の利便性のニーズが高まると思われる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 民間放課後児童会に補助することにより、放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 民間の力を借りた、放課後児童の健全育成事業と保護者の就労支援事業としての貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し健全育成の一助となった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 補助金を交付することで民間放課後児童会に児童を入会させている保護者の負担が軽減されている。民間の軽減努力にも限界があることから、成果向上の余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 運営費の一部を補助しているものであり、残りの運営費については民間基準による保護者負担により賄われている。

事業名：放課後児童会運営事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	平成27年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
対雁小学校区の児童（おおむね小学校1年～3年生）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
対雁小学校区におおぞら児童会を公設民営で設置し、児童指導員が衛生及び安全が確保された施設において、放課後に親子共々安心できる「毎日の生活の場」を提供する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
留守家庭児童の放課後の生活の場が確保されることで、健全育成が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	対雁小学校区の児童（小学校1年～3年生）数	人	322	334	337	0
対象指標2						
活動指標1	開設日数	日	294	290	291	0
活動指標2						
成果指標1	入会者数（3月1日現在）	人	45	57	49	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,361	4,350	4,477	0
正職員人件費(B)		千円	1,563	1,571	2,329	0
総事業費(A+B)		千円	5,924	5,921	6,806	0

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	対雁小学校区における放課後児童会の運営	放課後児童会の運営業務の委託料	4,476千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
鍵っ子対策の一環として、市直営により地域の留守家庭児童（1～3年生）を対象に、当該地域の学校余裕教室や民間施設を借り上げてスタートした。	
事業を取り巻く環境変化	
①昭和41年度に、鍵っ子対策の一環として、市直営により地域の留守家庭児童（1～3年生）を対象に、当該地域の学校余裕教室や民間施設を借り上げてスタートした。 ②各学校の児童数の増加から、昭和59年度から地域の幼稚園に肩代わりを願ってきたが、平成7年度には国の就労支援対策として制度改正が行われ民営の放課後児童会が開設されるようになった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ 妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 放課後児童の健全育成事業と保護者の就労支援事業としての貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し、健全育成を図る一助となった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 少子高齢化が進むなかで、女性の社会参加も着実に前進し就労支援と地域生活を保障し児童の健全な発達を保障する場として社会的な需要がある。公設民営により弾力的な運営を実施しているが、すでに定員増あるいは時間延長を行っていることから、成果が向上する余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 平成18年度から運営を民間委託（公設民営方式）し、保護者からも民間放課後児童会と同程度の負担金を徴収するようにしたことから、これ以上のコスト削減は困難。

事業名：東野幌青少年会館管理運営費

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和46年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
東野幌青少年会館	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者制度の活用による施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設を適正に維持、管理することで、地域住民（児童・成人）が交流拠点施設として、安心・安全に利用できる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	か所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	開館日数	日	359	359	360	359
活動指標2						
成果指標1	延べ利用人数	人	17,039	17,021	17,018	17,302
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,175	6,384	6,519	6,502
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	6,956	7,169	7,295	7,267

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	東野幌青少年会館の維持管理	施設の維持・管理に係る委託料 6,485千円 (指定管理料)

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置される。	
事業を取り巻く環境変化	
青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置された施設であるが、平成10年度には野幌鉄南住区の児童館として機能が付加され利用されている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ▶ 青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置された施設であり、30年に渡り地域住民に利用され、平成10年度には野幌鉄南住区の児童館として機能が付加されており、市で管理運営を行うのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 ▶ 地域の住民の身近な施設及び地域児童館としての機能が付加されたことで貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 ▶ 地域の住民の身近な施設及び地域児童館としての機能が付加されたことにより、児童及び大人との交流を図れることとなり成果は大きい。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 ▶ 施設機能を安全に維持するために、必要最小限の施設維持管理を行っている。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 ▶ 指定管理料の大半を人件費が占めており、コストの削減は難しい。

事業名：豊幌こども広場開設事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ィ ^ャ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
豊幌小学校区の放課後支援活動運営団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・PTA、自治会、学校の三者によりこども広場を設置し、小学校の余裕教室を利用して希望者に対し放課後支援活動を実施している団体に対し、運営費の一部を補助する。 ・「江別市こども広場運営費補助金交付要綱」に基づき、運営費の一部を補助する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
放課後に親子共々安心できる毎日の生活の場を提供することで放課後の活動を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	634	523	523	523
活動指標2						
成果指標1	参加児童数	人	10	11	5	4
成果指標2	開設日数	日	270	270	291	291
事業費(A)		千円	634	523	523	523
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	1,415	1,308	1,299	1,288

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	豊幌地区における放課後支援活動団体に対する運営費補助	広場開設団体への補助金 523千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成13年度当時豊幌地区には放課後児童会、児童センターがなかったため、放課後児童の居場所づくりの一環として事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
豊幌地区には、放課後児童会、児童センターがないため平成13年度より学校、PTA、地域住民が協力して、豊幌小学校の多目的教室を主たる活動場所として地域の放課後児童対策及び健全育成に取り組み地域ぐるみ教育活動支援事業として実施している。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 豊幌地区の放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 豊幌小学校の多目的教室を主たる活動場所として地域の放課後児童対策及び健全育成に取り組み地域ぐるみ教育活動として児童館運営に準じる事業として貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 共働き世帯の増加により豊幌地区の放課後児童会の利用人数が増加し、それに伴い豊幌こども広場の利用人数が減少傾向にある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 既に理想的な地域ぐるみでの取組みを行っている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 運営費の一部を補助しているものであり、残りの運営費については民間基準による保護者負担によりに賄われている。

事業名：母子・父子家庭等日常生活支援事業

子育て支援課 子ども家庭係

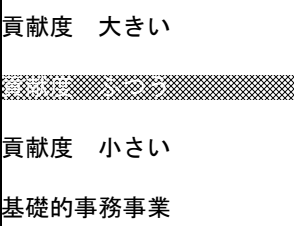


政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時的に生活援助、保育サービスが必要な母子・父子・寡婦家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
就業等の自立促進のためや疾病などの事由により、団体と支援員派遣の委託契約を行い、一時的にサービスが必要な家庭に支援員を派遣し、生活援助（食事・介護他）、子育て支援（保育サービス等）を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
安心して子どもを預けられ、又は生活が送れるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,152	1,068	1,166	1,063
対象指標2						
活動指標1	支援員派遣の委託先	件	2	2	2	2
活動指標2						
成果指標1	利用世帯数	世帯	4	1	0	4
成果指標2	利用実績時間数	時間	30	19	0	42
事業費(A)		千円	47	29	0	67
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	828	814	776	832

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	一時的にサービスが必要な家庭に支援員を派遣する。	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成15年10月から子育て支援事業の一環として開始。	
事業を取り巻く環境変化	
母子及び寡婦福祉法により、道が行っていたが平成14年度に廃止となったために、母子及び寡婦・父子家庭等の支援事業として開始。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	理由 根拠  住民と身近な市町村が行うことにより、利用しやすくなり、子育てに関する支援策として行うのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	理由 根拠  母子・父子家庭等に支援を行う制度であり、子育て支援サービスとして貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	理由 根拠  委託先を複数にして、生活援助を必要とする母子・父子家庭等に的確に支援を行える環境を整えている。平成27年度は、相談は受けているが、サービス利用世帯はなかった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	理由 根拠  一時的にサービスを必要とする世帯への事業であることから、数的な成果を得る余地は少ない。必要時に的確にサービスを提供できる態勢維持を行っていく。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	理由 根拠  事務手続きに要す業務量は少ないのでコストへの影響は小さい。また、世帯状況に応じた負担額は定まっているので、削減の余地はない。

事業名：交通事故等災害遺児手当

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和44年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
交通事故等の災害により生計の中心となる者を失った遺児の養育者				
手段（事務事業の内容、やり方）				
交通事故等の災害により生計の中心となる者を失った遺児の養育者に対して幼児2,000円／月、小中学生2,500円／月、高校生3,000円／月の養育手当を支給する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
養育費の一部経済的支援により、交通事故等災害遺児を健全に育成養育する。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	交通事故等遺児手当受給世帯	世帯	4	3	3	3
対象指標2						
活動指標1	支給回数	回	2	2	2	2
活動指標2	広報手段の数	回	3	4	4	4
成果指標1	支給遺児児童数	人	6	5	5	5
成果指標2						
事業費(A)		千円	194	159	144	144
正職員人件費(B)		千円	781	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	975	552	532	527

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	交通事故等の災害により生計の中心者を失った遺児の扶養者に対し手当を支給する。	3世帯 5人 幼児@2,000円×1人×12月 小中学生@2,500円×4人×12月

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
遺児世帯への激励・慰問による精神的援助及び養育費の一部援助を目的として事業を開始したが、現在では受給世帯も少なく遺児数が減少している。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市交通事故等災害遺児手当支給条例に基づき、交通事故等で世帯の生計中心者を失った世帯の生活安定、児童の健全育成から市が行うのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 受給対象世帯（児童）が限定されていることから、上位基本事業への貢献度は小さい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 交通事故等災害は予測ができないため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 該当する遺児児童数は横ばいで推移しており成果向上余地は小さい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事務量が少ないのでコストへの影響は少ない。

事業名：母子寡婦福祉相談事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子・父子・寡婦世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
離婚等により母子・父子・寡婦（配偶者と死別）となった世帯に対し、電話や面接による相談に応じ、自立や生活に必要な資金の貸付等の情報提供、必要な助言や指導を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
母子・父子・寡婦世帯の精神的、経済的な安定が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,152	1,068	1,166	1,063
対象指標2						
活動指標1	母子・寡婦相談日数（年間）	日	243	244	242	243
活動指標2						
成果指標1	貸付決定件数	件	113	110	108	111
成果指標2	延相談件数	件	1,169	1,175	1,230	1,172
事業費(A)		千円	3,725	1,891	1,942	1,986
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	4,506	2,676	2,718	2,751

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な相談支援を行う。	母子・父子自立支援員報酬 1,818千円 研修会・会議等旅費 35千円 緊急事態携帯電話料 22千円 相談機関への委託料 60千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成14年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等の改正により就業・自立に向けた総合的な支援へと施策が強化され、「子育て・生活支援」、「就労支援」、「養育費の確保」、「経済的支援」の4本柱で進められてきた。平成25年度の社会保障審議会専門委員会における中間まとめでは、ひとり親家庭の平均所得は一般世帯の約4割、就労している母の5割は非正規就労などの現状から、ひとり親家庭への支援施策見直しが行われ、平成26年4月法改正とともに支援体制の強化が進められている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に基づき、「母子・父子自立支援員」を配置して母子・父子等の経済的及び精神的な悩み、配偶者からの暴力について相談を受け、指導・助言及び暴力の未然防止や避難等の助言を行うことから、市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 相談により、母子・父子世帯等の自立に必要な助言及び指導を行い、生活の安定を図ることで貢献できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 一定の相談実績のもと、母子・父子世帯等の自立に必要な助言及び指導を行い、生活安定を図ることができた。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 相談により、母子・父子世帯等の精神面での安定をはかるとともに、就労支援等、具体的な自立に向けた取り組みを、更に行うことで成果向上につなげる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 支援員の報酬が主な経費であり、削減の余地はない。

事業名：家庭児童相談事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和42年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
問題を抱えている児童を持つ保護者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談員による電話及び面接相談により、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により対応する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
児童や家庭環境の問題を解決することにより、児童の健全育成と家庭内の不安解消が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	18歳未満の児童数	人	18,011	17,702	17,308	17,308
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数（年間）	日	243	244	242	243
活動指標2						
成果指標1	終結とした件数	件	255	215	218	253
成果指標2	実相談件数	件	276	297	340	295
事業費(A)		千円	3,437	3,631	3,719	3,769
正職員人件費(B)		千円	8,594	8,638	8,540	8,416
総事業費(A+B)		千円	12,031	12,269	12,259	12,185

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	家庭児童相談員が電話及び訪問等で、児童や家庭の相談に応じ、指導・助言を行う。	家庭児童相談員報酬	3,636千円
		研修・会議等旅費	26千円
		研修会等負担金	55千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るための、相談指導援助を充実強化するため、昭和42年江別市で家庭児童相談室が設置された。(S39.4.22厚生省児童局長通知)相談内容は、性格・生活習慣、学校関係(人間関係・不登校・進路等)、非行、虐待・親子関係、福祉制度、心身障害など複雑多岐にわたる。	
事業を取り巻く環境変化	
平成17年4月、児童福祉法の一部改正により、児童相談に関する体制の充実が図られた。それに伴い、市においては、児童相談に関する役割が法律上明確に規定された。	

平成27年度の実績による担当課の評価(平成28年度7月時点)	
(1) 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)	
妥当性が低い	理由根拠 核家族化、少子化による養育意識の変化、傷害事件の低年齢化、児童虐待の顕在化など、家庭及び児童を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にある。児童の健全な育成及び家庭生活の充実を図る上で、市の果たすべき役割はますます大きくなっており、家庭児童相談事業の実施は妥当である。
(2) 上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 核家族化、地域の連帯感の希薄化が進み、身近に相談相手がない状況に拍車がかかっている。地域における身近な相談者としての機能を果たす家庭相談事業の貢献度は大きい。また、児童虐待の対応や児童及び養育者等への援助体制を整えるケース会議開催など家庭児童相談(員)が果たす役割は大きくなっていく。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)	
上がっている 上がっていない	理由根拠 児童福祉法の改正により、市において様々な相談を受け、相談件数が増加し、また相談内容は複雑になってきている。家庭内のもめ事や悩み、家族への期待など混乱や感情を整理することで、相談者自らが、解決に向けた判断と選択ができるよう対応している。繰り返し相談に応じるケースでは、専門機関とつなげるなどを行い、家庭内の安定に寄与している。
(4) 成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 専門職員による複雑で多岐に渡る相談の窓口機能として、職員も含めた相談体制の整備により、一層の充実を図ることができる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)	
ある	理由根拠 家庭児童相談員の報酬が主な経費であるため、コスト削減の余地はない。

事業名：江別市家庭児童対策地域協議会事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
虐待及び暴力を受けている要保護児童（虐待及び暴力を受ける可能性のある児童も含む）並びに配偶者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
関係機関・団体がネットワークを組み、共通の認識をもちながら連携するために江別市家庭児童対策地域協議会を設置し、虐待等の要保護児童の情報を収集し、発生予防、早期発見、早期対応を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
虐待・DVの未然防止と被害拡大を防止することで、児童の健全な育成を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	児童虐待と思われる相談件数	件	38	62	106	60
対象指標2	DVと思われる相談件数	件	18	23	19	20
活動指標1	連絡会議及び事例検討会議等の開催回数	回	26	40	46	33
活動指標2						
成果指標1	虐待・DV等延相談対応件数	件	643	563	1,522	603
成果指標2						
事業費(A)		千円	82	1,853	1,908	1,935
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	863	2,638	2,684	2,700

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	江別市家庭児童対策地域協議会、代表者会議、実務者会議、ケース会議、研修会を実施する。	家庭児童兼母子・父子自立相談員報酬 研修会等講師謝礼 研修会等旅費	1,818千円 27千円 62千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
核家族、地域社会との交流が希薄な時代のため、要保護児童及びDVの未然防止・早期発見のためにも必要であることから事業を開始。平成17年度には「江別市家庭児童対策地域協議会」へ名称変更した。 児童虐待相談件数は年々増加し、平成26年度全国では88,000件を超える状況にある。北海道における虐待の種別は心理的虐待6割を超え、主にDV目撃によるものとなっている。これは北海道警察が児童がいる家庭で発生したDV事案は、必ず児童相談所へ通告することとなったことによる。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 市が主体となって関係機関・団体等の連携を構築し、相談連携体制を整えることにより、児童虐待及び子育て環境の充実も図れることから、事業を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 関係機関、団体が共通の認識を持ちながら連携することにより、養育困難や虐待等の要保護児童の情報収集を行い、発生予防、早期発見、早期対応をしていくことで、子育て支援の充実に貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 虐待等の要保護児童を早期発見して、未然に防ぐことも目的であることから、不適切養育や虐待を疑うケースでも通報や相談を受けて訪問等により相談対応し、未然防止等が図られている。平成27年度は虐待及びDV対応延件数が急増している。虐待通報件数の増加により支援回数と関係機関調整により平成26年度の2.8倍であった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 子育て支援という視点で考えると、養育への不安や悩み、育児行動が未熟な親や、関りづらさのある児童等の要支援ケースや複雑な背景を持つ支援困難ケースが今後も増えると見込まれる。相談から支援までの体制整備やマニュアル作成等により、スムーズな対応が可能となり、成果向上が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 非常勤の家庭児童相談員、母子・父子自立支援員が兼務で通常の相談業務と児童虐待・DV相談に対応しており、これ以上のコスト（予算・時間）の削減の余地はない。

事業名：障害児通所支援事業運営費

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
発達に障がいや遅れのある児童およびその保護者				
手段（事務事業の内容、やり方）				
児童発達支援事業所あゆみ・こだまに通所している児童への発達支援および保護者支援を実施する				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
児童と保護者の不安が軽減することや発達が促されることで生活の質が向上する				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	通所受給者証の交付を受けた保護者（児童）数	人	334	431	487	530
対象指標2						
活動指標1	児童発達支援事業所あゆみ・こだまにて契約した保護者（児童）数	人	253	290	305	290
活動指標2						
成果指標1	児童の発達が促されたと感じる保護者の割合	%	97	92	98	100
成果指標2	不安が軽減したと感じる保護者の割合	%	93	95	96	100
事業費(A)		千円	11,176	11,830	12,134	13,425
正職員人件費(B)		千円	35,159	35,339	34,938	34,430
総事業費(A+B)		千円	46,335	47,169	47,072	47,855

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員報酬 療育教材費等 	9,600千円 348千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成15年度より支援費制度が始まり、18年度より障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業となった。また、24年度からは児童福祉法に基づく障害児通所支援事業となると同時に、量的拡大を図る観点から規制緩和された。それにより民間の通所支援事業所が増加してきている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 発達に心配のある児童とその保護者への専門的な指導・支援を行う事業であることから、市の役割は大きく、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 支援を受けることにより、発達が促進される。また、それにより保護者の不安が軽減されたり、適切な関わり方を理解することで、より良い関わりが可能となることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 多様化する保護者のニーズに対して、契約児童への支援とともに保護者同士の交流や学習会の開催を増加させ、保護者支援を行っていることから、成果においては高い水準を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 保護者交流会や学習会を開催するにあたり、保護者の意見を反映した内容を取り入れることや、サービス向上会議にて支援内容を検討することにより、保護者支援や契約児童への支援の質を高めている。成果が向上する可能性があると考えられるが、高い成果水準を維持しているため、向上余地は小さいと考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 専門的な指導・支援を行うためには、人件費は不可欠である。成果向上＝コストアップ（人件費）となる。

事業名：地域療育体制推進事業

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 4年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
障害児通所支援事業所および療育関係機関				
手段（事務事業の内容、やり方）				
自立支援協議会子ども部会による連携会議および研修会等を企画し実施する				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
連携の促進と関係職員の資質向上による効果的な療育体制の推進が図られるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標 1	障害児通所支援事業所および療育関係機関数	団体	0	18	26	25
対象指標 2						
活動指標 1	自立支援協議会子ども部会の開催回数	回	0	3	6	6
活動指標 2	研修会等の開催回数	回	2	2	2	2
成果指標 1	自立支援協議会子ども部会参加延べ人数	人	0	97	242	200
成果指標 2	研修会等の参加延べ人数	人	119	98	84	120
事業費 (A)		千円	195	220	154	266
正職員人件費 (B)		千円	3,907	3,927	3,882	3,826
総事業費 (A + B)		千円	4,102	4,147	4,036	4,092

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会子ども部会の開催 関係機関職員研修の開催 視察研修等の開催 	研修会講師謝礼 52千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
北海道内のどの地域においても、一定水準で療育サービスを受けられるシステムの構築を目指して、開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
平成18年度より、地域療育の中心である障がい児通園事業が、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業になったが、24年度からは児童福祉法に基づく障害児通所支援事業となる。また、障害児の相談支援事業も開始されたことから、引き続き関係機関との連携を深めながら、システムの構築を図ることとなる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 関係機関と連携しながら、障がい児とその家族への支援やサービス受け入れ体制の整備について検討することが、発達支援センターの役割であり、市内の障がい児療育の充実につながることから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 地域の療育体制が整備されることで、障がいを持つ児童の保護者も安心して子育てができることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 研修会については、テーマにより参加人数に変動がみられるが、子ども部会は27年度より2カ月毎に定期開催しており、参加人数は増加している。また、事業所間のつながりが広がり、連携が強化されてきている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子ども部会、研修会ともに研修テーマや開催時期を考慮することで参加人数が増加すると思われる。また、職員の質の向上や療育体制の推進が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 機関との連携や職員の資質維持・向上には、人的資源やそれに費やす時間が必要である。

事業名：子ども発達支援推進事業

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
発達に心配がある児童およびその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
乳幼児健診への派遣、幼稚園・保育園・学校への巡回による発達相談および来所による発達相談を実施する	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
児童と保護者の不安が軽減し、発達上の遅れや障がいに応じて療育の紹介を受けられるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	発達相談を受けた児童数	人	260	239	268	245
対象指標2						
活動指標1	発達相談延べ件数	件	318	343	366	330
活動指標2						
成果指標1	療育を紹介した児童数	人	92	99	123	90
成果指標2	不安が軽減したと感じる保護者の割合	%	80	100	100	100
事業費(A)		千円	10,276	11,241	13,132	18,929
正職員人件費(B)		千円	23,439	23,559	23,292	22,953
総事業費(A+B)		千円	33,715	34,800	36,424	41,882

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診への派遣 ・幼稚園、保育園、学校への巡回相談 ・来所にて実施する発達相談 ・障害児支援利用計画書作成および相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員報酬 11,240千円 ・公用車燃料費 39千円 ・相談に伴う印刷製本費 45千円 ・相談、連絡等に伴う電話代 279千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>◆平成17年 発達障害者支援法が施行され「発達障がい」に関する知識や理解が広まった。</p> <p>◆平成24年 障害者総合支援法および児童福祉法により、障害福祉サービスを利用する児童に障害児支援利用計画書（プラン）が必要となり、当課に相談支援事業所を開設。（平成24年度から3年間の経過措置）</p> <p>◆平成27年度からは全児童へのプラン作成が必要となった。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>発達相談は市民からの相談の他、幼稚園・保育園・学校からの要望も多く発達 の専門職を配置している子ども発達支援センターへの役割期待が大きい。市保 健センターの乳幼児健診への協力により、発達の遅れを早期に発見し早期療育 につなげている。また、発達相談により保護者の不安が軽減されるため、子育 て支援としても重要である。 市民が気軽に相談でき、必要な療育を紹介する発達相談は、行政が実施するこ とが妥当な事業。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>発達相談および相談支援事業の実施により子どもの発達に心配をもっている保 護者が気軽に相談でき、不安を解消し安心して子育てできることから、貢献度 は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>どちらかといえば上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>発達相談により発達の遅れを早期に発見し、必要な療育を紹介しており、その 人数は増加している。また、相談支援事業などのケアマネージメントにより、 保護者が安心して利用できるサービスを調整し提供していることから、不安が 軽減したと感じる保護者の割合が高い水準を維持している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>少子化がすすむ中、相談数や療育紹介数が大きく増加することは見込んでいな い。今後は障害児支援利用計画書作成をとおしてケアマネージメントの質の向上 をめざす。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>成果向上＝コストアップ（人件費）となる。</p>

事業名：おもちゃ図書館運営費補助金

福祉課 主査（地域福祉）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	昭和63年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市女性団体協議会				
手段（事務事業の内容、やり方）				
「江別市おもちゃ図書館運営費補助金交付要綱」に基づき、運営費の一部を予算の範囲内で補助する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
障がい児の療育を支援するためのおもちゃ図書館を円滑に運営することができる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	おもちゃ図書館を運営する団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	360	360	360	360
活動指標2						
成果指標1	利用者数（年間）	人	498	383	360	383
成果指標2	おもちゃの貸出点数（年間）	点	620	393	408	393
事業費(A)		千円	360	360	360	360
正職員人件費(B)		千円	781	785	388	383
総事業費(A+B)		千円	1,141	1,145	748	743

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	おもちゃ図書館の運営費（購入費、行事費など）の一部に対し補助金を支出。	おもちゃ図書館を運営する江別市女性団体協議会への補助金 360千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
おもちゃ図書館は、無料おもちゃ貸出及び各種行事の開催等により障がい児の機能回復とともに、障がい児・親とボランティアとの交流の場を設けることを目的として開設された。なお、ボランティアにより運営されている。	
事業を取り巻く環境変化	
地域療育の中核機関として平成15年度に「子ども発達支援センター」が設置されたことから、当センター事業との連携、整合性が図られつつある。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 運営は自主財源に乏しいボランティア団体であり、ボランティア活動を通じた地域福祉の増進のために市がこれを支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい児の子育て環境の充実及びボランティア活動の推進に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 利用者数は、2年連続で減少し、平成25年度（498人）の約7割となった。貸出点数は、前年度より微増したものの、平成25年度（620点）の約6.5割である。広報不足、経年によるおもちゃの劣化が進んでいると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子ども発達支援センターと連携した広報活動の拡大、おもちゃの入れ替え、活動の見直しで成果の向上が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助は、おもちゃの更新、会議費、行事費等の運営基盤経費が主であり、削減する余地はない。

事業名：乳幼児虐待予防支援事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の妊産婦、乳幼児と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
妊娠届出・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等において育児不安・育児困難等があり、虐待予防の視点から支援が必要と思われる親子をアンケート・面接等によりスクリーニングする。その結果、支援が必要と思われる親子への支援内容・方針を検討し、訪問・電話・健診・グループ支援等により支援を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
育児不安・育児困難な状況を改善し、親子が健やかに生活することができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	江別市在住の乳幼児と保護者（0 - 6歳の乳幼児）	組	5,618	5,565	5,535	5,535
対象指標2						
活動指標1	要支援者数	人	286	248	257	277
活動指標2						
成果指標1	個別支援回数	回	984	897	845	964
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,512	3,963	4,522	4,705
正職員人件費(B)		千円	17,579	17,669	17,469	17,215
総事業費(A+B)		千円	22,091	21,632	21,991	21,920

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時、アンケートおよび面接の実施 赤ちゃん訪問 乳幼児健診等により育児不安、育児困難を把握した妊婦、親子への個別支援 	赤ちゃん訪問経費	1,270千円
		個別支援経費	1,029千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>子どもの虐待を未然に防ぐためには、周産期から乳幼児期のあらゆる母子保健活動において、育児不安・育児困難等虐待のハイリスクにできるだけ早く気づいて、予防的援助を実施することが必要である。</p> <p>北海道主体により平成15年～平成17年度本事業を実施し、「虐待のハイリスク」を的確に捉えることができるようになったこと、虐待予防に向け早期支援の実施が有効であることから、平成18年度より江別市において導入することとした。</p>	
事業を取り巻く環境変化	
<p>少子化や核家族化・情報社会が進み、地域の人間関係の希薄化・子育ての孤立化が進んでいる。社会背景の変化が、育児不安・育児の負担の増大等育児へ影響してきている。そのため、児童虐待が社会問題となり、地域社会の中で安心して子育てができる体制づくりが求められている。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由根拠</p> <p>母子保健法及び児童虐待防止法に基づく事業である。児童虐待防止法では、地方公共団体の責務として児童虐待の予防及び早期発見等や関係機関の連携強化、児童虐待防止等のために必要な体制の整備が定められている。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由根拠</p> <p>育児に対する不安・困難感に悩む保護者に対し、早期支援により育児による負担を軽減するための支援体制を確立することは、「子育て環境の充実」へつながり、健やかに子どもが育つこととなる。上位施策の目的への貢献度は大きいと言える。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由根拠</p> <p>各母子保健事業において、早期からの対象者の把握、支援ができるよう実施体制を整えている。また、必要に応じ、子育て支援センターや子育て支援課、産科医療機関等の関係機関との連携も充実しており、妊娠期の早期から育児不安の解消や親子の関わりが深まるよう支援している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由根拠</p> <p>健診未受診者・連絡が取れない対象者に対する見守り体制が整うことで虐待発生予防のための早期発見・早期支援につなげることができる。また、妊娠届出時面接や赤ちゃん訪問の対象者を拡大することでより早期からの関わりを持つことができる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由根拠</p> <p>個別支援サービスにかかる人件費が大きく占めており、これ以上の経費削減は必要な支援が行えないことにつながるため難しい。</p>

事業名：あそびのひろば事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえべつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	③ 多世代が交流する子どもの遊び場の充実	
開始年度	平成18年度	終了年度	—		補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

就学前児童と保護者（主に開催地区周辺）
【実施地区】13か所（朝日町、ゆめみの東町、上江別東町、見晴台、豊幌、元江別、新栄台、東野幌本町、野幌町、野幌代々木町、大麻沢町、大麻東町、文京台）

手段（事務事業の内容、やり方）

交通手段等により、子育て支援センターをなかなか利用できない子育て家庭などのため、自治会館や地区センター等の身近な場所において、子育て支援センターと子育てボランティア（子育てサポーター等）が連携した出前型子育て支援事業「あそびのひろば」を実施し、子どものあそび場や子育て世代の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、育児相談等により、子育てに対する悩みの解消や子育て世代の交流を促進する。
※子育てサポーター：平成16～17年度に市が独自に養成した子育てボランティア

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

子育て中の親の孤立感や心理的・身体的負担等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備する。

指標・事業費の推移

区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	就学前児童数	人	4,716	4,685	4,671	4,646
対象指標2						
活動指標1	あそびのひろば実施数	箇所	10	13	13	13
活動指標2	子育てサポーターの延活動人員数	人	82	155	155	90
成果指標1	あそびのひろば参加者数	組	1,240	1,513	1,278	1,800
成果指標2						
事業費(A)		千円	212	2,687	2,786	2,921
正職員人件費(B)		千円	4,688	5,497	7,764	8,416
総事業費(A+B)		千円	4,900	8,184	10,550	11,337

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯に対するあそび場の提供 子育てに関する相談 子育てに関する情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 報酬、報償費 2,088千円 需用費等 427千円 備品購入費（投資関係備品） 271千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
子育てサポーターなどの子育てボランティアの活動の場とともに、地域のより身近な場所で行う子育て支援拠点事業として実施していた「子育てサロン事業」と子育て支援センターが主体的に実施していた「地域子育てひろば事業」を統合して、共通の子育てサービスの提供と事業の拡大を図るものである。	
事業を取り巻く環境変化	
少子化とともに地縁的人間関係の希薄化などが進展する中、子育てに対する孤立化や不安感の軽減や子育てを通じたコミュニティの醸成を図ることができる、より身近な場所での子育て支援拠点事業を展開していくことが求められている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域の人材にボランティアスタッフとして協力してもらいながら運営している。地域に密着した支援、子育てを通じた地域の人材育成、地域コミュニティの醸成が図られることから事業実施は妥当であると考え。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育て情報の収集や相談ができる場の開設は、子育て中の親にとって、子育てに関する負担や悩みの軽減につながり、子育て支援の充実が図れていると言える。また、交流の場を提供することにより、地縁的人間関係が希薄な現代においても、子育てを通じたネットワークが生まれるなど貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 地域のボランティアスタッフにより自治会館などを活用し実施しており、身近な子育て支援事業として利用者も増加している。また、広報活動により、事業に対する認知度も増している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 自治会館等を活用し実施していることから、地域での冠婚葬祭等の行事が優先され実施できない場合があるが、ボランティアスタッフとしての地域人材の協力を仰ぎ、開催地域の拡大につなげていくことにより成果が向上する可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業運営に係るスタッフの多くはボランティアであり、必要最小限の経費で運営していることからコスト削減の手立ては見出せない。

事業名：ファミリー・サポート事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
子育て中の支援を必要とする概ね小学校6年生までの児童を含む家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
援助を行う人と求める人で会員組織をつくり、ニーズに合わせ援助内容を調整し、子育ての支援を有償のボランティアで実施する。会員同士を調整するために、センターを設置し、マネージャーが統括する。（委託事業）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
子育て家庭が安心して育児就労できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	子育て中の支援を必要とする家庭（概ね小学校6年生までの児童）の数	人	359	372	306	300
対象指標2	12歳未満の児童数	人	10,720	10,520	10,338	10,338
活動指標1	登録会員数	人	641	697	745	709
活動指標2	支援活動の対象となった児童数	人	359	372	306	300
成果指標1	支援活動件数	件	2,468	2,175	1,586	1,810
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,578	4,709	4,543	4,686
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	5,359	5,494	5,319	5,451

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	依頼会員の依頼受付及び提供会員の活動に係る調整等業務の委託及び「こんにちは赤ちゃん事業」での無料利用券配布	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する団体への委託料4,531千円 無料利用券 12千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域で子育てを支援する仕組みを作ることは、子育て支援に係る機能を地域が持つことができるため今後も重要であると考えます。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 ニーズの多様化への対応、地域での子育ての見守り等によって、地域で子どもを育てていく意識を醸成することができるため、貢献度は大きいと考えます。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 様々なニーズに対応できる会員が少ないことが、支援活動対象児童数が伸びない理由と考えます。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 広く市民へ周知を行い、様々なニーズに対応できる会員を増やすことで成果が向上する可能性がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 人件費や保険料等、削減は困難であるが、子ども・子育て支援事業の交付金対象とすることで財源を確保している。

事業名：母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子・父子・寡婦家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
申請に基づき面談や審査を行い、自立支援教育訓練が就職に必要と認めた者に対し、受講料の一部を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
ひとり親家庭における父母の主体的な能力開発の取組を支援することで自立の促進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,152	1,068	1,166	1,063
対象指標2						
活動指標1	年間審査件数	件	0	0	1	3
活動指標2						
成果指標1	給付事業を利用した就労者数	人	0	0	1	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	14	166
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	781	785	790	931

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	受講料の一部を助成する。	受講費用一部支給 14千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業	
事業を取り巻く環境変化	
平成26年4月の法改正で、児童を養育しているひとり親が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立すると共に子どもへの健やかな成長を図るために、父子家庭を法律上の支援対象として位置づけ、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称し、今後においても支援体制の整備が進められる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子・父子家庭等への支援が経済的な支援から就労自立への支援に変換が求められており、実効的な就労支援として必要である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 就職に向けての資格取得や基礎的な研修の機会を得ることで就労意欲が高まり、自立に向かうことに貢献できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 母子・父子家庭等の自立促進の一助となっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 母子・父子家庭等の自立支援の一環として各相談事業を通して、求職者支援制度など他の機関と連動しながら、情報提供を継続的に行い、利用件数の増加を図っていく。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算は講座の受講料と国の補助金で決定されるため、削減は難しい。

事業名：母子家庭等高等技能訓練促進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子・父子・寡婦家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
申請に基づき面談や審査を行い、対象資格の取得が見込まれる者に「高等技能訓練促進費」を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
安定した収入を得る可能性の高い資格の取得を容易にすることで、母子家庭等の自立の促進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,152	1,068	1,166	1,063
対象指標2						
活動指標1	促進事業利用者数	人	15	9	7	6
活動指標2						
成果指標1	促進事業で取得した資格に関連する職業に就職した者の数	人	11	2	3	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	14,375	11,187	4,553	6,896
正職員人件費(B)		千円	781	1,571	1,553	1,530
総事業費(A+B)		千円	15,156	12,758	6,106	8,426

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	資格取得のために「高等技能訓練促進費」を支給する。	高等技能訓練促進費 入学支援修了一時金	4,353千円 200千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
母子・父子家庭等への支援が経済的な支援から就労自立への支援に変換が求められており、実効的な就労支援として必要である。
事業を取り巻く環境変化
平成26年4月の法改正で、児童を養育しているひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立すると共に、子どもの健やかな成長を図るための支援施策が進められる。本事業の促進費には公課禁止規定が設けられ非課税の扱いとなった。法改正に伴い、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称となった。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	母子・父子家庭等への支援が経済的な支援から就労自立への支援に変換が求められており、実効的な就労支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	就職に有利な資格の取得により、就労への意欲や好条件の就業先を得る可能性が高くなり、安定した収入へつながるため、子育て環境における経済的及び精神的自立が期待できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	利用実績は前年度より減少しているが、母子・父子家庭等の母親の就労支援の一助となっている。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	支給対象及び期間、支給額等の改正が見込まれており、利用者の増加が図られると考える。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	予算は事業利用者の生活面での負担を軽減するために支給されるものである。コスト減がそのまま利用者の生活負担に直結するため削減は難しい。

事業名：こんにちは赤ちゃん事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
4か月未満の乳幼児をもつ保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
主任児童委員を中心に全戸訪問を行う。 市内企業等より、子育て支援の協賛品等の提供を受け、訪問時に配布する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生後4か月を経過しない乳児のいる全家庭に対して、子育てに関する情報が提供されるとともに必要な支援が受けられるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	4か月未満の乳幼児をもつ保護者数	人	748	744	694	744
対象指標2						
活動指標1	家庭訪問件数	件	739	722	655	744
活動指標2						
成果指標1	家庭訪問達成率	%	99	97	94	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,500	1,387	1,393	1,512
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	2,281	2,172	2,169	2,277

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	主任児童委員を中心に新生児宅を全戸訪問する。	訪問事業実施に係る委託料 1,237千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
家庭訪問等により乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供するために、これまで保健センターの新生児訪問を実施してきたが、子育て環境のより一層の充実を図るために本事業を開始することとした。	
事業を取り巻く環境変化	
出生後、育児に対する不安を持っている親が増えている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 出産後間もない養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対する不安や孤立感を抱えることがあることから、これらを取り除くことで、虐待防止等、児童の心身の健全な発達につながるため。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育てに対する不安や孤立感出産後間もない養育者から取り除くことで、子育て環境の充実に貢献するため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 訪問により、子育てに関する情報を提供し、必要な支援を調整することができたため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 訪問により、子育てに対する不安や孤立感を取り除くことで、虐待防止等、児童の心身の健全な発達につながる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 人件費・事務費を考慮すると委託料の削減は困難であるが、子ども・子育て支援事業の交付金対象とすることで財源の確保している。

事業名：親と子の絵本事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ィ ^ャ ク	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
4か月未満の乳児及びその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「こんにちは赤ちゃん事業」との連携により、対象家庭を訪問し、絵本を配布する。 また、4か月健康診査において、情報図書館の協力により、絵本の読み聞かせや絵本紹介を行う。 主任児童委員を中心に対象家庭を訪問し、絵本を配布する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>絵本の読み聞かせにより、親子のコミュニケーションの時間を作ることで、豊かな情感の交流やゆとりを親子にもたらすとともに、子どもの読書を考える契機とする。</p>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	4か月未満の乳児をもつ保護者数	人	748	744	694	744
対象指標2						
活動指標1	家庭訪問件数	世帯	739	722	655	744
活動指標2						
成果指標1	家庭訪問達成率	%	99	97	94	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	920	897	963	960
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	765
総事業費(A+B)		千円	1,701	1,682	1,739	1,725

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	「こんにちは赤ちゃん事業」との連携により、対象家庭を訪問し絵本を配布する。	絵本等の購入経費 963千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市域全体で子育て支援の機運を高めるため、市内企業等の協賛を得ながら事業を開始することとなった。	
事業を取り巻く環境変化	
乳児期からの絵本の読み聞かせは、子どもの情操教育においても意義深く、事業の重要性は高まっている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 親と子のふれあいを深める手段として、絵本の配布を通じてそのきっかけづくりを行うことは、子育て支援の手法として意義がある。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 親と子のふれあいを深める手段として、絵本を通じてコミュニケーションが図られ、子育て支援の一助に繋がる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 絵本の提供により、親子のコミュニケーション、豊かな情感交流等の一助となった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 絵本の読み聞かせを通じて親子の間でゆったりとしたふれあいが育まれることは、子育て支援の一助として重要であり、当事業の浸透によりその効果の向上が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 こんにちは赤ちゃん事業と連動して実施することにより、コストの削減を図っている。

事業名：子育て支援夜間養護等事業（トワイライトステイ）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成22年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時的に児童（18歳未満）の養育が困難となった世帯の児童と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合及びその他の緊急の場合において保護し、生活指導、食事の提供等を行なう。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合でも、児童を預けられることにより、安心して子育てと仕事の両立ができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童数	人	0	2	2	6
対象指標2	児童数（18歳未満）	人	18,011	17,702	17,308	17,308
活動指標1	委託している児童養護施設等の数	施設	1	1	1	1
活動指標2	養育相談件数	件	110	128	183	143
成果指標1	児童養護施設等を利用した児童の延べ利用日数	日	0	1	2	30
成果指標2	児童養護施設等を利用した児童数	人	0	1	2	6
事業費(A)		千円	0	2	5	50
正職員人件費(B)		千円	391	393	388	383
総事業費(A+B)		千円	391	395	393	433

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	保護者が一時的に不在になる家庭の児童を保護・養育する。	受け入れ団体への委託料 5千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者が急な残業や休日出勤などにより一時的に児童を養育できない場合に、食事等を提供できる児童養護施設で児童を緊急的に預かることができるため、子育て支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 仕事と育児を両立させる上で必要な支援であるため、子育て支援施策として貢献できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 平成27年度は両親が休日勤務の事由で1世帯2人の利用であった。養護者の急な事情に対応し、安全な場所で児童の預かりができ、事業の目的が達せられた。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 江別市内で児童を預かれる施設があれば、利用者増につながる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 必要最低限の経費で実施している。

事業名：病児・病後児保育事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ ^ロ ン ^テ ィ ^ャ	
			プ ^ロ グ ^ラ ム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
病児・病後児保育を必要とする児童と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子どもの疾病により、家庭内保育を要する場合にも安心して子どもを預けることのできる病児・病後児保育を実施する機関に対し、その運営費の一部を補助する。 【実施機関】あずま子ども家庭クリニック病児保育室にここに 【補助金の根拠】「江別市病児・病後児保育事業補助要綱」	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
子どもが病気の際の保育需要に対応することで、子育てと仕事の両立が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	病児・病後児保育登録児童数	人	344	510	474	600
対象指標2						
活動指標1	実施施設に対する補助金	千円	14,263	18,493	20,536	18,485
活動指標2						
成果指標1	病児・病後児保育延べ利用者数	人	1,179	1,446	1,664	1,500
成果指標2						
事業費(A)		千円	14,263	18,493	20,536	18,485
正職員人件費(B)		千円	1,953	1,885	1,863	1,913
総事業費(A+B)		千円	16,216	20,378	22,399	20,398

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	病児・病後児保育運営経費の補助	病児・病後児保育運営経費の補助金 20,536千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
安心して子育てができる環境の充実及び保護者の子育てと就労の両立支援のため。	
事業を取り巻く環境変化	
少子化の伸展に伴い、地域における地縁関係の希薄化も進み、共働き家庭の増加などから子育てかかる社会や家庭の意識も複雑・多様化している。このような中、子育てに関する様々な負担を軽減するとともに地域社会全体で子育てを支援する体制の整備が求められている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅で保育することが困難な状況時の需要に対応するため、病気の児童を安心して一時的に保育する環境を整備するものであり、子育て支援はもとより児童福祉の向上が図られることから妥当であると考えます。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 経済状況やライフスタイルの多様化から、共働き世帯が増加する中、病気の児童を安心して預けることのできる環境が整備されることから、子育て環境の充実への貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 平成23年度からの実施事業であるが、利用実績は当初の見込を大幅に超過しており、十分な成果が見られる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 現在、実施期間は1施設、1日の定員が15人である。今後の利用状況等を見極めながら、必要に応じ実施期間を拡大することにより、成果向上の余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 本事業にかかる経費は、受益者負担はもとより、国の子ども・子育て支援交付金の対象事業として実施しており、所要時間に関しても本旨の保育事業を基本に実施していることから、削減の余地はない。

事業名：養育支援家庭訪問事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
養育支援が特に必要とされる家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
関係機関等の連絡等により、養育支援が特に必要とされる家庭に対して、保健師やヘルパー等が家庭を訪問し、養育に関する支援を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
当該家庭を適切な養育状態にする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	養護相談件数	件	110	128	183	143
対象指標2						
活動指標1	養育支援家庭訪問ケース会議数	回	6	6	6	8
活動指標2						
成果指標1	育児支援に関する専門的支援数	件	185	158	142	171
成果指標2	育児・家事支援延べ数	件	36	19	66	80
事業費(A)		千円	164	83	262	432
正職員人件費(B)		千円	1,172	1,178	1,165	1,148
総事業費(A+B)		千円	1,336	1,261	1,427	1,580

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	養育上必要とされる家庭に保健師やヘルパーが訪問支援を行う。	ヘルパー派遣委託料 247千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対する行政の支援は、養育上の諸問題の解決、軽減を図るために妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	育児・家事援助、又は保健師による具体的な養育に関する助言指導等を訪問により実施することは、養育状態に則した効果的な援助が行える。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	平成27年度は、支援を必要とする特定妊婦を把握し、関係機関と調整して、早期から産後の支援を実施した。支援により、心身の負担が軽減され、養育に対する助言を受けながら、安定して育児が行っていた。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	助言・指導とともに、育児・家庭環境への直接的な支援は効果的である。引き続き、関係機関相互に連携して支援を行うことで、更に成果が得られる。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	関係機関とのケース会議により支援対象者の判断をしている。計画的に地域のサービスを組み合わせ支援している。

事業名：親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえべつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	③ 多世代が交流する子どもの遊び場の充実	
開始年度	平成25年度	終了年度	—	補助金の性格	事業補助

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
小学生以下の児童とその保護者					
手段（事務事業の内容、やり方）					
<p>子育て支援の拠点及び市外の子育て世代を対象とした交流人口の拡大を図るため、商業施設内に子育て支援センターの機能である子育て相談や子育てに関する講習会等の開催、子育て情報の提供等を行う、通年全天候型の子育て支援施設を開設する。また、子育て中の親のリフレッシュを図るため託児サービスも提供する。</p> <p>【名称】子育てひろば「ほこ あほこ」 【所在】江別市野幌町10-1 イオンタウン江別2F</p>					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
<p>通年全天候型の子育て支援施設を開設することにより、多様な子育てニーズに応え、子育て相談や子育てに関する講習会、託児サービス等を通じ、子育て中の保護者の育児負担軽減とリフレッシュを図り、安心して子育てができる環境が整備される。また、多くの利用者により交流人口の拡大にもつながる。</p>					

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	小学生以下の児童数（市外把握困難）	人	10,853	10,613	10,301	10,312
対象指標2						
活動指標1	子育て支援事業実施数（ひろば開放日数）	日	113	351	351	365
活動指標2	子育て相談件数	件	0	51	45	100
成果指標1	ひろば延べ利用者数	千人	33	93	85	80
成果指標2	託児延べ利用者数	人	80	397	646	900
事業費(A)		千円	31,563	24,139	22,975	26,885
正職員人件費(B)		千円	11,720	11,937	15,528	8,799
総事業費(A+B)		千円	43,283	36,076	38,503	35,684

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設内における子育て支援拠点施設の運営 託児運営委託事業者に補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 運営経費（非常勤職員報酬、光熱水費、受付管理業務委託料等） 21,475千円 託児事業運営補助 1,500千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
少子化が進展する中で、子育て世代の育児軽減や安心して子育てができる環境整備の必要性に対応するため、親子がともに遊び集え、子育て情報の発信や相談対応、一時預かりのサービスの供与、子育てイベントの開催等の子育て支援拠点事業を利便性の高い市内中心部の商業施設で展開し、子育て支援の推進を図ることとした。	
事業を取り巻く環境変化	
少子化が進展する中で、子育てに関するニーズは複雑、多様化しており、また人口減少などの地域の課題解決に向け、子育て支援策の充実を図ることが重要であり、子育て支援の拠点事業の核となる場の提供が求められている。開設後、多世代にわたる子育て親子が多く利用するなかで、市民はもとより、市外からの利用者も増えている。江別市の子育て支援施設として市民を対象としたイベントを行っている。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 少子化や情報化の伸展とともに地縁の人間関係の希薄化が進む中、子育てニーズが多様化し、子育てに対する孤立感・不安感を抱える親も増加しており、安心して子どもを育てることができるよう支援・援助していくことは行政として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育て親子の交流を促進するとともに、子育てに関する相談や情報の提供等を行うことにより、子育て環境の充実につながり、子育てを通じて親子同士の仲間作りにもつながることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 通年全天候型に加え、商業施設内に設置することで利便性が良いことや、多彩な遊具が揃っていることから、開設以降多くの親子に利用されており、子育て支援の場として保護者の子育てに対する負担・不安の軽減につながっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 イベント・事業の実施企画等を工夫することにより、成果の向上が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 子育て支援センターとしての利用者は増加しており、子育て支援に係る取組の推進がより一層求められており、コスト削減は事業の後退につながることから難しい。

事業名：子育て支援センター管理運営経費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
就学前児童とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子育て支援拠点事業を実施する子育て支援センター「すくすく」の運営及び施設の維持管理を適正に実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理と運営を適切に行うことで、地域の子育て機能を充実させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	就学前児童数とその保護者（就学前児童数）	人	4,716	4,685	4,671	4,646
対象指標2						
活動指標1	開設日数	日	252	248	246	247
活動指標2	施設の維持管理委託費	千円	1,152	1,185	1,153	1,167
成果指標1	年間延利用者数	人	7,243	5,867	11,761	9,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,825	5,013	5,053	5,284
正職員人件費(B)		千円	1,563	785	7,764	5,738
総事業費(A+B)		千円	6,388	5,798	12,817	11,022

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点施設の運営経費 施設の維持管理経費 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点施設の運営経費 3,900千円 施設の維持管理経費 1,153千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
子育てに対する環境の変化・社会の変化に伴い、子育ての不安等を相談する場や保護者同士及び児童の交流の場等の子育て支援に対するニーズが高まっている。

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 子育て支援の充実を図るうえで、市民に対して情報の発信や交流の場、学習機会の提供は必要不可欠であり、その拠点となる施設として「江別市子育て支援センター条例」に基づき設置している施設の運営管理事業であり妥当であると考えられる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 上位の基本方針の達成においては、子育て支援の拠点となる施設が安全で安心して活動できることが不可欠であり、施設の管理運営事業は基礎的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 施設の管理運営事業により、施設の適切な維持管理が図られており、各地域に民間支援センターが開設されたことから、利用者は減少したものの子育て支援に係る中核施設としての役割は大きい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 民間子育て支援センターとの連携を強化するとともに、新たな事業の展開や連携事業の実施、広域活動の充実等により成果向上の可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 施設の管理運営に係る基礎的な事務事業であり、コスト削減は利用者サービスの低下につながることから困難である。今後は施設の経年劣化による経費が増えたと予想される。

事業名：あかしや保育園管理運営事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成10年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
あかしや保育園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設管理を指定管理者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
適正な施設の維持管理が行われることで、安心して安全な保育運営ができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	施設数	ヶ所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理委託料	千円	7,699	8,253	8,413	8,359
活動指標2						
成果指標1	運営上支障が出た日数	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	7,699	8,253	8,413	8,359
正職員人件費(B)		千円	781	785	776	1,148
総事業費(A+B)		千円	8,480	9,038	9,189	9,507

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	施設の維持管理経費	指定管理料 8,413千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成10年4月1日よりあかしや保育園を公設民営化し、運営は社会福祉法人に委託し、施設の管理経費を市が負担。	
事業を取り巻く環境変化	
指定管理者制度が制定され、保育所も対象施設となる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき設置した、指定管理者により運営している保育所の適切な施設管理による事業であり、義務的な事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学期児童への支援として設置している保育所の運営に係る事業であり、基礎的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 保育サービスの維持・向上を図るべく創意工夫して運営に取り組んでおり、安心して子どもを育てることの体制整備としては成果が出ている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者の適正かつ効率的な運営により、他の保育所との格差ない安定した保育サービスの提供が図られている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 平成18年度より指定管理者制度を導入しており、基本的にコスト削減は難しいが、指定管理者との協議調整を図り運営の改善や効率性の向上を図っていく。

事業名：幼稚園就園奨励費補助金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 その他

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
（～平成26年度）幼稚園、幼稚園就園児の保護者 （平成27年度～）子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、幼稚園就園児の保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園の就園奨励費に対する補助金交付規則」に基づき、一定の対象要件に該当する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免した幼稚園に、市が減免相当額を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者の経済的負担が軽減されることにより、幼児に対する早期の教育振興が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	幼稚園就園児童数（～平成26年度）	人	1,571	1,640	0	0
対象指標2	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の就園児童数（平成27年度～）		0	0	1,627	842
活動指標1	補助金額	千円	162,971	199,882	199,827	118,575
活動指標2	申請審査数	件	1,557	1,651	1,601	913
成果指標1	減免園児数	人	1,500	1,588	1,549	886
成果指標2	就園率	%	63	64.8	64.9	32.7
事業費(A)		千円	162,970	199,882	199,827	118,575
正職員人件費(B)		千円	3,125	3,141	3,106	2,295
総事業費(A+B)		千円	166,095	203,023	202,933	120,870

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	園児の保護者に対し入園料及び保育料を減免した幼稚園に、補助金を支出。	補助金合計199,827千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>保護者負担の軽減を図るため、国は毎年補助額を増額しており、平成23年度からは東日本大震災で被災を受けた園児に対する補助事業が開始となった。</p> <p>平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園就園奨励費の対象となる従来制度の幼稚園と、対象とならない新制度に移行した幼稚園が混在することとなった。(H27年度に新制度に移行した幼稚園は若葉幼稚園1園、平成28年度は6園)</p> <p>そのため、3～5歳の年齢人口における園児数(幼稚園就園奨励費の対象となる幼稚園に通園している者のみ)を示す成果指標である就園率は低下することとなった。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価(平成28年度7月時点)	
(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)	
妥当性が低い 	幼児の健全育成及び教育環境の充実は、自治体が行うべき施策であり、幼児教育に資する事業として妥当である。
(2)上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)	
貢献度 大きい 	幼稚園は幼児教育において重要な役割を担っており、就園に必要な保育料の一部又は全部を補助することは、早期教育を受ける機会の拡充につながり、幼児教育の振興に貢献していると言える。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3)計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)	
上がっている 	幼稚園就園時の保護者の負担を軽減することで、幼児教育の充実及び振興につながっている。
上がっていない	
(4)成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	国の示した基準に準じて事業を実施しており、成果向上の余地は少ない。また、新制度に移行する幼稚園が増加する中で、当該事業による就園率の向上を見込むことは困難である。
(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)	
ある 	予算的には、国の示す基準に準じて事業を実施しており、コスト削減は難しい。審査事務については、表計算ファイル等を用い効率化を図ってきており、これ以上の効率化は困難である。

事業名：ひとり親家庭等医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<p>・江別市内に居住するひとり親家庭の父又は母と児童（重度心身障がい者の父又は母のいる家庭及び両親が死亡または行方不明等の事由がある児童を養育している家庭を含む）で、児童は「通院」と「入院」に、母と父は「入院」と「指定訪問看護」に要した医療費 （児童：18歳未満。ただし20歳未満で扶養されている児童を含む）</p>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>（助成内容）児童…入院・通院、母…入院 ・保険適用医療費の自己負担分の一部を助成。 ①3歳未満児・非課税世帯・3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院44,400円 通院12,000円） （やり方）本人の申請に基づき資格審査をし、受給者証を交付。医療機関に受給者証を提示することにより助成。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、母又は父及び児童の健康を保持し、安心して暮らすことができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	120,802	120,335	119,587	119,587
対象指標2	ひとり親家庭等医療受給者数	人	3,338	3,194	3,169	3,240
活動指標1	ひとり親家庭等医療費給付額	千円	54,718	47,268	46,983	51,355
活動指標2	ひとり親家庭等医療費受診件数	件	19,601	19,043	18,563	19,766
成果指標1	ひとり親家庭等医療費1人あたり年間平均受診件数	件	5.87	6	5.9	6.1
成果指標2	ひとり親家庭等医療費年間1人あたりの医療費	円	16,392.41	14,799	14,826	15,850
事業費(A)		千円	54,718	47,268	46,983	51,355
正職員人件費(B)		千円	6,250	6,282	5,435	6,121
総事業費(A+B)		千円	60,968	53,550	52,418	57,476

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	ひとり親家庭等の父又は母と児童の医療費自己負担分一部助成	医療費 46,983千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和48年からひとり親家庭の健康保持及び福祉の増進を図るため事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
男女平等や共同参画の思想の普及 医療保険制度の改正に伴う財政負担の増 受給者数の増	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 社会的、経済的に弱い立場にあるひとり親家庭の経済的負担の減少を図り、安定した家庭生活維持に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 ひとり親家庭の世帯にとって、医療費の心配が少なく受診できる環境は、経済的不安の解消と早期治療を促している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 担当部署などと連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めており、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業費の全額が医療費のため削減はできない。

事業名：放課後児童会施設整備事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成26年度	終了年度	平成28年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別小学校及び江別第三小学校に通う児童のうち放課後児童会を利用する児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
平成26年度 基本設計 平成27年度 実施設計、着工 平成28年度竣工の江別第一小学校新校舎（江別小学校と江別第三小学校の統合校）に放課後児童クラブを併設する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
留守家庭児童の放課後の生活の場が確保されることで、健全育成が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	江小・三小両校区の児童数	人	0	484	465	465
対象指標2	江小・三小両校区の放課後児童会入会者数（4月1日現在）		0	67	73	67
活動指標1	事業費		0	1,654	11,203	65,395
活動指標2						
成果指標1	統合校に併設される放課後児童会の入会者数		0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	1,654	11,202	65,395
正職員人件費(B)		千円	0	785	1,553	3,060
総事業費(A+B)		千円	0	2,439	12,755	68,455

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
27年度	平成27年度 実施設計、着工	工事費 11,067千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
安全性への配慮から学校に近接して放課後児童会を設置することが望ましいことから事業実施する。	
事業を取り巻く環境変化	
江別第一小学校における放課後児童会のあり方について、子どもにとっての安全性・利便性を考慮することが求められる。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ 妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 放課後児童の健全育成事業と保護者の就労支援事業として貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 開設前のため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 開設後における運営手法等により、成果が向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 子ども・子育て支援整備交付金（国）、社会福祉施設整備事業費補助金（道） の対象であり、財源確保が可能である。

事業名：白樺・若草乳児統合園建設整備事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえつつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	① 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備	
開始年度	平成26年度	終了年度	平成28年度	補助金の性格	

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
よつば保育園（白樺保育園及び若草乳児保育園の統合園） 【所在】江別市野幌住吉町37-7 【構造規模】鉄骨造平屋建 【建築面積】1,465.01㎡ 【主要室】乳児室、保育室、遊戯室、子育て支援センター、多目的会議室 ほか					
手段（事務事業の内容、やり方）					
「江別市立保育園の整備と運営に関する計画」及び「えべつ・安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」の具現化を図るため、統合にあわせて移転全面改築を行い、保育提供体制を拡大し就学前児童の一貫した保育サービスを提供するなど、多様な保育ニーズに応えるため、白樺保育園と若草乳児保育園を統合した保育施設を建設する。					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
白樺保育園と若草乳児保育園を統合し、就学前児童の一貫した保育サービスを提供することにより、乳児が幼児期に転園する必要がなくなるとともに、0～2歳児を中心に提供体制を増加（120人⇒140人）を図る。					

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	整備する保育園	箇所	0	2	2	2
対象指標2						
活動指標1	建設整備費	千円	0	22,077	589,373	81,273
活動指標2	工事進捗率	%	0	0	90.5	0
成果指標1	入所児童数	人	0	116	116	140
成果指標2	入所率	%	0	96.7	96.7	100
事業費(A)		千円	0	22,077	589,373	81,273
正職員人件費(B)		千円	0	1,571	1,941	13,007
総事業費(A+B)		千円	0	23,648	591,314	94,280

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	白樺・若草乳児保育園統合園建設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事費 531,816千円 ・ 土地購入（土地開発基金より購入） 56,202千円 ・ 水道加入負担金 1,324千円 ・ 統合園名称選定に係る報償費 31千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
白樺保育園が築35年、若草乳児保育園が築42年といずれの施設も経年劣化に伴う老朽化が顕著な状況にあり、白樺保育園が2歳～5歳児、若草乳児保育園が0～1歳児と就学前期間において、保育が分断する状況にあった。このような状況を踏まえ、平成22年10月に「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」を策定し、計画的な施設の整備と両園を統合し、就学前児童の一貫した保育サービスを提供することとし、その計画の具現化を図るべく、適当な建設用地が取得できたことから事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
当初は、「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」に基づき、既存両園の定員規模を継承した保育施設とする予定であったが、平成27年4月に「えべつ安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」が策定され、例年0～2歳児を中心に発生する待機児童解消を踏まえた保育提供体制を確保することとなり、定員規模を拡大した施設を建設することとなった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 経年劣化により老朽化した保育施設を整備するとともに、保育の供給量を拡大することで、増加している保育ニーズへの対応及び待機児童の解消に資するためのものであることから、妥当であると考え。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 就労形態の多様化による保育ニーズや、増加している保育ニーズへ応えるものであり、総合計画における06-01(3)「未就学期児童への支援」へ貢献していることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 園舎の本体工事について計画どおり完了し、次年度、外構工事を実施した上、開設することが可能であるため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 今後外構を含めた工事完了後には、定員を拡充することにより入所児童数が増加することで、待機児童の解消につながることを期待される。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 公共建築工事標準単価積算基準に基づき、園舎や外構にかかる工事費を算出の上、入札により工事費を決定していることから、コスト削減の余地はない。

事業名：待機児童解消対策事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえべつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	① 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格	事業補助

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
0歳～2歳の保育が必要な児童のうち入所出来ない児童（待機児童） ※例年0～2歳児の待機が生じている。					
手段（事務事業の内容、やり方）					
市の待機児童の中心である0～2歳児の提供体制を確保するため、国の進める「待機児童解消加速化プラン」に参加し、その施策の一つである0～2歳児を対象に保育を実施する小規模保育施設の整備を支援し拡充することにより「えべつ・安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」の具体化を図るとともに、子ども・子育て支援法に基づき、保育の運営に係る経費を補助し、適正なサービスの提供を図る。					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
0～2歳児の提供体制の拡充を図ることにより、例年、年度途中から発生する待機児童が解消され、安心して子どもを預け働けるような環境づくりと子育て支援の充実を図る。					

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	0歳～2歳の待機児童数（10月1日現在）	人	0	54	32	40
対象指標2						
活動指標1	実施施設数	箇所	0	2	5	6
活動指標2	事業運営費補助金	千円	0	5,929	113,219	165,706
成果指標1	入所できた児童数	人	0	13	76	97
成果指標2	0歳～2歳の待機児童数（10月1日現在）	人	0	54	32	40
事業費(A)		千円	0	6,475	113,219	165,706
正職員人件費(B)		千円	0	2,277	2,407	4,973
総事業費(A+B)		千円	0	8,752	115,626	170,679

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 保育従事者の養成 小規模保育事業等の運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> 保育従事者等養成に係る研修費 499千円 小規模保育事業等の運営費補助金 112,720千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>少子化が進展する中、社会情勢や就労形態の多様化により、子育て世代の取り巻く環境が大きく変化しており、保育に係るニーズも複雑・多様化するとともに増加傾向にある。このような状況の中、市では年度の途中から0～2歳児を中心とした待機児童が発生している状況にあり、子育て支援を推進するうえで早急に対処しなければならない課題となっていた。</p>	
事業を取り巻く環境変化	
<p>市では、例年0～2歳児を中心とした待機児童が発生している状況にあるが、この状況は全国的な傾向であり、国では少子化対策と待機児童の解消等に向け子育て支援制度の見直しを行い、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたところである。 このような状況の中、市では「えべつ・安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」を策定し、この計画に基づき子育て支援を推進することとなった。 また、国では待機児童解消を強化していくため「待機児童解消加速化プラン」を策定し、市は対象自治体として指定され、待機児童解消に向けた様々な施策を進めていくこととなった。</p>	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由根拠</p> <p>年度途中に生ずる待機児童のうち、特にニーズの多い0～2歳児の待機解消を図るため、小規模保育施設を整備する。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由根拠</p> <p>就労形態の多様化に伴う、保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、総合計画における06-01(3)「未就学期児童への支援」へ貢献していることから、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>どちらかといえば上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由根拠</p> <p>保護者への施設の概要等が認知されつつあり、入所率も向上してきていることから、待機児童の解消に貢献している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 中</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由根拠</p> <p>施設が認知されたことにより、入所児童数は増えているが、保育ニーズが増加傾向にあるため、入所希望者が増える可能性が十分にあり、計画的な施設の整備等を今後も続けていく必要があるため。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由根拠</p> <p>児童の保育に係る経費や保育にあたる保育士の人件費等の必要不可欠な経費について、国が示す基準にしたがって算定しているため、コストの削減の余地はない。</p>

事業名：子育てサービス利用者支援事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
子ども、その保護者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱に基づき、子育て支援コーディネーターを配置して、教育、保育、保健その他の子育て支援情報の収集及び利用者のニーズに応じた情報の提供並びに利用者からの相談に応じた必要な助言等を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域の子育て家庭にとって適切な施設（教育・保育施設等）や子育てサービスを円滑に利用できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	就学前児童数	人	0	0	4,671	4,646
対象指標2						
活動指標1	子育て支援コーディネーターの活動日数	日	0	0	182	247
活動指標2						
成果指標1	相談件数	件	0	0	188	250
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	1,416	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	388	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	1,804	0

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの養成 ・子育て等に関する相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター人件費 研修に係る旅費 消耗品費 啓発用ポスター印刷費 研修会参加負担金 	<ul style="list-style-type: none"> 1,140千円 47千円 88千円 116千円 25千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、子ども及び保護者が幼稚園・認定こども園・保育所などでの教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う体制づくりについて、子ども・子育て支援法において市町村の実施する事業として規定され、本市の「えべつ・安心子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」においても、推進する事業として位置付けした。	
事業を取り巻く環境変化	
子ども・子育て支援新制度が開始され、多様な教育・保育や地域子育て支援事業が実施されることとなり、待機児童解消対策を含め、子育て家庭の個々のニーズに応じて適切な子育てサービスを提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番相応しいメニューを選択し、確実かつ円滑に利用できるようコーディネートする体制が求められることとなった。	

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 子ども・子育て支援法において、市町村の実施する事業として位置づけられていることから、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 第6次江別市総合計画の個別計画である「えべつ・安心子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」においても推進する事業として位置付けている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 コーディネーターを、利用者の多い子育てひろば（ぼこ・あ・ぼこ）に配置するとともに、地域の身近な場所で開催する「地域あそびのひろば」に出向いた相談を実施することにより、相談件数も増加している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子育て支援コーディネーターに関する情報提供により、認知度の向上を図るとともに、コーディネーター専門研修等により、経験及び資質の向上を図ることにより、より一層の成果向上につながる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業を実施するうえで、コーディネーターの配置に係る経費や運営体制等必要なコストのため削減の余地はない。

事業名：平和祈念式典・戦没者追悼式開催経費

管理課 総務・指導調整係

政 策	99 政策の総合推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 政策の総合推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市民（特に市内の小中学生）・戦没者遺族				
手段（事務事業の内容、やり方）				
平和都市宣言及び平和の碑の建立を受けて、平和事業の一つとして、江別市平和のつどいを開催する。 献花、黙祷、宣言文宣誓等。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
平和祈念、戦没者の追悼				

指標・事業費の推移						
区分		単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度当初
対象指標1	市民	人	0	0	119,587	119,587
対象指標2	遺族の人数	人	0	0	101	120
活動指標1	案内状発送件数	件	0	0	224	220
活動指標2						
成果指標1	式典出席者数	人	0	0	223	240
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	528	843
正職員人件費(B)		千円	0	0	2,329	7,651
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,857	8,494

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
27年度	江別市平和のつどいの開催。 (献花、黙祷、宣言文宣誓等)	献花用の花、折紙、事務用品 142千円 案内ハガキ 1千円 式典開催業務委託料 299千円 児童生徒送迎タクシー費用 86千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成27年度の実績による担当課の評価（平成28年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 戦没者追悼と恒久平和の祈念を全市的に行う唯一の行事であり、市以外で行うことはできない。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 戦没者を追悼するとともに、平和都市宣言の理念にのっとり恒久平和を目指すことにより、市民の平和への意識が高まることが期待される。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 遺族、小中学校、市内団体など多様な市民の参加がなされている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 会場、運営上の制約のため、大幅な参加者増などの成果向上は困難である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 運営のほとんどを市の職員により行っており、費用は物品の購入、レンタル費用などに限られているため、削減は困難である。